

平成26年度予算審査特別委員会会議録

平成26年 3 月 1 1 日 開会

平成26年 3 月 1 7 日 閉会

三川町議会事務局

予算審査特別委員会会議録

- 招集場所 三川町役場議場
○開会月日 平成26年3月11日
○閉会月日 平成26年3月17日

- 予算審査特別委員会委員長 梅津 博
○予算審査特別委員会副委員長 志田 徳久

第 1 日 3 月 1 1 日 (火)

○出席委員 (9名)

- | | | |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| 1 番 成 田 元 一 委 員 | 2 番 志 田 徳 久 委 員 | 3 番 佐 藤 正 治 委 員 |
| 4 番 阿 部 善 矢 委 員 | 5 番 田 中 晃 委 員 | 6 番 町 野 昌 弘 委 員 |
| 7 番 小 林 茂 吉 委 員 | 8 番 梅 津 博 委 員 | 9 番 佐 藤 栄 市 委 員 |

○欠席委員 (0名)

なし

○説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|---|---|
| 阿 部 誠 町 長 | 工 藤 秀 敏 副 町 長 |
| 鈴 木 孝 純 教 育 長 | 鈴 木 進 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 |
| 石 川 稔 総 務 課 長 | 梅 津 直 人 企 画 調 整 課 長 |
| 遠 藤 淳 士 町 民 課 長 | 五 十 嵐 泉 健 康 福 祉 課 長 兼 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長 |
| 大 川 栄 一 産 業 振 興 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 宮 野 淳 一 建 設 環 境 課 長 |
| 成 田 弘 教 育 次 長 兼 公 民 館 長 併 農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー 所 長 併 健 康 福 祉 課 保 育 園 主 幹 | |
| 和 田 勉 監 査 委 員 | 青 木 桂 教 育 委 員 会 委 員 長 |
| 庄 司 正 廣 農 業 委 員 会 会 長 | |

○職務のため出席した者の職氏名

山科亮哉 議会事務局長

高橋朋子 書記

齋藤 哲 書記

○議長（成田光雄議員） これより、委員会条例第8条の規定により、この場所で予算審査特別委員会を招集します。

○議長（成田光雄議員） ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

（午後3時23分）

○議長（成田光雄議員） 委員長がまだ決まっていないので、委員長を互選するまでの間、委員会条例第8条第2項の規定により、年長委員が互選に関する職務を行うことになっております。出席委員中、成田元一委員が年長委員でありますのでご紹介申し上げます。

成田元一委員、登壇願います。

○臨時委員長（成田元一委員） ただいま紹介されました成田元一であります。

委員会条例第8条第2項の規定により、委員長が決まるまでの間、臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

○臨時委員長（成田元一委員） これより、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（成田元一委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定いたしました。

○臨時委員長（成田元一委員） 指名の方法については、臨時委員長において指名することとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（成田元一委員） 異議なしと認めます。したがって、臨時委員長において指名することに決定いたしました。

○臨時委員長（成田元一委員） 予算審査特別委員会委員長に、8番 梅津 博委員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました梅津 博委員を予算審査特別委員会委員長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（成田元一委員） 全員異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました梅津 博委員が予算審査特別委員会委員長に当選されました。

○臨時委員長（成田元一委員） ただいま予算審査特別委員会委員長に当選されました梅津 博委員が本議場におりますので、本席より告知いたします。

○臨時委員長（成田元一委員） ただいま委員長が決まりましたので、臨時委員長の職務を退かせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

梅津 博委員、登壇願います。

○委員長（梅津 博委員） ただいま予算審査特別委員会委員長に就任いたしました梅津 博

です。

本委員会に与えられた時間の都合もありますので、委員各位のご協力によりまして、定められた時間まで審査を終わるよう努力したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（梅津 博委員） これから副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（梅津 博委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定しました。

○委員長（梅津 博委員） 指名の方法については、委員長において指名することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（梅津 博委員） 異議なしと認めます。したがって、委員長において指名することに決定しました。

○委員長（梅津 博委員） 予算審査特別委員会副委員長に2番 志田徳久委員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名しました志田徳久委員を予算審査特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（梅津 博委員） 全員異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました志田徳久委員が予算審査特別委員会副委員長に当選されました。

○委員長（梅津 博委員） ただいま予算審査特別委員会副委員長に当選されました志田徳久委員が本議場におりますので、本席より告知します。

○委員長（梅津 博委員） 本日の予算審査特別委員会は、この程度にしたいと思ひます。

なお、14日、午前9時30分から本議場において、予算審査特別委員会を再開いたしますので、ご参集くださるようお願いいたします。

本日は、大変ご苦労さまでした。これをもって散会します。

（午後3時29分）

第 2 日 3 月 1 4 日 (金)

○出席委員 (9名)

1 番 成 田 元 一 委 員	2 番 志 田 徳 久 委 員	3 番 佐 藤 正 治 委 員
4 番 阿 部 善 矢 委 員	5 番 田 中 晃 委 員	6 番 町 野 昌 弘 委 員
7 番 小 林 茂 吉 委 員	8 番 梅 津 博 委 員	9 番 佐 藤 栄 市 委 員

○欠席委員

な し

○説明のため出席した者の職氏名

阿 部 誠 町 長	工 藤 秀 敏 副 町 長
鈴 木 孝 純 教 育 長	鈴 木 進 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
石 川 稔 総 務 課 長	梅 津 直 人 企 画 調 整 課 長
遠 藤 淳 士 町 民 課 長	五 十 嵐 泉 健 康 福 祉 課 長 兼 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長
大 川 栄 一 産 業 振 興 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 野 淳 一 建 設 環 境 課 長
成 田 弘 教 育 次 長 兼 公 民 館 長 併 農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー 所 長 併 健 康 福 祉 課 保 育 園 主 幹	
五 十 嵐 礼 子 総 務 課 長 補 佐 (総 務 担 当)	鈴 木 亨 危 機 管 理 係 長
本 間 明 総 務 課 長 補 佐 (財 政 担 当)	齋 藤 仁 志 企 画 調 整 課 長 補 佐
中 條 一 之 企 画 調 整 主 査 兼 企 画 調 整 係 長	高 橋 真 利 子 住 民 係 長
菅 原 和 子 国 保 係 長	菅 原 勲 福 祉 係 長
糸 尚 美 介 護 支 援 係 長 兼 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 係 長	齋 藤 昌 子 健 康 主 査 兼 健 康 係 長
黒 田 浩 産 業 振 興 課 長 補 佐	高 橋 誠 一 農 政 主 査

齋藤茂義	建設環境課長補佐	加藤直吉	建設主査兼建設係長
須藤輝一	環境整備主査 兼環境整備係長	齋藤いつ	出納係長
佐藤亮	学校教育主査 兼学校教育係長	本多由紀	保育園係長併 学校教育係長
鈴木武仁	社会教育係長	菅原洋輔	農業委員会事務局長補佐
和田勉	監査委員	青木桂	教育委員会委員長
庄司正廣	農業委員会会長		

○職務のため出席した者の職氏名

山科亮哉 議会事務局長 五十嵐章浩 書記 齋藤 哲 書記

○委員長（梅津 博委員） ただいまから予算審査特別委員会を再開します。

（午前 9時30分）

○委員長（梅津 博委員） 予算審査の方法は、委員全員で本議場において審査することとします。

出席要求として、町長、監査委員、教育委員会委員長、及び農業委員会会長より出席の上、説明をお願いします。

なお、出席説明者の要求については急を要するものであることから、委員会条例第18条の規定により、この際、議長の了承をお願いします。

審査の期限は3月17日までであります。

期限までに審査を終えるようご協力をお願いします。

なお、書記には、五十嵐章浩書記、齋藤 哲書記、高橋朋子書記よりお願いします。

○委員長（梅津 博委員） 直ちに審査に入ります。

付託された本件の審査は、能率的に、かつ、実効の上がるように進めたいと思いますので、委員各位に配付している審査日程により審査を行います。

なお、審査の状況によっては、若干の時間的な伸び縮みはあると思いますが、ご了承をお願いします。

審査にあたっては、質疑者も説明者も要点を要領よく行っていただきます。

また、質疑者は、ページ数をはっきり言っていただき、1回の質疑にあまりにも多くの項目にわたりますと説明にも時間をとる結果になりますので、ご留意願います。

なお、会議規則第54条の規定により、質問がかたよらないように、一審査区分ごとに一人3回以内としますが、各委員に対して、数多くの質疑の機会を与えるということから2回にとどめ、状況を見て、残り1回の質疑をするという方法で、委員会の運営をいたしますので、ご協力の上、十分審査していただくようよろしくをお願いします。

それでは、ただいまから、第一審査区分として、一般会計歳入全般について審査を行います。

○委員長（梅津 博委員） 質疑を許します。

3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 8ページ、総括ということでお願いします。

町税の前年対比 25.8%増と、地方交付税 39.9%減と、国庫支出金 7.3%増、それと町債 11.3%増とありますが、町長にお伺いします。交付金が地方交付税が減額のところを、この面で見ますと、町債の方に収入がいつていると思います。基本的な考え方をお伺いします。

同様のことでありますが、15ページ、国庫支出金であります。これも前年対比にしまして増となっております。これらの財源とするものが実質町で負担するものであるか、その辺の内容をお伺いしたいと思います。

それと23ページ、教育債であります。これは公立学校、また、社会体育施設とありますが、これらは町債とありますが、最終的に国庫の補助等ないのでしょうか。全額、町の持ち出しになるのでしょうか、その辺をお伺いします。

○委員長（梅津 博委員） 3番委員に申し上げます。一番最初の質問で、構成比の数字、若干違っていたように思いますが、構成比の増減に関して、数字的に違っていたようですが、もう一度お願いします。

○3番（佐藤正治委員） 8ページですか。

○委員長（梅津 博委員） 構成比に関して増減という表現をしていたようですが、その辺、確認したいと思います。

○3番（佐藤正治委員） 町税が構成比で25.8%増、増減率でいえば、2.6%になるわけですね。すみません。

地方交付税も増減で4.3%、国庫支出金も44.0%増で、町債は48.2%、すみません、そのようになっておるのを内容等、どういう考え方で、このようになったのかお聞かせください。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） ただいまの質問は予算編成全般に係わる歳入の確保に関するご質問と受け止めまして答弁させていただきたいと思います。

本町の平成26年度予算編成につきましては、公共施設の耐震化及び長寿命化、さらに地域産業の育成と振興、町民の健康と福祉の向上、子育て支援策の充実を図るために総合計画事業の財源確保に最大限努めたものでございます。そういった観点で、各課等におきましては財源となる国庫・県費、そういった財源の確保について、最大限の努力をしていただいたところでございます。

そういったところで、国庫等の確保は図ったところでございますが、地方交付税につきましては今の国の流れからいきまして、地方交付税が減額傾向にございます。そういったものを直接的に何で穴埋めするかという考え方はございませんが、全体として歳入を確保する、そういった考え方でございます。

また、町債につきましては、今回、教育債の積立をすることとしたところでございますが、これは今後、取り組んでまいります教育施設等の耐震長寿命化に対する取り組みの財源ということで、今回、確保させていただきたいと考えたものでございます。

また、町税につきましても、現在の町の状況、税収、これまでの状況、さらに新年度の状況を精査していただきまして、最大限の努力をしていただいて、その確保を図ったところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 成田教育次長。

○説明員（成田 弘教育次長） 公立学校施設整備事業債と社会体育施設整備事業債の件でございますが、この内訳に関しましては、横山小学校の長寿命化の方に7,040万円、そして横山と押切小学校の体育館の天井落下の方の設計が入っているのですが、これが350万円ということで、7,390万円になっておりまして、下の社会体育施設整備事業債の7,500万円に関しては町民体育館の改修に充てる事業債というふうになっています。

これを一応、事業債ということで借入するわけですが、国の返ってくる交付税算入の充当率に関しましては75%というふうに理解しております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長、先程の答弁の中で教育債の積立という表現があった

ように思いますが、訂正があれば訂正してください。基金の積立ということでしょうか。

○説明員（石川 稔総務課長） 失礼いたしました。町債につきましては、各事業におきます財源充当ということで、後年度、交付税措置なる事業、有利なものを充当しているところがございます。

○委員長（梅津 博委員） 3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 8ページに関してであります。国の方針等、地方交付税は今後とも減額傾向にあるという町長の施政方針といえいいか、そういうものにもありましたとおり、今後とも減額の傾向にあると思います。その中で自主財源として、三川町でなんらかの収入を安定的に見込むには、やはり総額での町税が増えることだと思います。それには、一般質問でもありましたが、基幹産業の農業等に対応としてもなかなか税収は増える予想は感じられません。自分はやはり企業誘致、競争力のある企業誘致の形をできる限り、今すぐ結果が出なくとも、将来に向けて少しでも努力を積み重ね、実現していくべきだと思います、町長、少し見解をお聞かせください。

○委員長（梅津 博委員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 平成26年度の予算編成にあたっては、先程、基本的な歳入歳出面において、総務課長から説明があったとおりであります。本町の自主財源である町税につきましては、県内の市町村の中においては非常に比率の高いというのが現状であります。それだけ本町においての町税のそれだけの確保が可能になっているということは、やはり町民個々のそれぞれの世帯の所得、これも県内では上位にある。しかも、町内には、おかげさまで優良企業という企業誘致も含めて行ってきたというようなことから、これからも安定した自主財源である町税の確保のためには、佐藤正治委員が言われるように、いかに町税の確保に努めるかということが町としての運営という部分に関しては最も重要な点であろうと思います。

しかしながら、町税というのは国の予算にも大きな関係、そして影響があるということで、将来的には地方交付税が減額されるのではないかという見込みもあるところでもあります。

こうしたときに一番あるのは、やはり自主財源等が確保できない市町村には、その分、地方交付税が有利に交付されているというような今の国の交付税制度の仕組みからいたしますと、そういった面においては、それぞれの市町村は努力して自主財源の確保を図ろうとするものの、その予算編成においては地方交付税の比率が高まる、あるいは町税が下がるというような、それぞれの市町村の予算編成、財政手法というのはあるわけでありますので、そういった面については引き続き県内の中においても、私は町村の中では上位にあると認識いたしておりますので、そういった点についても、今後、自主財源の確保とともに、安定した財政運営に努めてまいりたいと考えているところであります。

○委員長（梅津 博委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） それでは、私の方から町税の方で質問させていただきます。

10ページ、町税、増えておりますが、まず一つ、個人であります。納税見込人数は昨年と比べて38人多くなっていると。人口は確か、1人・2人減っているかなと思っています。

したが、納税見込人数が増えているということは、若い人というか、納税する人が増えてきたのかなと思いますが、その辺、見込み、お願いします。

それから所得割、これが昨年と比べると、所得の対象、標準ですが、これが1億9,400万円ほど増えています。税率は6%で一緒ですが、増えた訳、農家の所得が戸別補償とか、そういうのが増えて見込んでいるのか、その辺、増えた理由があると思いますが、その辺、教えてください。

それから、法人税ですが、法人税は見込件数が4件減っているのです。納める法人が減っているのですが、税収は増えている。法人が儲かっている企業が多くなっているというところを見越したのか、その辺、どういう考えで増えているのか教えてください。

それからもう一つ、固定資産税、これも増えています。町の建物、住宅は増えておりますが、それに係わって田んぼ、この辺もすべて増えていますので、その辺、どういう見込みで増やしたのか教えてください。

○委員長（梅津 博委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） 町税の増額要因ということについて、総体的な立場でご説明申し上げますと、従来、当初予算の編成の際には、ある程度、財源調整という意味合いも含めまして、確実なる税収を見込んでの予算編成という方針で各年度の全体予算の編成にあたってきたところでございます。

26年度予算につきましては、実績主義をとるという考え方で、特に税収見込みにつきましては、対前年予算というよりは、対前年決算額をベースにして予算編成に取り組んだという実態でございます。したがって、対前年予算との比較いたしますと、相対的に増額になってしまったという状況でございますので、誤解のないようお願いしたいところでございます。

実際のところ、24年度決算につきましては非常に好調な税の伸びを示したという状況でございました。その状況を踏まえての26年度予算という部分におきましては、25年度当初予算と比較しますと、総体的に全体が伸びたというところでございますが、決算ベースで考えていきますと、25年度よりは26年度全体について減額傾向にあるであろうというふうに見越しているところでございます。

その中で、個人の均等割につきましては、26年度課税におきまして一律500円の増額、町民税で500円でございますので、県民税を含めると、合わせて1,000円の増額ということでの増額要因がございますので、個人町民税については増額になるという見込みでございます。

一方、法人町民税につきましては、非常に24年度決算につきましてはこれまでにない大きな決算額を計上することができたわけですが、その中でも26年度予算につきましては、その決算ベースを考えながらも、減額した予算で計上しております。ただし、国全体の経済動向といたしましては、まずまず好調であるというようなこと、また、地方財政計画でも地方税の全体の伸びを約2.6%というような見込みで地方財政計画も策定されているというような状況を踏まえて、ある程度、増額になるであろうということで見込んだところでござい

ます。

また、固定資産税につきましても、予算比では増額で見込んでおりますが、決算ベースで考えていきますと、若干、減少になるというふうに見込んでおるところでございます。特に土地については評価額につきましてご案内のとおり、一部の地域を除いて土地の下落傾向がまだまだ続いているというようなことから、土地の税収についてはマイナス、一方、家屋については住宅地開発、それから消費税増税前の駆け込み需要によります新築住宅の増が見込まれましたので、家屋分については増額になるであろうという見込みをもとに26年度予算を計上させていただいたという内容でございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 消費税を見越して駆け込み需要があつて住宅が増えるでしょうということで、固定資産は見込んでいるということは分かりました。

企業の方の法人税ですが、それも4月から消費税が上がるわけですので、その辺、業種によってはいろいろダメージのある業種、もしくは伸びる業種もあるかもしれませんが、その辺はどう加味するかですが、その辺も加味して法人税は見込んでいるのでしょうか。

○委員長（梅津 博委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） 法人税につきましては、既に報道等で閣議に関しまして周知されているかと思いますが、実質法人税については引き下げという状況でございまして、それをベースにして、私ども、法人町民税を納めていただくということからいたしますと、マイナスの要因というふうに捉えているところがございますが、一方では、政府の経済政策が功を奏すであろうというふうな見込みで、国全体の法人の経営活動につきましては向上が図られるだろうというふうな見込みから、ある程度増額という見込みで考えているところがございますが、ただ、先程説明いたしましたように、24年度の決算では、法人町民税全体で1億7,300万円という極めて高額な法人町民税を納めていただいたところがございますが、26年度の予算につきましては、その辺につきましては、ある程度抑制した数字で計上させていただいたという経緯がございます。

○委員長（梅津 博委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 今定例会の25年度補正予算にも申し上げて、町長の見解も伺ったわけですが、東日本大震災復興財源ということで、国家公務員の給与を12年・13年で、平均7.8%下げて、地方にも政府は昨年1月、同水準の引き下げを求めたわけですが、町長の見解では三川の職員の給与はラスパイレスが低いので下げなかったという見解でしたが、その時、町長は総務大臣はペナルティはないという答弁をいたしました。その後の報道で給与をカットした財政力の低い市町村には公共事業費の最大4割を支援する。一方、削減に応じなかった自治体には原則3割の補助にとどめるということが報道されました。ということで、平成26年度の歳入に与える影響を伺いたいと思いますし、政府の見解に対しての町長の見解を求めたいと思います。

続きまして18ページ、農業委員会交付金であります。今年、227万9,000円、交付金を予定しておりますが、24年度決算で219万2,000円ということで、私の認識が間違っ

いれはすみませんが、農業員の定数は、今、一人減になっていると思っております。そうすると、今年が増えるということは、私は予測できないのですが、その根拠は何なのか伺いたいと思います。

続きまして同じページ、学校給食における補助金が幾つかありますが、三川町は自校炊飯ということで、いろいろ特色のある学校給食を行っているわけですが、「つや姫」を提供したり、その中で補助金は一定額が平均にくるのか、それとも、三川町の申請によって補助金というものになる性質のものなのか伺います。

続きまして22ページ、諸収入の雑入になるわけですが、スポーツ振興くじ助成金が207万円ほど計上されておりますが、24年度決算では170万1,000円、つまり、t o t oのくじだと思われま。これがずっと減っている傾向にあります。今回、このような予算の見方でよろしいのか。これが三川スポーツクラブに与える財源にもなっておりますので、t o t oの方から増額の内示でもあったのか伺いたいと思います。

それと同時に、宝くじの交付金の方でもありますが、26年は386万円の予算を組んでおりまして、25年度予算は186万8,000円、24年度決算では506万263円であります。これは宝くじの交付金を使った、例えば24年度の場合、宝くじの助成等をいただいて事業を行って、なった経過なのか、今回、386万円という根拠、例えば宝くじの助成の事業を行うとか、そういう予定での収入を見込んでいるのか伺います。

○委員長（梅津 博委員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 志田委員から過日も質問を受けたところでありますが、私の説明が若干足りなかったかと思。マスコミ報道された後に、県の方から予算編成におけるペナルティに関しては通知がございました。その点については担当課長の方から説明をいたさせたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） ご質問にありました関係につきましては、平成26年度におきます「がんばる地域交付金」への影響が出るというふうになっております。その影響の内容につきましては、本間総務課長補佐より答弁申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 本間総務課長補佐。

○説明員（本間 明総務課長補佐） ただいま総務課長、説明申し上げましたとおり、26年度予算において見込まれている「がんばる地域交付金」でございますが、この対象となりますのが、11日に補正予算で審議いただきました25年度への繰越事業、この事業が交付金の対象となります。

基本的には、その交付金については補助金が対象となっておりますので、国の補正予算債、その補助金を引いた残りについて起債を起こせるわけでございますが、一般財源となる部分について地方負担という考え方をもちまして、その地方負担に対して基本的には3割の交付金を交付しようと。

新聞報道ありましたとおり、給与カットしたところについては財政力の低いところという条件はございますが、それについては1割の加算をしましょうということでございました。

新聞報道ありました後、総務省の方からも、新聞ではペナルティ的な扱いで報道なりましたが、総務省としては一切そのような考え方は持っていない、あくまでも財政力指数の低いところに、財政力の低いところに1割の加算を今回みましようという考え方だという説明がございました。

この交付金に関しては、三川町が26年度の当初予算にどのような影響を与えるかということでございますが、基本的には当初予算の中ではこの交付金をみておりません。今、総務省の方から県を通じまして照会がまいっておりますが、対象となります事業費を確定させた後に、その交付金を見込んでおりますが、実際、26年度当初予算で一般財源で行っている事業に充てる形になろうかと思っておりますが、今の見込みでは事業費対象で約2,000万円、そうしますと、3割で600万円、4割対象になると800万円、ですので、200万円ほどの加算が見込めないわけでございますが、交付金そのものは600万円程度は見込めるのではないかと考えております。

ただ、この交付金については24年度の補正予算と違いまして、金額が低い交付金になっております。24年度の地域の元気交付金については、約0.9、9割の交付金がありました。今回は3割ということでございますので、どの程度、国全体で補正予算が組まれたかどうかにもよりますが、三川町の配分については、これからその算定を行い、申請をさせていただく予定でございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） ただいまご質問の農業委員会関係の交付金の関係でございますが、この件については、算定となる基準が農業委員の手当とか、それから職員の設置費とか、農地基本台帳の整備費とか、そういったものがベースになり、この交付金の性格上、県知事の方から配分になるものなのです。

そうしたことで、先程のご質問に農業委員が減っているのに、なぜ増えるかというお話でしたが、そういうことではなく、こちらの内容としては26年度に農地中間管理機構等の関係で、農業委員会の基本台帳の整備が業務として発生してきます。そういったことで、県の方から一律に適宜、細かい計算は別としても、その分が対前年に対して増えてきたということとみております。

それから、学校給食関係の補助金の件でございますが、この補助金については一定額的な交付、定額的な交付とか、そういうことではなく、目的それぞれ、事業があるわけですが、目的に応じた実施回数、また、児童生徒数の人数にもよりますが、そういったものが勘案されて補助の額が算定されているということでございます。

○委員長（梅津 博委員） 成田教育次長。

○説明員（成田 弘教育次長） スポーツ振興くじの件でございますが、お見込みのとおりt o t oの補助でございます。財源がt o t oの方も非常に厳しいということで、私どもの方にも情報が入ってまして、当初、25年度につきましても、大体同じくらいの金額を計上したのですが、最終的に25年度の決算見込みでは約180万円程度になるというふうに予想をしております。今年の当初予算を作る段階で、t o t oの方からも、特に謝金について抑制

するというような通知はあったのですが、それ以外は特にございませんでしたので、私どもの方でこれから需要と供給のバランスだと思っていますので、かなりの需要があれば、t o t oの方でもまた削減ということが出てくるかもしれませんが、その削減を最初から見込んで向こうの方に要求するのはおかしいと思っていましたので、一応、同じような形で、t o t oの方にはこの金額で要求しているということでございます。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 雑入におきます宝くじの歳入に関するご質問でございますが、平成24年度までは、この宝くじにつきましてはサマージャンボだけのものでもございましたが、平成25年度以降、サマージャンボとオータム、この二つが宝くじの対象となったことから、その増額を見込んだところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） スポーツ振興の助成金のt o t oですが、数年なっているわけですが、これから何年間、この助成金が来る見込みなのかだけお願いします。

○委員長（梅津 博委員） 成田教育次長。

○説明員（成田 弘教育次長） 今の段階の体制がこのままですと、平成27年度までです。

○委員長（梅津 博委員） 1番 成田元一委員。

○1番（成田元一委員） 11ページ、ここにたばこ税が載っております。たばこ税の金額は増えております。納税者は冬場の寒さにも負けず、厳しいです。このことを言っておきます。

それから12ページ、入湯税です。前年100万円の減でございましたが、今年度400万円の減になっております。金額がこのように大きいので、このことについて要因を聞かせていただきたいと思います。

それから20ページ、財産収入の2目、ここに山形放送の株配当金ということで載っております。山形放送に対してのこれは、各市町村みんなこのように負担しているのでしょうか。各市町村がみんなこのようになっているのかお聞きしたいと思います。

それから20ページ、ふるさと応援寄附金です。今、静かなブームを呼んでいるようでございます。このたびの歳入には、本町は70万円というふうに載っておりますが、人口5,000人で、長野県阿南町ですが、1億円以上のふるさと納税を集め、農産物の発注や発送を立ち上げる会社などができ、農家収入と雇用を増やしているということでございます。これは町がやる気なら少ない資金でもすぐ取り込める事業だと思います。この点をお聞きしたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） 入湯税の減額につきましては、後日、本議会定例会におきます議第16号に上程させていただいております税条例の一部を改正する条例の制定について、この議案と関係するものでございまして、これまで日帰りの入湯税といたしましては、一人あたり100円の税率を設定させていただいておったものを、来年度からは75円に引き下げさせていただきたいという考え方にございます。その関係で、予算上、大幅に減額になるというものでございますのでご了承いただきたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 山形放送の株式会社の配当に関するご質問でございますが、他の市町村、全部入っているかというご質問でございますが、それについては承知しておりません。

ただ、本町におきましては、予算説明書にも載せておりますとおり、30株、額面合計額15万円を保有しておるところでございますが、配当そのものにつきましては近年、毎年1万5,000円が配当なっているところでございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 20ページ、ふるさと応援寄附金の内容についてのご質問でございました。他県の状況については、ニュース、報道等で承知しておりますが、県内のふるさと応援寄附金関係でも、かなり各市町村、力を入れてきている状況でございます。

本町としましても、来年度以降につきまして、そういった農産物等との連携も含めまして、事業を展開してまいりたいということで、歳出の方でもそういう事業予算を計上しているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 1番 成田元一委員。

○1番（成田元一委員） 今のふるさと納税でございますが、長野県の阿南町、1億円というのと、大した金額になりますし、また、今、課長がおっしゃったとおり、農家の販売にも繋がるわけでございますので、この点、強化し、また、パンフレット、そのようなこともこれからまたリニューアルするようにしてやっていただきたいと思っておりますし、まず、納税者拡大に努めていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 9番 佐藤栄市委員。

○9番（佐藤栄市委員） 最初に11ページ、国有資産等の所在市町村交付金ですが、これは国や県のものの固定資産が入ってきていると理解していますが、毎年ほとんど変わらなかった交付金が半額以下になっています。今のところ、町内を見渡しても、そのような動きは見えないのですが、この理由をお知らせ願いたいと思っております。

それから13ページ、地方消費税の交付金について伺います。現在、5%の消費税で、3.1.1という考え方で、私は聞いて理解していましたが、今度、1%が町に入るといような理解をしていましたが、今度、8%なったときには、どのような率で町に入ってくるのか確認したいと思っております。

それから、地方交付税6,500万円ほど少なくなっています。先程来の質問で、減少傾向にあるという答弁はありましたが、理由なく少なくなるとい話はないのだと思っております。状況説明等あつての削減、情報等を入れながら予算編成していると思っておりますので、その理由付けを知りたいと思っております。

それから、先程ありましたが、20ページ、ふるさと応援寄附金に関して、今も質問ありましたが、寄附金ですので、しなくなったらゼロになるという性質のお金だと理解していません。それを今回、25万円増額したという根拠的なものを確認したいと思っております。

○委員長（梅津 博委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） ご質問の国有資産等所在市町村交付金、委員質問のとおり、国有資産、県有資産に関します固定資産税相当額ということで、各存在市町村に交付されてくるものでございまして、本町の場合におきましては、これまで県の職員に関しますアパート、住宅に関しての交付金でございました。

このたび、県の当局から申し入れがありまして、まずはご案内のとおり、一部住宅を取り壊ししまして三川駐在所を建設したということ等を含めまして、県職員アパートの内、半分を用途廃止するというものでございました。

用途を廃止するということは、つまりは県職員のアパートとしては活用しないということございまして、財産的な考え方でいきますと、普通財産化なったということから、地方税法上、各市町村への交付金の対象にはならないという説明がございまして、委員ご質問にもありましたとおり、形骸的にはなんら変わらない状況ではございますが、用途廃止した以上は納める必要性はないということで、こちらといたしましても、地方税法等、調査した上で、いろいろと議論を重ねた結果、減額に至ったというものでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 2点のご質問がございました。地方消費税交付金につきましては、基本的には地方消費税額、国税の25%が町の歳入として入るということでございますが、その内容、詳細について、さらに減少傾向にあります地方交付税の減少の理由につきましては本間総務課長補佐より答弁申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 本間総務課長補佐。

○説明員（本間 明総務課長補佐） ただいま質問ありました、最初に地方消費税交付金でございますが、先程、3対1対1というようなお話がございましたが、この消費税につきましては、国の消費税が4%、それに地方が乗率の0.25を掛けた1%、この1%分が地方消費税の対象となっております。ですので、現在の5%の消費税の内、1%の地方消費税分を事業所がある、所在地がある都道府県で調整をいたしまして、その後、その1%分について、1/2が市町村に交付されるものでございます。

これが8%になった場合につきましては、国税が今のところ消費税として6.3%、地方消費税分が1.7%になりますので、この1.7%の基本的には1/2が市町村に交付される予定でございます。

今回、26年度の地方消費税交付金の見込みにあたりましては、4月に消費税がアップするわけですが、実質的に事業者が納税されるのが10月以降の決算以降になりますので、26年度については多くをみることができないだろうと見込んでおります。したがって、27年度を見込んでおりますが、27年度については24年度の決算からみた場合について5,900万円ほどの増になるであろうと見込んでおります。これがさらに10%になった場合については、ちなみにでございますが、今の予定では国税が7.8%、地方消費税が2.2%でございますので、町の収入もそれに応じて増える見込みでございます。

次に、地方交付税でございますが、この地方交付税につきましては、国全体の地方財政計

画に基づきまして、私ども、見込みを立てておりますが、基本的には交付税そのものが皆さまご存知のとおり、基準財政収入額、基準財政需要額というのがございまして、町の実際の姿ではなく、一般的な土地の面積、あるいは人口の市町村についての基準財政需要額を算定いたしまして、そこから町税等、収入として見込めるものを差し引く。さらに、臨時財政対策債を引くという形で行っております。

今回、基準財政需要額につきましては1,500万円ほどの減を見込んだところでございます。これについては一番大きいのが基本的な包括的経費と呼ばれる面積、人口、これが対象となりますが、この分が国全体で6.3%の減額ということで少なくなっております。一方、基準財政収入額につきましては、先程申し上げた消費税、あるいは国税の法人税、そういったものが増える見込みがありますので、その分が6,000万円ほど増える。差引、臨時財政対策債の増える部分も含みまして、今回、6,500万円の交付税、歳入減と見込んだところでございます。

ただし、交付税そのものはただいま説明申し上げましたとおり、町税等が増えれば、その分は減るといような仕組みになっておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○委員長（梅津 博委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） ふるさと応援寄附金でございますが、委員がご指摘のとおり、寄附がなければゼロになる項目でございます。近年の寄附の状況等を分析しながら、今回、先程も申し上げましたとおり、新たな事業展開をしながらふるさと応援寄附金を増加傾向にもっていきたいということで考えてございます。その増の根拠としまして、中條企画調整主査よりご答弁を申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 中條企画調整主査。

○説明員（中條一之企画調整主査） それでは、私の方からふるさと応援寄附金の増額の根拠について申し上げたいと思います。

昨年度45万円の収入を、今年度70万円ということで計上させていただきました。ふるさと応援寄附金については、どちらかという、これまでホームページにはアップはしていたのですが、受身の状態で、町内の出身者の方々、またはなんらかの関係で係わりのあった方々、そういった方々からの寄附金がございました。

先程のお話にもありましたが、静かなブームを迎えているというお話がございましたが、ふるさと応援寄附金のマニアの方が全国にたくさんいらっしゃいます。そういった方々を獲得しまして、是非、本町をPRしたいといった思いから、県内の様々な取り組みの中で、先進的に行っている市町村のふるさと応援寄附金のやり方を勉強させていただきました。そういった中で、情報発信の方法、それからふるさと応援寄附金の特設サイト、Webのサイト、そういったものを活用する。また、魅力ある特産品の還元、それから手続きの簡素化、こういったことを含めて、ふるさと応援寄附金として、本年度、本町でも増額をみたところでございます。以上でございます。

○委員長（梅津 博委員） 5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） 私の方では、11ページ、1款町税の方の軽自動車税と、それと関

連すると思うのですが、同じ自動車関係で13ページ、自動車取得税交付金とあります。これが650万円減収なると。この関係と、おそらく軽自動車税、これから先、軽自動車税を2倍にするという方向があると思うのです。その関係で、6月26日の農業新聞に安全基準、軽自動車区分など、自動車分野の日本の独自性を守るについては、輸入検査の簡略化にとどまらず、案の定、軽自動車の増税をする意向を追加払いしてしまった。これはTPPの先払いという方向で進んでいると思うのですが、町の方では軽自動車税が2倍になった場合にどのくらいの予算が見込まれるものかお聞きしたいと思います。

それと15ページ、地域生活支援事業費等補助金とあります。これが昨年に比べると17万円ほど上がっているのですが、その上がった根拠をお聞きしたいと思います。

それと16ページ、13款国庫支出金の部分です。新設で、臨時福祉給付金2,200万円あります。それと子育て世帯臨時特例給付金ということで、国の方のいろんな手当の方だと思いますが、何に充当するのかというのをお聞きしたいと思います。

それと17ページ、県支出金でございます。老人福祉費補助金ということで、昨年度は2,559万円あったのが、一気に99万円と、内容が減額されたというのは、なぜ減額されたのかお聞きしたいと思います。

続いて18ページ、県支出金、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金ということで177万2,000円とありますが、これはどこに充当されるものかということ。

それから、毎年、盛り込まれていますが、保育対策等促進事業費補助金ということで、この内容についてもお聞きしたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 暫時休憩します。 (午前10時28分)

○委員長（梅津 博委員） 再開します。 (午前10時50分)

引き続き審査を続行します。

遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） 増額の傾向についてということでございますが、質問にもありましたとおり、非常に軽自動車の需要が高まってきているという現状を踏まえて、26年度におきましても増額での予算を編成したところでございます。そのベースとなりますのは、ちなみに24年度決算で2,037万円の収入の実績があったというところを踏まえての予算計上でございます。

併せまして、軽自動車税の税率の引き上げについてのご質問もありましたので、補足的な意味合いで説明させていただきますと、軽自動車税の税率の引き上げにつきましては27年度以降、新たに取得される四輪自動車についての税率を1.5倍に引き上げるものであると。また、その他の軽自動車につきましては1.25倍に引き上げると。一方で、普通自動車に適用となっておりますグリーン化税制という意味では、取得から13年を経過した自動車については20%の重加算を行うという方針になっておりまして、この実質の適用は27年度以降になるというものでございます。

私どもといたしましては、軽自動車税の引き上げにつきましては、これまでは自動車税といいますが普通自動車という考え方から、軽自動車税については極めて税率が低い状態で

あったということから、今般、軽自動車そのものも普通自動車並みの性能が高まったという観点から、普通自動車と軽自動車の税率の乖離をいくらかでも圧縮したいという考え方から引き上げを検討しているというふうに仄聞いたしているところでございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 3点のご質問でございました。1点目の15ページ、地域生活支援事業費等補助金、これは17ページの一番下の県費の方とも関連ございますが、これは障害のある人がその有する能力や適性に応じた自立した日常生活、または社会生活を営むことをねらいとした障害者のニーズと地域の実情に応じて市町村が実施する事業に対しまして、国が1/2、県が1/4、町の一般財源で1/4という負担区分になってございます。

それで、この増額の要因はということでもございましたが、その点につきましては菅原福祉係長が答弁いたします。

それから二つ目の16ページ、臨時福祉給付金、それから子育て世帯臨時特例給付金の関係でございますが、これにつきましては今回、初めて出てきたものということで、町長の施政方針の中でも触れさせていただいております。臨時福祉給付金につきましては、両方も消費税率の引き上げに伴う給付金でございますが、臨時福祉給付金につきましては4月からの消費税率の引き上げに伴いまして、低所得者への負担の影響を考慮して行う臨時的な措置ということで、給付額が1万円ということで、ただ、これにつきましては、老齢基礎年金、それから児童扶養手当、特別障害者手当等受給者に対しましてはプラス5,000円の加算があるというものでございます。

それから子育て世帯臨時特例給付金につきましても、4月からの消費税率の引き上げに伴いまして、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から行う臨時的な措置ということで、これも1万円、これは保護者に対して1万円を給付する。それぞれ1回限りのものでございます。これは歳出の方にも関係してきます。

それから三つ目の17ページ、これも下の方に老人福祉費補助金ということで、ご質問については25年度当初と比較して予算が半減しているのではないかとというご質問だったかと思いますが、項目が二つございまして、老人クラブ活動費補助金につきましては25年度の当初予算におきましては55万2,000円、それから26年度は54万9,000円ということで、それほど差異はございません。

それから、社会福祉法人等利用者負担軽減事業費補助金45万円、これは25年度の当初予算とまったくの同額でございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 菅原福祉係長。

○説明員（菅原 勲福祉係長） それでは、地域生活支援事業等補助金の増額要因についてご答弁申し上げます。

地域生活支援事業につきましては、障害者の日常生活用具の給付に対する補助金が主なものとなっております。今回の増額につきましては、平成25年度まで13款2項1目民生費国庫補助金に計上しておりました障害程度区分認定事務に係ります補助金について、この項

目に移行されたというものに伴う増額となっております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 成田保育園主幹。

○説明員（成田 弘保育園主幹） お答えいたします。保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金と、保育対策等促進事業費補助金ということでございますが、最初の保育士等処遇改善というのは、ここに書いてあるとおり、保育士の処遇改善に対する補助金なわけですが、これはいのこ保育園の方に支出される金額でございます。

2番目の保育対策等促進事業費補助金につきましては、内容と充当先につきまして、本多保育園係長からご説明申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 本多保育園係長。

○説明員（本多由紀保育園係長） 保育対策等促進事業費補助金の内容につきましては、いのこ保育園で実施しております特別保育と呼ばれる事業の病児保育、休日保育等の事業と、子育て支援センターで行っております事業及び一時保育、いのこ保育園、みかわ保育園、両方で行っておりますが、そちらの方の事業に充当するものであります。

○委員長（梅津 博委員） 5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） 私の方から3点ほど。一つは先程言った軽自動車税ということで、27年から税が上がるということなのです。それで、方向としては税収をしていくということなのですが、結局、なぜ上げるかという、先程、TPPの関係で言いましたが、アメリカの方で普通自動車を自分たちの車を売りたい、そのためには日本の国民が多く使っている軽自動車をなんとかしてでも普通自動車の方に振り向くということで、TPPの先駆けということでやられていると思うのです。

実際、27年度から引き上げると、本当に税金が高くなって、ますます町民の生活も苦しくなっていくのではないかと思うのです。そのことで、それに対しては是非、上げない方向にということだと思えます。

それから、地域生活支援事業の中で、先程、障害のある方のことで、国、県とか、町の方の配分を聞きましたが、今、三川町で引きこもりの方がいらっしゃるのです。その実態について、昨年度聞いたときには、まだ実態が掴めないというのですが、その辺の実態について伺いたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 5番委員に申し上げます。歳入に関する質問をお願いします。

○5番（田中 晃委員） いのこ保育園の関係だということですが、今、みかわ保育園でもそうなのですが、いのこ保育園でもそうですが、担任をもって、でも身分が非常勤という方がいらっしゃいます。そこについて、非常勤でなくて正職員にするような方向について伺いたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 5番委員に申し上げます。歳入の内容についての質問に限ってお願いします。

○5番（田中 晃委員） 18ページ、保育士等処遇改善臨時特例と保育対策等促進事業のことです。

○委員長（梅津 博委員） 先程の質問は歳入の内容に関する質問ではありませんので、ここで

は取り上げません。

他に質問のある方。

○委員長（梅津 博委員） 7番 小林茂吉委員。

○7番（小林茂吉委員） 最初に、10ページからお聞きします。本町の町税の収入見込等々、先程、課長から24年度の決算をベースにというお話がございました。本町の全体の所得の中で給与所得、それから農業所得、それらの所得別の割合とございますか、一番聞きたいのは農業所得がどの程度を占めているのかというのが一番の関心事ですが、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、法人の数が283件ということでございますが、5万円台から300万円まで、1号から9号まであるわけでありまして、その件数の割合、まずその辺をお聞きしたいと思えますし、また、実際、納税される納税額の調定額については、その割合と調定額とはどう比例して結果が出るのかどうか。決して法人の数が多から調定額が多いというふうにはなかなかいかないだろうと思えますが、その調定額の割合、構成割合をお聞きしたいと思えます。

それから16ページ、先程も質問がございました臨時福祉給付金の件でございますが、これは臨時的なことであります。実質、本町の支給対象者となる数、これをお知らせいただきたいと思えますし、また、4月からの年金の特例水準の解消がございまして。それに似合った5,000円の加算がございまして、その加算の対象者はどのくらいいるのかということをお聞きしたいと思えます。

それから17ページ、県支出金、総務費県補助金、再生可能エネルギー導入の促進費の原資となるグリーンニューディール基金の方ですが、実際、その実態というものが一体基金の留保財源がどのくらいあるのかどうか。そして、山形県、東北六県と茨城県がその中に参画してありますが、山形県の今の実態はどうなっているのか、その内容について、これは27年度までの事業期間でございますので、実質、本町のこれからの基金を利用した事業についてはこの予算書にも出てきますが、三川中学校、東郷小学校にまたソーラー灯できます。計画してありますが、実質、27年度までの事業期間の中で本町が基金補助金をどの程度期待できるか、今の基金の実態について少し説明をもらいたいと思えます。

それから、本町の収入の中でも4億円という町債が23ページにございまして、近年、非常に全体予算の占める構成率としては10数パーセント、23年くらいのときは10パーセント台あったのでしょうか、ただ、額とすると、4億円というのは非常に大きいなと思っております。この町債の借入について、財政当局は、まずは地元の指定金融機関をはじめ、そうした金融機関から借り入れるというのが考えられることでありまして、そうした努力を自ら地方公共団体が金融機関にうまく説明をしながら、資金の借入のために動くとなると、これは自助です。自ら動く。それともう一つは、地方公共団体が出資している地方公共団体金融機構がございまして。そこから借り入れるということも考えられますが、これは自ら地方公共団体が共同出資して、その資金を共同で借り入れるということですから、あくまでも、私は共助だと思っております。あともう一つは、国からの融資ということ、財政融資資金という

ものがございますが、これはあくまでも国からの借入ですから、私は公助だと思います。いわゆる自助・共助・公助の資金の借入、資金調達に向ける姿勢といたしますか、それをどう使い分けていくのかということを財政当局の考え方を伺いたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） 個人町民税の所得の構成割合、特に農業所得の割合についてというご質問でございました。対前年で比較しますと、24年度決算では総所得の内の8%であったものが、25年度決算では10%まで増額したという状況でございます。

ただ、この所得の分類につきましては、国に対します課税状況の報告という基準をもとにしまして推計されているものでございまして、純粹な給与、それから農業所得というふうに分類されるものではなく、納税義務者それぞれの個々の積み上げという形になってございます。つまりは、給与所得があっても農業所得が多かったという方の分については農業所得に区分されます。一方で、農業所得がいくらあっても給与所得がそれを上回っているという場合については給与所得にカウントされるというようなことから、実質的な農業所得がいくらであるかという部分については、現在の集計技術上はなかなか困難であるということをご理解いただければと思います。

続く法人町民税の構成割合についてでございますが、1号法人から9号法人、つまりは資本金並びに従業員数に基づきまして、それぞれ号数が分かれて課税をさせていただいているわけでございますが、この中で本町におきます法人町民税の大きく納税額を占めていただいている法人については4号法人でございます。具体的には資本金が1,000万円を超え、1億円以下であるもの、なおかつ、従業員の合計人数が50名を超える法人ということでございまして、均等割においては年間15万円と低いところでございまして、非常に法人税額が大きいという状況から、25年度調定で、法人税総額が1億7,300万円の内の6,730万円、約40%を占めていただいているというところでございます。

一番大きな9号法人、つまりは資本金が50億円を超え、従業員も50人を超えるという均等割は300万円を納めていただいている法人につきましては、ほぼ均等割のみにとどまりまして、法人税割についてはあまり大きく伸びていないというようなところでございまして、本町の場合の状況を顧みますと、割合に小規模な中堅企業という表現が適切かどうか分かりませんが、大規模企業というよりは中堅企業の経営実績が大きく反映いたしまして、法人税割等、大きく納めていただいているという実態にございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 16ページ、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の関係でございまして、対象となる人数につきましては、まだ具体的な事務作業を進めていないということで、参考にしたところは、臨時福祉給付金につきましては、対象者としましては1,760人、それから加算の対象となられる方が880人ということで、現時点で数値出しておりますが、この数値の根拠としましては、臨時福祉給付金につきましては、対象者が本町の住民基本台帳に登録されている方で、町民税均等割非課税の方ということで、24年度の状況を参考にいたしております。

しかしながら、実際これから事務を進める上では25年度のものが対象になりますので、そういう形で、今後、事務作業を進めていきまして、対象人数につきましては変動が生じるものと捉えております。

それから、加算の関係でございますが、老齢基礎年金等につきましては、年金の3月受給者の対象者のリスト、こういったものを参考にして、今後、絞り込みを行っていく、そのように考えております。

それから、子育て世帯臨時特例給付金につきましても、現時点で対象として積算したところは、1,050人ということで、現時点で押さえておりますが、これにつきましても、児童手当の受給者、公務員を含みますが、平成25年中の所得ということで押さえる必要がございますので、今申し上げました人数につきましては、平成24年中の所得、これを参考にしております。ですから、あくまで平成25年中の所得はこれから明らかになってまいりますので、その時点でニーズの変動は若干生じるのかなと捉えているところです。

○委員長（梅津 博委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 再生可能エネルギー、GND、グリーンニューディール基金ということの財源の状況という内容でございますが、財源としまして、うちの方で活用している内容につきましては、後程、齋藤企画調整課長補佐よりご答弁申し上げますが、全体的な県の基金の状況、また、国の状況については本町では把握はしていないところであります。東北六県、茨城県、復興支援でも新たな地域グリーンニューディール基金という部分での予算計上もなされたところでありまして、12年度の県の予算には総額15億9,800万円程度予算計上をされているところでございます。

先程も申し上げましたが、本町の具体的な内容については、齋藤企画調整課長補佐より答弁申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤企画調整課長補佐。

○説明員（齋藤仁志企画調整課長補佐） 再生可能エネルギー事業に関するご質問でございますが、ただいま課長から答弁ありましたとおり、県では平成23年から27年度までの5カ年、これにつきまして、15億円ほどの基金予算と承知しております。

その内、三川町では平成25年から27年度までの3カ年で、事業総額については3,950万円の基金予算の配分を受けております。具体的な内容でございますが、平成25年度につきましては横山小学校と押切小学校に災害時の停電に対応するためのソーラーパネル外灯を各3基、計6基。それから道の駅「庄内みかわ」、「いろり火の里」ですが、こちらの方に、これも災害時の機能強化を目的に太陽光発電パネル、10kW相当と蓄電池5kWhの3事業を実施してございます。

それから、26年度の予算上、900万円でございますが、こちらについては、ご質問者にもありましたとおり、東郷小学校と三川中学校に継続事業として太陽光パネルの外灯を各3基。

それから、27年度につきましては、幼稚園、保育園の方に同様のパネルの外灯を1基設置する計画でございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 財政運営におきます資金調達の考え方に関するご質問でございましたのでお答え申し上げます。

本町におきまして、借入をする際の考え方でございますが、まずは、国との起債協議の中で進めているところでございますが、まず、委員がおっしゃいます財政融資について、最初に検討してまいります。そのメニューの中で、まずは最優先に国の部分について検討してまいります。その後に共助となります金融機構、この検討、この二つについて該当ならない場合は、自助とおっしゃいます民間の金融機関からの融資、こういった順序で資金調達については考えているところでございます。

また、その総額につきましては、現在、各年度の元金償還額であります5億円、それを借入の限度額ということで考えておりまして、そのことにつきましては健全化比率を悪化させないような考え方でやっているところでございます。

またさらに、融資を受ける際の考え方といたしましては、交付税算入なるものを優先的に、積極的に活用していく、そういう考え方ももっているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 7番 小林茂吉委員。

○7番（小林茂吉委員） まず、法人税の件で、4号法人が非常に40%ほど占める、4号法人の件数は一体何件なのでしょうか。そこをお答えなかったのも、お知らせ願いたいと思います。

それから、最後の資金調達、借入の件で、公助を優先していくという話でございました。起債も複数年度にわたる事業もございますので、今予算審査特別委員会の中で、この予算を議会として承認するという事は、事業、複数年度にわたる事業を認めていくということにも繋がってまいります。そうした意味から、ゴーサインを出す機会になるというふうに思っております。それで、健全な財政運営の確保という視点から考えた場合、先程、総務課長も財政健全化法に取り合わせながら、5億円という限度額を設けながらやっていくという話でございましたが、実質、今回の4億円という町債額、これは将来的に本町の実質公債費比率というものをどの程度押し上げていくのか、その辺の見込みといたしますか、それは今なされているのでしょうか。また、それが財政健全化法の各種財政指標にも影響がございますので、それらについてのお考え、今、考えてあるとすればお聞きしたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） 答弁漏れで大変失礼いたしました。

25年度ベースでは4号法人、現在のところ5件というところでございます。全体で280件ほどの法人を見込んでいる中では2%弱という程度にとどまっているところでございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） ご質問の町債4億円が町の実質公債費比率等、財政指標に与える影響につきましては、本間総務課長補佐より答弁申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 本間総務課長補佐。

○説明員（本間 明総務課長補佐） ただいま質問ありました地方債、町債の実質公債費比率に与える影響でございますが、26年度見込んでおりますただいまの4億円とプラスしまして臨時財政対策債がございます。そういったものを見込んで年度末の残高を計算しておりますが、26年度末でも50億円を切らないような形には町債残高としてなっております。

ただ、この健全化比率に大きく影響している先の補正予算において8,000万円ほどの繰上償還をさせていただいておりますので、この分が大きく影響しております。現在の見込みといたしましては24年度の決算において実質公債費比率が3カ年平均で14.3%でございました。これが25年度決算においては3カ年平均で13.3%ということで、減を見込んでいるところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 進行にご協力をお願いします。

7番 小林茂吉委員。

○7番（小林茂吉委員） せっかく各部署からおいでいただいておりますので、細かいことではございますが、雑収入がございますが、その中に町史の売りさばき代金があります。これなのですが、非常に消極的な予算を計上したなと思っておりますが、今現在、町史の残部というのはどのくらいあるのでしょうか、その辺をお聞きします。

○委員長（梅津 博委員） 小林茂吉委員、3回目ですので、これで終了させていただきますが、答弁をお願いします。成田教育次長。

できれば、残数と今後の対策も含めてお願いします。

○説明員（成田 弘教育次長） 正確な残数がお答えできない状況でございます。これは毎回、計上するときも、正直な話、話題になっていることで、なかなか正直な話、売れないということでございます。いろんな方法をその中で担当レベルでもいろいろな話し合いをして、まだPRが足りないのではないかとということで、かといって、毎回「まなびい」とかに挙げるのもあれなので、これに関しましては、今またご質問されましたので、これにつきましては、私ども、どんなふうにして売りさばいていけばいいか、逆に今後課題として捉えさせていただきたいと思っております。答弁になりませんが、よろしく願いいたします。

○委員長（梅津 博委員） 9番 佐藤栄市委員。

○9番（佐藤栄市委員） 一つ確認したいことがございまして、先程のふるさと納税の件ですが、20ページ、ふるさと納税のあれで、農産物を充実させて寄附金を頑張っていっぱいいただけるようにしようという収入の確保に向けての意気込みがみられて大変いい予算書、その部分はすごくいいなと評価しますが、今までも農産物は金額によっては送っていました。一番多い人には「田田」の宿泊券を送っているはずですが、その宿泊券は今までどおりあるのかどうかを確認したいと思います。やはり三川の知名度を上げるためにもいい考え方だと思いますし、やはり三川ファンというのを作るには来ていただくのが一番いいのだというふうに思っていますので、そちらの方の確認をしたいと思っております。

三川のファン、私の知る範囲では、前は女子大生とか、今は横浜を中心に三川ファンが結構いるのだという捉え方をしていますが、そういうふうに三川に来ていただける人をどんどん増やしていくという考え方でも重要なことなのだろうなと捉えていますので、確認だけし

たいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 具体的な歳出的な部分になるかもしれませんが、応援寄附金をいただいた場合に、ある程度、今までのお返しの率を高めていきたいなど。その中で農産物、もしくはこういった宿泊券等の品物等を送っていきたい。高額な部分になるかもしれませんが、ある程度、4万円以上の方を対象にしながら、当然、宿泊券も含めた形で進めてまいりたいと考えているところでございます。

ただ、具体的にはこれから4月1日からの予定でございますので、十分内容を煮詰め、進めてまいりたいと考えております。

○委員長（梅津 博委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 雑収入の方であります。22ページ、これも昨年と比較してですが、宝くじ収益金市町村交付金、昨年は186万8,000円、今年は386万円、2倍近くなっていますが、これも昨年の実績をもとにでしょうか。

○委員長（梅津 博委員） 6番委員に申し上げます。宝くじに関しては、2番委員から出ましたので、同じ内容とすれば割愛したいと思います。どういう内容でしょうか。増額の理由ということですか。

○6番（町野昌弘委員） そうです。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長、答弁をお願いします。

○説明員（石川 稔総務課長） 宝くじ収益金市町村交付金の増額に関するご質問でございますが、平成24年度まではこの対象がサマージャンボ1本でございましたが、平成25年度からサマー、オータムと2本になった関係から、宝くじの対象が増えたということで増額を見込んでいるところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 以上で、第一審査区分の審査を終了します。

○委員長（梅津 博委員） 次に、第二審査区分の審査を行います。

第二審査区分として、1款議会費、2款総務費、3款民生費、4款衛生費、5款労働費について審査を行います。

○委員長（梅津 博委員） 質疑を許します。

9番 佐藤栄市委員。

○9番（佐藤栄市委員） 最初に26ページ、合併60周年記念事業について伺います。町長の行政方針の中にもありましたが、今年度に関しては記念式典、それから記念誌という言葉が入っていましたが、記念誌は27年度にするのか確認したいと思います。いろんな主要な事業というか、式典は今年度やるけれども、いろんなイベント的なものは27年度やるというお話でした。27年度予算ではないので聞いても言ってくれないかもしれませんが、何か目玉があるとしたら伺いたいと思います。

それから29ページ、婚活推進事業がございまして。町も、議員も、今、婚活というか、若い人の結婚を進めていこうというのは一致していると思いますので、26年度の婚活事業としてどのような形を考えているのかお聞きします。

それから35ページ、基幹統計調査費ですが、26年度農業センサスの調査の年にあたっているようです。その下に国勢調査費とありますが、一つは国勢調査、27年度ですが、その準備のための項目だと捉えましたが、どのようなことがあるのか。

それから、農業センサスもそうですし、今、いろんな統計調査に関しては以前と違ってプライバシーとか、いろんな形の中で調査員になっている人たちも確認できない部分があります。その部分を一括にまとめた後で、やはり不足分を調査したりしているはずですが、そっちの方の負担は大変大きくなっているのかなと思いますので、それに対する対応策をどのように考えているのか伺います。

それから44ページ、予防費の予防接種委託料1,500万円ほどあります。この内容をお知らせ願いたいと思います。

それから45ページ、一番上、保健活動費の中の食生活改善事業委託料とありますが、食に関してはいろんな病気や生活習慣病に対しても改善策の運動とともに、きちんと捉えられている部分ですので、これをどのような形で行われるのか。26年度、どのような事業展開を考えているのかお知らせ願います。

それから46ページ、三川町衛生組織連合会交付金ございます。衛連ということで、町内会長の方々もきちんと携わって、いい活動というか、育成会等の資源回収に助成したり、いい活動をしているという捉え方をしていますが、全体的にどのような活動をしているのか、細かい部分まで分かれば教えていただきたいと思います。

それから47ページ、労働費です。内職情報サービス事業負担金と、鶴岡地区の雇用対策協議会の負担金、毎年出しているわけですが、そこからはどのような情報がもらえるのか確認したいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） お答えいたします。合併60周年記念事業の関係でございますが、まず、町長の施政方針にもありましており、平成27年1月には三川町誕生60周年を迎えるということから、町内外を問わず、多くの方々からお祝いをしていただきたいということで、いろいろな事業を展開してまいりたいと考えております。

その事業の時期につきましては、基本的には平成27年、1年間でというふうな考え方をもっておりますが、記念式典と記念誌の発行につきましては26年度内、また、その他のいろいろなお祝い、記念する事業につきましては27年度に開催してまいりたいと考えております。したがって、27年度の事業につきましては、26年度に各課から企画立案をしていただいて、27年度の予算に計上してまいりたい、そういうような考え方でおりますので、現時点で27年度の目玉事業というご紹介できるものはない状態でございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 合併の記念誌の部分につきまして、今、総務課長からも答弁ありましたが、企画関連で、27ページ、文書広報費の印刷製本費の中に一部含まれているところでございます。

婚活事業の進め方というご質問でございますが、婚活事業、庄内南部の定住圏構想の中で本町でも今現在進めておるわけでありまして、平成25年度が初年度にあたります。当面、具体的な進め方としましては、3年程度、同様の内容を進めてまいりたいと考えておりますが、その進め方としまして、25年度実施した内容からみますと、本町の住民の参加がどうしても少ないという状況にもございます。したがって、鶴岡、もしくは庄内町等と連携してございますので、そういった事業を町民の方にいかに周知をしていくかという部分が課題かというふうに考えてございます。そうした部分では、より町民の目に触れるような形でPRをしていきたいと考えてございます。

それから、農林業センサス、国勢調査、27年度は非常に大きな統計が少しずつ入ってくる予定でございます。国勢調査につきましては、まったく消耗品の予算計上でございます、国勢調査を27年度に行うために、前の調査ということで、事務的な費用をもっているところでございます。前年度に関しまして、具体的な内容ですと、国勢調査の調査区の設定の見直し等も内容としては含まれるというふうに考えているものでございます。

一方、農業センサスの調査員が調べられない事項というのは、個人情報という部分が、近年、非常に問題化されておまして、なかなか調査員でも調べきれない部分が数多く出てまいります。先の国勢調査でも、そのような対応で実施しておりますが、個人から提示あった部分について、直接、町の方でいただき、調査票を見ながら町の職員が具体的な対応をするというようなことで進めておりますので、農業センサスも同じような対応になってくるのかなと考えているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 44ページ、予防接種委託料と、次のページ、食生活改善事業委託料の関係でございますが、食生活改善事業委託料につきましては齋藤健康主査が答弁いたします。

予防接種委託料の内容についてのご質問ございました。対象としているものはポリオ、BCG、2種混合、4種混合、3種混合、それから麻しん、風しん、日本脳炎、それから子宮頸がんワクチン、ヒブ、小児用肺炎球菌、高齢者インフルエンザ、それから大人を対象にしている風しんの予防接種も入ります。全部で12種類かと思えます。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤健康主査。

○説明員（齋藤昌子健康主査） 食生活改善推進事業についてお答え申し上げます。三川町で養成している食生活改善コースを卒業した人たちをもって推進員と協議会という形で行っております。食生活改善の推進により、地域の生活習慣病予防、健康づくりに関する活動を行っていただいております、その中身としては、産直みかわイベントの協力とか、みかわ秋祭り、それから保育園児、小学校の児童に対する親子クッキングという形で小児期からの伝達講習も行っております。

また、会員の質を高める会員研修といたしまして、食改セミナーとか、町外研修会、あとは伝達講習会を行っております。

町の食改の上部組織である県の食改の方から、今年度はこんなことに力を入れてやりま

しょうという形で各事業が下りてくることもあります。25年度につきましては「伸ばそう健康寿命教室」、「男の料理教室」を行っております。26年度につきましても同様に健康生活実践のために活動ということで、食生活と運動は抜きには考えられないものですから、両輪の形で進めていきたいと思っておりますし、要望があれば、親子クッキング等にもまた協力させていただきたいと考えております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 衛生組織連合会の交付金の事業の内容でございますが、先程、委員がおっしゃられました育成会等の資源回収等の奨励金の交付事業、さらには巡回資源ということで、月1回、各世帯の方に回る巡回資源の回収の推進事業、それとリサイクルステーションでの回収、さらには発泡スチロール等の処分に対する支援、資源回収の部分が主に200万円くらいになってございます。

それから、環境啓発事業といたしましては、犬の糞の持ち帰りということで、チラシを印刷したり、グリーンカーテンにつきましては表彰事業、それから共同屋外防除推進ということでヒトスジシマカの防除の支援ということで事業をやっているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 労働費の労働諸費の中での内職情報サービス事業負担金、それから鶴岡地区雇用対策協議会負担金、この関係で具体的な情報等はどういうことかというご質問でございましたが、詳しい情報等については黒田課長補佐の方から答弁させていただきます。

最初に、内職情報サービスの関係ですが、これは鶴岡市が行う家内労働者、それから若年等の就業支援事業、こういった事業の情報をいただくというようなことになっております。

それから、鶴岡地区雇用対策協議会負担金の関係でございますが、これはまずは労働力の確保、それから雇用調整によって地域産業の発展に期するという目的から新卒者、あるいはUターン就業希望者等の企業等の案内情報等をいただいている、こういった内容になってございます。

細部の具体的な情報等については、黒田課長補佐よりご説明いたします。

○委員長（梅津 博委員） 黒田産業振興課長補佐。

○説明員（黒田 浩産業振興課長補佐） まず最初に、内職情報サービス事業負担金の関係でございますが、これにつきましては鶴岡市のワークサポートルームという場所におきまして、鶴岡市、それから本町の内職相談業務を行っているものであります。これについては、24年度の実績において、延べ相談件数で本町の在住者で相談した件数が114件ということで、24年度の報告をいただいておりますし、また、毎月まとめたものを月初めに鶴岡市の方から、こういった内容で相談があったのかといった報告もいただいているところでございます。

それから次に、鶴岡地区雇用対策協議会負担金であります。これのさらに上部組織としまして、庄内地区の雇用促進協議会もございまして、これについては庄内支庁が事務局となっております。鶴岡地区雇用対策協議会については、主に鶴岡市管内、三川町も含めて行うような主催事業としましては、高校生向けの事業が主となっております。「高校生の地域雇

用を考える懇談会」の開催ですとか、そういった地元の高校生向けの就業支援といったものをこの団体が行っておりまして、さらに、庄内地区全体に係わるような、例えばU・I・Jターンの学生の庄内就職ガイダンスとか、これはいろり火の里を会場に毎年行われておりますが、そういった庄内全体のものとなりますと、共催事業として鶴岡地区雇用対策協議会の方も共催しているいろんな事業を行っているということでございます。

○委員長（梅津 博委員） 9番 佐藤栄市委員。

○9番（佐藤栄市委員） 婚活推進事業で、庄内南部で3年間、私個人的にも、広い部分でないとうまくいかない部分があるのかなというふうに思っていますが、今度、庄内の北部、酒田との部分が進められているはずですが、その中でも是非やってほしいなというふうに、庄内一本にできれば一番いいのしょうけれども、これから進める中で、酒田との定住自立圏の中でも是非もっていつてもらいたいなと。それでいくらでもきっかけを広くもっていつてもらいたいというのが1点。

それから、他に自主的にいろんな組織とかが婚活事業をやりたいというときには、この項目の予算で対応できるのかどうか、それを確認したいと思います。

それから、先程は言いませんでしたが、31ページ、防犯灯器具更新費補助金というのがございます。これは町内会がLEDに変えるときに使えるお金だという理解をしていますが、具体的な内容を教えていただきたいなと思います。

それから、センサスに関しては、たぶん以前はいろんな部分で調査員というふうにいわれる人たちが係わった部分、私も係わった記憶がありますが、今の状況だと人を雇って確認しないとできないのかなと。その辺の人員の確保というか、その考え方を一つ確認したいと思います。

衛生組織連合会の活動、改めていろんな活動のもととなって頑張ってくれていた組織なのだということを確認しましたが、今の説明の中で、一つ、シマカの防除の支援というのもありましたが、具体的には防除農薬というか、その支援なのか、その確認をしたいと思います。

それから飛びますが、予防接種の委託料、先程、12種類ということで書ききれなかったのですが、その中に子宮頸がんのワクチンも入っていました。子宮頸がんワクチンと、それからあのときに一緒に出たのは、ヒブも一緒に出て、町民の健康を守るためには是非してくださいということで、私たちも賛成しましたし、その後ではどのくらい接種しましたかというような質問もしました。今、子宮頸がんに関しては、副作用ではなくて副反応だということですが、副反応が問題になっています。私たちも勧めた廉がありますので、三川の子どもたちに勧めた部分で、今、そういう問題があるのかどうか、確認したいと思います。

それから、労働諸費で、ただのお付き合いの負担ではなく、きちんとした還元を町もきちんと対応しているというのは分かりました。ついでに、もう二つ負担金があります。これの説明をお願いしたいと思います。

○委員長（梅津 博議員） 暫時休憩します。 (午前 11時54分)

○委員長（梅津 博議員） 再開します。 (午後 1時00分)

答弁から始めたいと思います。梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 2点に関連して、複数のご質問がございました。

まず、第1点目の婚活推進事業関係でございますが、婚活推進につきましては、庄内南部との協定によります関係で今現在進めてございますが、酒田市との北部の定住圏の協議の中でも具体的な内容をこれから詰めるというような状況になろうかと思っております。条件が合えば、本町でもその内容について積極的に係わっていきたいというふうに考えておりますが、できるだけ多くの情報を伝えるためには、山形県の県が実施しております結婚サポートセンターという団体がございます。その中で出会いのきっかけづくり、さらには1対1の出会い、さらに企業間での出会いというようなイベントも開催してございますので、その辺の情報を広く若い方々に伝えるべく、広報等でその内容を周知してまいりたいなというふうに考えているところでございます。

また、他団体、町の補助要綱で今現在、町が直接実施しております婚活のきっかけづくりと、他の団体が実施します内容について、補助金を交付する2通りの実施方法で行っておりますが、各関係団体、もしくはいろいろな団体の中で婚活事業を実施するというような場合に関して、5万円を限度として補助金を交付しているわけではありますが、多くの団体からそういった活動を積極的に取り入れていただければありがたいなと思っておりますし、その関係で予算でも対応していくような形になろうかと考えております。

第2点目の農業センサスの調査員の人員確保の考え方ということでございます。全農業者の方に調査をする農業センサスでございますが、農家の陣容も以前からみますと農家数が少なくなったという部分がございますが、先程答弁させていただきましたが、個人情報という部分では非常に厳しい状況になってきたと捉えてございます。

そうした中で、調査員が調べきれない調査を職員が実施するというようなことになろうかと思っておりますが、でき得る限り課内協力、もしくはフロア等の協力もいただきながら、また、特に農業センサスでございますので、農業委員会等の協力も今までもいただいているということでございますので、でき得る限り対応してまいりたいと考えております。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 防犯灯灯具更新費補助金に関するご質問にお答えいたします。

この補助金につきましては、防犯灯のLED化の促進と町内会支援の一環として行うものでございまして、その内容につきましては鈴木危機管理係長よりご答弁申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 鈴木危機管理係長。

○説明員（鈴木 亨危機管理係長） それでは、私の方から防犯灯灯具更新費補助金についてご説明申し上げます。

先程、総務課長からも答弁ありましたとおり、町内会が維持管理する防犯灯について、その灯具が電球切れなどをした際に更新が必要になるわけですが、その更新の際にLED化をしようとする場合は、その金額について補助するというものでございます。

具体的な補助金額につきましては、これまでの灯具の更新費用と同程度の負担額でLED化ができるよという形で支援をしてまいりたいと考えておりまして、具体的な詳細が決

まりましたらチラシなどを作成いたしまして、町内会の方にお知らせをしたいと考えております。以上でございます。

○委員長（梅津 博委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 屋外の共同防除の助成の内容でございますが、こちらの方の支援につきましては、ヒトスジシマカの駆除ということで、薬剤、それから車の借上げ等をしたその費用の1/2を上限として、金額としては1万円を上限として助成するものでございます。屋外防除に必要な薬剤と車等の借上げ等に支援するというところで、現在実施しているものでございます。同程度の金額を新年度も予算要求しているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 予防接種の関係で、子宮頸がん等ワクチンの接種の関係で、副反応等の関係のご質問であったかと思えます。ご案内のとおり、昨年6月14日に厚生労働省の専門家検討会の中で積極的に接種を勧めることを控えると決めたところでございます。

意思決定した要因としましては、昨年3月末までに全国で328万人ほどの方々が子宮頸がんのワクチンを接種しているわけでございますが、国の専門家検討会に対して、全身や体の広範囲が痛む症例、これが43例が報告されたところでございます。この43例が報告された中で11例については未回復だったという内容でございました。本町でも平成23年1月から子宮頸がんワクチンを接種しているわけでございますが、山形県におきましては副反応があったものについては公表はされておられません。ですから、副反応の方があったかどうかということとは分からないと。ただ、本町におきましては、副反応が確認されたという報告はございません。ですから、今、積極的勧奨を控えているという状況でございますが、これからの対応につきましては、国の指導を見極めながら対応していかなければいけないと考えております。

○委員長（梅津 博委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 労働諸費の関係で、はじめに鶴岡高専技術振興会負担金の関係でございますが、これは鶴岡高専及び地域企業等との連携を促進し、地域の産業発展及び高専の研究教育機能の充実に寄与するというところで組織立てられたものでございます。

内容的には地域企業連携強化によるフォーラム等の開催、研究開発推進、学生支援による研究活動助成や市民サロンの開催等がございます。

本町の場合、自治体としての負担ということになるわけですが、人口等の割合もあります。ご覧の金額5万円というのが本町の負担金となっております。

それからもう一つ、庄内職業訓練協会負担金の関係でございますが、これは酒田市にございます庄内職業高等専門学校に本町の場合、在校生が1名いるということから、それに伴う1名の負担金が5,000円ということでございます。

内容的には基礎から応用まで幅広く学ぶことができる普通訓練、あるいは技術向上訓練など短期的に行う短期訓練等がございまして、木造建築家、左官、それからタイル施工、あるいは大工、板金、そういった職業についての訓練校と聞いております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 私の方から4点聞きたいと思います。

まずはじめに31ページ、ただいまも同じような質問ありましたが、防犯灯器具更新費補助金についてであります。ただいまの説明でこれから町内会に募って補助金を出していくという説明でありましたが、実際、77万9,000円ということで金額が出ているわけですので、この数量、算定、どのくらいのをみているのか、また、多くあればまた増やしていく考えがあるのか。

それと、修繕費ですが、これは昨年が30万円でしたが、今年、64万8,000円、倍近く増えているので、どういう予定があるのかお聞かせください。

続きまして37ページ、在宅介護支援事業であります。介護人手当支給扶助費ということで、昨年と同じ金額をみているようですが、これは増える傾向にあるのかなと私は思っていますが、今、年度途中であります。実態、どういう推移で使われているか。同じ金額にした根拠というか、その辺をお聞かせください。

続きまして38ページ、高齢者就業機会確保事業費補助金ですが、この中身、シルバー人材センターかなと思っています。この中身を教えてください。

それから最後に45ページ、地球温暖化防止推進事業ですが、この事業の中身、実態、どうということをするのか教えてください。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 防犯灯のLED化と修繕の関係、2点ご質問がございましたが、2点目の修繕に関しましては、鈴木危機管理係長より答弁申し上げます。

1点目の防犯灯の予算の積算に関するご質問でございますが、予算の補助につきましては概ね1/2補助ということで考えております。また、件数に関しましては概ね50件程度を当初予算では見込んだところでございますが、町内会の取り組みの状況によりましては補正予算ということで対応してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 鈴木危機管理係長。

○説明員（鈴木 亨危機管理係長） それでは修繕費について、私の方からご答弁申し上げます。

町の防犯灯修繕費につきましては、過年度実績を加味しまして、平成26年度においてどの程度の修繕が見込まれるかということで算定をしたところでございます。灯数については20灯程度を見込んでおりますが、こちらについても修繕の際にLED化を考えておりますので、その関係で金額的にも倍になったということで考えております。以上でございます。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 2点ご質問がございました。37ページ、在宅介護支援事業（老人福祉費）ということで、前年と同額でございますが、この事業につきましては高齢者の通院、自宅と医療機関との間を移動する場合に一般の交通機関を利用することが困難な高齢者に対しまして移送サービスを提供するというところで、タクシー会社等にその事業を委託するものでございます。

すみません、介護人手当に対するご質問でした。大変申し訳ございません。

介護人手当につきましては、居宅において6ヵ月を超える期間、継続して寝たきり者等を介護している場合に月額5,000円を支給する。年2回、10月と4月に支給しているものでございます。

高齢者がどんどん増えているということで、在宅介護も増加するというふうに見込まれるところでございますが、大体これまでの経過をみますと、大体対象者が50人くらいで推移しております。そのようなことから、これまでの実績をもとにしまして同額をみているという状況でございます。

それから次のページの一番上になりますが、高年齢者就業機会確保事業費補助金ということで、ご質問のとおり、これにつきましては三川町のシルバー人材センターの運営に関する補助金という形になっております。昨年からの事業を行っているところでございますが、26年度におきましては、シルバー人材センターの人件費に対する補助、それから機能強化推進事業ということで、具体的に申し上げますと、就業機会開拓推進員、仕事を開拓する方、営業される方の謝金、それから自動車に関する関連費用ということで、自動車税とか保険料、電話の使用料、それからノートパソコンの購入費等、全体的にはシルバー人材センターの運営がだんだん脆弱になってきたということで、国の方で組織の強化を図ろうと、そのようなことで始まった事業でございます。

○委員長（梅津 博委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 地球温暖化推進事業の関係でございます。こちらの方の事業につきましては、役場庁舎、それから公民館、小中学校等、公共施設の方に8ヵ所、グリーンカーテンを設置したり、資材の提供の役務ということで賃金、それから材料、さらには本町で地域協議会を持っておりますので、その地域協議会の開催経費、さらには上部機関の県の山形県地球温暖化協議会、こちらの方への出張旅費等をみているところでございます。

事業の細部については、須藤環境整備主査の方よりご答弁いたします。

○委員長（梅津 博委員） 須藤環境整備主査。

○説明員（須藤輝一環境整備主査） それでは、私から三川町地球温暖化対策地域協議会の活動の内容についてご説明申し上げます。

本協議会につきましては、啓発活動といたしまして「なの花まつり」、あるいは「みかわ秋まつり」等につきまして油化装置の展示、実演会、これはペットボトルのキャップを油に戻す装置でございますが、こちらの展示会、あるいは環境パネルでありますとか、環境クイズによりまして地球温暖化防止に対する理解を深めていただくという活動を行っております。

そして出前講座といたしまして、毎年、みかわ幼稚園・保育園の方にお邪魔をいたしまして卓上油化装置の実演、展示、そして地球温暖化防止に対する講話ということで、本協議会の委員の方から地球温暖化防止に対する様々な講話を幼稚園児・保育園児にさせていただいております。

そして実践活動といたしまして、先程、課長が申し上げましたとおり、ゴーヤ栽培によりますグリーンカーテンの設置ということで、こちらの方は先程課長が申し上げました公共施設、8ヵ所におけるグリーンカーテンの設置、それと三川町の衛生組織連合会と協力をい

たしまして、広く町民の方にゴーヤの苗を配布して、こちらの方でも地球温暖化防止の対策ということで周知及び実践活動を実施しておるといところでございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 大変よく分かりました。

それで、介護人手当支給扶助費ですが、これが月5,000円で年2回ということで50人くらい利用されているということですが、月5,000円というのは、今、手当として扶助費だからこれでいいのかもしれませんが、これから自宅で介護という時代にだんだん入ってくるわけでありまして、お家の人、かなり大変かなというふうに私は思っています。この辺、人数が増えれば補正で上げていくということでありましようけれども、単価、本当に5,000円で大丈夫なのでしょうか。もう少し上げた方がいいのではないかと思います、これが一つ。

シルバー人材センターの方ですが、強化を図るといことで大変いいことだと思いますが、強化を図ると言っている割には、昨年からみると予算が減っているのですが、減った理由というのはどういうことなのでしょうか。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） はじめに介護人手当の方の5,000円の関係でございますが、これだけを取り上げればそういう印象を持たれるかもしれませんが、ご質問ございましたとおり、今、超高齢社会といわれている中で、介護保険の関係でもいろいろこれから10年計画としているような施策を進めていくと。今現在におきましても在宅の介護、それから施設介護、または介護予防、いろんなメニューがあるわけです。そういった中の一つとして介護人手当は捉えるべきだろうと思ひますし、また、介護につきましては、まったく課題がないわけではございませんので、先程申し上げましたとおり、27年から始まります第6期の介護保険事業計画、10年を見通した計画にしなければいけないだろうというふうに思うところでございます。

それから高年齢者就業機会確保事業の関係でございますが、これは事業費を出していただくにあたりまして、私ども、事務局の方といろいろシルバー人材センターと協議をした上で煮詰まった額でございます。いろいろ希望があるわけですが、この補助事業の対象とならないものもありますし、また、169万8,000円という額でございますが、これと同額が国からまっすぐシルバーの方にきます。そういうことで、国の基準、それから県を通じて町から交付する169万8,000円、要綱等に沿った積み上げをした中で、最終的にこの額になったと。

ただ、私としてはご質問にあるとおり、マックスの額が国と町から出ていくお金を合わせて560万円でございます。ですから、なんとかシルバー人材センターとして新たなことにチャレンジをして、マックスの額で事業ができないか、そのような働きかけをしたところでございますが、人的な対応等、いろいろありまして、最終的にこの額に収まったという経過でございます。

○委員長（梅津 博委員） 3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 30ページであります。交通安全施設等整備事業の66万9,000円

とありますが、この実態といいますか、内訳をお知らせください。

それと36ページ、介護保険特別会計拠出金とあります。この金額はどのように算定し、介護保険特別会計というものがあながら、これを拠出している根拠、どういう考え方でこのくらい拠出しているのか聞きたいと思います。

42ページ、保育委託料7,104万7,000円とありますが、これはたぶんいこの保育園の方についているのだと思いますが、これはどういう根拠でこの数字になっているのかお知らせ願います。

44ページ、項目にないのですが、ベージュサロンという事業をやっています。その中で、最初、新設のときはかなりの補助があったのに、数年間経ってから助成がないということが地元の方であったもので、どういうわけかお聞かせ願えればありがたいです。

それから45ページ、地球温暖化防止推進事業というものがあります。地球温暖化防止というのは国の政策と思いますが、ありますが、ごみの減量化等々叫ばれている中で、ちょっとした家庭内に出るごみとか、菜園等の様々なものの規制があまりにも厳しいのではないかと自分は日頃から思っております。ごみ減量化を進めるのであれば、家庭内より出る剪定等の様々なものが非常に多く出ているのが現実であります。その辺をもう少し、これは三川だけでは決められないとは思いますが、考える余地はないのでしょうか。

それから最後です。廃棄物処理事業とあります。46ページです。この中で、廃棄物の燃えるごみの回収車であります。説明書にも書いてあったのですが、あの車2台ほど三川にあるようですが、新しい回収車はいいのですが、少し古くなると、回収した場所に非常に悪臭のあるものを置いていきます。できる限り更新には地元等々に迷惑のかからないようなものに常に心がけていただきたいと思います。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） ご質問にありました交通安全施設等整備事業66万9,000円の内容につきましては、鈴木危機管理係長よりお答え申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 鈴木危機管理係長。

○説明員（鈴木 亨危機管理係長） それではご質問の交通安全施設等整備事業の修繕料の内容についてご説明を申し上げます。

内容につきましては、カーブミラーの支柱及びカーブミラーの交換にそれぞれ3基程度ずつ、それからカーブミラーの角度調整や支柱の基礎からの破損した際の修繕料、各5基分、それから赤色回転灯の修繕料として8回分の予算を見込んでおります。以上でございます。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 2点ご質問いただきました。36ページの下の方、介護保険事業費の関係で、繰出金1億782万2,000円の関係、これは介護保険特別会計の方では繰入金という形で同額もっているわけですが、その考え方につきましては、糸介護支援係長が答弁いたします。

それから、ベージュサロンということでお話がありましたが、これもおそらくですが、介護保険特別会計における2事業ということで、事業の名称がミニサロン事業というふう

なっておりまして、これは社会福祉協議会の方に委託をしている事業でございます。おそらくこれではないかなと思うのですが、詳しい資料を持ってこなかったのですが、実施箇所数については10ヵ所ということで、新たにサロンを作ったところとか、継続してやっているところとか、交付する補助金の額に差がありますが、自主的な寄り合いの場所ということで、こういう事業を取り組ませていただいているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 糸介護支援係長。

○説明員（糸 尚美介護支援係長） 介護保険事業費の介護保険特別会計繰出金についてご答弁申し上げます。

介護保険特別会計におきましては、介護保険事業運営に係ります費用の負担割合というものがございまして、大きく分けまして保険料1/2、公費が1/2の割合となっております。その内、国・県補助金と町負担分とございますので、町負担分として一般会計から繰り出すものが特別会計繰出金として計上されているものであります。

○委員長（梅津 博委員） 成田保育園主幹。

○説明員（成田 弘保育園主幹） 保育委託料の7,104万7,000円ですが、これは先程委員おっしゃったように、多くはいのこ保育園にしている保育委託料でございますが、それ以外にも、例えば広野保育園とか、そういう他市町の分の委託料もこの中には入っています。

根拠ということでございましたので、根拠につきましては本多保育園係長の方からご答弁申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 本多保育園係長。

○説明員（本多由紀保育園係長） 保育委託料の算出根拠ということでありましたが、4月1日現在の入園見込児数がいのこ保育園を53名、先程、次長が申しました広域入所という形で、鶴岡・酒田の方に入っております保育園児4名、合計57名の保育委託料につきまして、国で定めております基準単価がございまして、その基準単価というのが保育園の定員規模、園長がいる・いない、事務職員が専任、主任保育士が専任でいるかどうか、そのようなものを基にしまして、示されている単価の積み上げで算出しております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 地球温暖化防止の関係と剪定枝、それからパッカー車の関係でございました。

地球温暖化防止の関係と廃棄物処理の関係でございますが、家庭内、それから畑等から出る剪定枝とかいろいろあるわけですが、その活用についてはまだ県内においても全国的にもなかなか利活用の部分でまだ課題が残ってございます。利活用の部分でまだ不十分な部分があるということで、その受け入れ先の部分とか課題がございまして。

しかしながら、大気汚染防止とダイオキシンの関係で、きれいな環境、空気を保つということで規制なっているところでございますし、この部分についてはその利活用の部分は庄内全体、県内でもいろいろ課題として、その利活用について引き続き検討していくことでしたので、その活用をみていきたいと思っているところでございますし、パッカー車の関係でございまして、1台については平成24年に更新したものでございます。もう1台が約10年前

の平成16年に購入したもので10年近くになってございますので、順次整備をしながら更新ということではしておりますが、そういった液漏れ等がないように、修繕等、万全に対応していきたいと考えているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 30ページ、交通安全の修繕料と説明いただきました。この中に以前よりお願いしていました白線の自歩道の標示等々、町内会の中のものには講演会でできないという話を聞いたことがあります。また、県道とか他のものもお願いはずっとしているのですが、実現するのが非常に時間がかかって、順番があると係長からも聞きましたが、それではなかなか追い付かないので、町で少し負担しながらも早めの実施というものは考えられないものでしょうか。

42ページの件であります。保育の援助があったというのは分かりますが、後で聞けばいいのかもしれませんが、幼稚園関係のものも、これと同様のものも含んでいるのを、ついでは悪いけれども聞かせてもらえればありがたいです。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 区分外ですので、後をお願いします。

石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 道路標示に関するご質問でございますが、これにつきましては先に町としての考え方を各町内会長宛に通知させていただいたところでございます。

その内容につきましては、鈴木危機管理係長よりご答弁申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 鈴木危機管理係長。

○説明員（鈴木 亨危機管理係長） それでは、町で聞き取りを行いまして、町内会の皆さまにもお知らせしておりました集落内の停止標示などの考え方、修繕の方策についてご説明を申し上げます。こちらにつきましては、ご質問の中にもありましたとおり、町の方、もしくは町内会の方で新たに引いたり、もしくは消えかかったものを引き直すことはできないということで、県の公安委員会の方から指導をいただいております。その旨をお話はさせていただいておりますが、ご質問にもありましたとおり、県の公安委員会にお願いするだけではなかなか対応が後手になって遅いということもございましたので、ご質問の中にもありましたとおり、本町といたしましても、許可をいただけるのであれば、我々としても公安委員会と協力しながら引き直すこともできますよというような打診はさせていただきました。ただ、それに対する明確な返事というのは当方に来ないものですから、今のところは原則に従って、県の対応を待つという形になろうかと思っております。以上でございます。

○委員長（梅津 博委員） 1番 成田元一委員。

○1番（成田元一委員） 28ページ、デマンド型交通システムの運行业務があります。これは利用範囲、利用システム、25年度と同じなのかお伺いします。

また、前年度、25年度ですが、利用者の数はどのくらいか教えていただければありがたいと思います。

それから29ページ、先程、寄附のことについていろいろと質問しましたが、改めまして聞きます。寄附者は自治体がどんな特典を用意しているか、ふるさと納税ポータルサイト

に「ふるさとチョイス」というのがあるそうです。それを検索してカタログギフトをめくるような感覚でいろいろな自治体のものを見ているそうでございますので、このようなこともありますので、三川でサイトの方に載せるような気持ちがあったならお聞かせしてもらえればありがたいと思います。

それから36ページ、説明の5にレセプト点検業務嘱託員報酬とあります。たぶん健康診断のとき、胸の辺りをやってくれる人かなと思いますが、この点検業務とは何か、医療関係の関係者についてお尋ねします。

それから37ページ、説明の5のところでございます。ここに、なの花荘建設事業負担金、増改築事業費負担金が載っておりますが、この増築について内容はどのようなのか伺います。

○委員長（梅津 博委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） デマンドシステムについてでございますが、一昨年からデマンドシステムを見直しまして、運行を変えたところでございます。一昨年からといいますか、昨年から変えたところでございます。

内容としましては、5時に1便を追加したところでございまして、6便から1日7便の運行にしたところでございます。また、当日予約も10時以降、2時間前、ある程度運転手の配車時間等も考えながら、10時以降について当日予約できるようなことで、新たにシステムの見直しをさせていただいたところでございます。これによりまして、25年中と申しますと、年度の途中でございまして、1月末までのデータとしましては延べの利用人数1,245名となっております。昨年、24年度の決算時には延べ人数、年度末まで1,220名でしたので、1月末で既に昨年1年間分を超えてございます。1日あたりの平均が、昨年5.1人だったのに対して、今年は6.3人まで伸ばしているところでございます。

なかなか高齢者からも今現在も登録人数が増えているところでございまして、知らなかったという方がまだまだ多くございます。そうした意味におきましては、皆さまからも広くお伝え願ひ、デマンドの利用をより多くしていただければというふうに思っております。

2点目のふるさと寄附金の関係であります。PRの方法についてのご質問でございました。内容につきまして、中條企画調整主査より答弁をいたさせます。

○委員長（梅津 博委員） 中條企画調整主査。

○説明員（中條一之企画調整主査） それでは、私の方から、ふるさと応援寄附金のPR方法ということでお話をさせていただきたいと思いますが、今、成田委員が申し上げられましたとおり、「ふるさとチョイス」もそうですが、いろんなWebのサイトがございまして。テレビでも現在取り上げられまして、ふるさと応援寄附金に対する注目度が非常に高くなっているというのが現在の状況のようであります。

その中で、三川としても「ふるさとチョイス」のWebサイトの方に内容を掲載するかというお話でございまして、町の方としまして、そういったWebサイトを利用して全国の寄附者の方々にPRをしたいという思いはございます。ただし、「ふるさとチョイス」につきましては、手数料等がかかるサイトでございます。他にも無料のサイトもございまして、いろんなサイトをこちらの方で調べまして、どのような形でPRするのか検討してまいりた

いと思っております。

また、今回、本町の方でも特典の方の特産品ですとか、そういったものをこれまでと大きく見直しを図っております。現在もチラシの方を作成しまして、4月1日からリニューアルした形で皆さまの方にふるさと応援寄附金の方をPRしていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（梅津 博委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） 国民健康保険事業費のレセプト点検業務嘱託員報酬についてのご質問内容でございましたが、レセプト点検と申しますのは、それぞれ1人あたりの医療機関における治療内容、診療内容が詳細に記載されている書類のことでございます。山形県国民健康保険団体連合会の方で、そのデータについては一括管理しておるところでございますが、各市町村で必要に応じて、そのデータを取り込みまして、内容の点検を行うことが可能という状況でございます。

この目的といたしましては、まさに医療費の抑制策ということの一環といたしまして、適正な治療・診療が行われているのかどうか、また、同一人物が同じ病状の中で複数の医療機関に受診を受けていないかといったような内容を点検するという業務を専門に行う嘱託職員を雇用しているという内容でございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 37ページ、社会福祉法人等支援事業の関係でございますが、なの花荘の関係ということで、同じ予算書の中の86ページご覧いただきますと、ここに記載のとおり債務負担行為ということで記載しているところでございます。ここにございますとおり、予算書の方をもう一度見ますと、なの花荘の建設事業負担金、これは平成7年建築分のものでございまして、27年2月で終了するものでございます。それから二つ目のなの花荘短期入所施設増築事業負担金、これにつきましては平成16年に建築したものでございまして、これも本年6月に終了するものでございます。三つ目のなの花荘増改築事業費負担金、これにつきましては道路からすぐ見える建物でございますが、ユニットということで建築したものでございます。これは平成23年建築分ということで、平成33年までの負担になります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 1番 成田元一委員。

○1番（成田元一委員） デマンド運行については昨年度から変えて、このように1日6.3人ということで、前年度より上がっているわけでございますので、これは大変良かったと思いますし、また、知らない人もいるだろうということでございますので、是非、チラシなどを入れてあげればいいのではないかと思いますのでよろしくお願いします。

それから、ふるさと応援の方ですが、前向きに答弁いただきましてどうもありがとうございます。また、いろいろと勉強しているそうでございますので、今後もよろしくお願いします。

レセプトについて、このデータは町の方から出して点検させていただいているのでしょうか。それをお聞きしたいと思います。

それから、なの花荘の計画、分かりました。どうもありがとうございました。

○委員長（梅津 博委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） 説明不足で申し訳ございませんでした。

レセプトのデータにつきましては、山形県国民健康保険団体連合会で県下全体のデータを管理している状況でございまして、各市町村で必要とするデータをそこから取り寄せて点検するという仕組みになっておるところでございます。

必要に応じてということで、本町ではとりあえずは全データを取り込むということは可能ではございますが、点検についてはその都度、必要に応じて点検しているということでご理解いただければと思います。

○委員長（梅津 博委員） 5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） 私の方から、先程もありました29ページ、婚活推進事業ということで、先程いろいろ北部・南部ということで、そして県のサポートということで取り組んでいます。具体的に、今、30代・40代、50歳過ぎた方も独身の方がいて、農業をやっている方で心配されているのです。その辺の取り組みというか、今回の婚活事業の中でどう取り組んでいくのかということ。

そして、酒田でも、鶴岡でも、事務局が市に持っているというところで、三川町として町の中で事務局が作れないのかどうかお聞きしたいと思います。

それと、総務費、予算説明書21ページ、出捐金のところ。東北公益文科大学の町の方では、

○委員長（梅津 博委員） 5番委員に申し上げます。区分外ですので、別の質問を。

○5番（田中 晃委員） 3款民生費、38ページ、先程も質問を間違えて言ったのですが、地域生活支援事業の方に入ると思うのですが、引きこもり対策についてどのように取り組んでいるのかということをお聞きしたいです。

それと41ページ、学童保育支援事業の中で、今回新たに調査設計業務委託料ということで50万円が盛られていますが、これの調査設計内容はどのようなものかお聞きしたいと思います。

衛生費です。44ページ、高齢者肺炎球菌予防接種事業ということで、昨年は92万8,000円なのに、今年は76万円と額が減っていることはなぜなのでしょうかとことです。

それと、5款労働費ということで、47ページ、鶴岡地区雇用対策協議会負担金3万円とあります。昨年度も、私、質問したことがあるのですが、今現在、ソニーがルネサス山形セミコンダクタ鶴岡工場を買収して、従業員の雇用も一部引き継がれている見通しになっていますが、一方で、鶴岡東工場は引き継がれず、約200人の雇用不安が生まれているという中で、今現在、三川で働いている人はどんな状況かお聞きしたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 5番委員に申し上げます。最後の質問は内容と異なりますので割愛させていただきます。

梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 婚活事業の内容でのご質問でございました。本町で実施し

ております部分については、町が事業主体ではなく、業務をみかわ振興公社の方に委託をしまして実施している事業と、各団体等が婚活事業をした場合の補助ということで、2通りあるわけでございます。その中で、町が実施します部分について、みかわ振興公社に業務を委託しているわけでありますが、今現在、振興公社で行っておりますのは40代程度までというような、年齢制限を設けて実施しているところでございます。

具体的には町内の方で45歳を過ぎた方、1名ほど、今回の場合おりましたが、基本的にはそういったデータでPRしている場合に、40歳を超えていかなものかという部分もでございます。また、40代から50代という内容もでございます。ただ、今回、25年から始めて3ヵ年程度同じような取り組みを展開していくということで考えておりますし、その後について、当然、そういった部分も検討はしたいと思っておりますが、先程も申しましたとおり、町ですべてを実施するということは非常に困難でございます。そうした場合に、定住自立圏関係で、他の市町村も同じような取り組みを展開しながらという婚活事業の進め方を実施しております。そうした意味では、他の情報をいかに出すかということで、イベントだけが婚活活動でございませんで、そういった部分の情報提供をいかに出すかという部分を重視していきたいと思っておりますし、先程も申しましたが、山形県の結婚サポートセンターにおいては県内全市町村、全団体が実施します婚活事業関係を一覧で載せてございます。そういった部分をできるだけPRしていただければありがたいですし、町の方でもPRをしていきたいと考えております。

事務局が町で持てないかと、その考え方としましては、私どもとして、まず、みかわ振興公社のノウハウを活用しながら、あそこで実施していただきたいということで業務を委託している形でありますので、一番最初に申し上げましたとおり、この形態は3年間続けてまいりたいと考えております。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 2点ご質問ございました。引きこもりの関係の話でございますが、引きこもりはおそらくニートであるとか、そういう関係のお話かと思っております。それにつきましては、菅原福祉係長が答弁いたします。

それから44ページ、高齢者肺炎球菌予防接種事業、25年度の当初予算が92万8,000円、26年度が76万円ということで、なぜ下がったのかというご質問でございました。これは24年度から実施した事業でございまして、75歳以上すべて対象にすると。それで、75歳以上の方々にすべて案内したわけでございます。25年度に入りまして、新たに75歳になられる方もいるということでご案内をしまして、26年度につきましては、当然、また新たに75歳になられる方もいらっしゃるわけですが、これまで接種されなかった方々、そういった方々を対象にしているものですから、年々対象者の人数が少なくなってきたために、このように予算としましては昨年よりおちているということでございます。

○委員長（梅津 博委員） 菅原福祉係長。

○説明員（菅原 勲福祉係長） 引きこもり、ニートの関係でございまして、引きこもりのニートの状況につきましては、実態を把握するのが非常に難しいということで、県でもこれまで

把握できないでいたということで、当然、町の方でも把握していないという状況でございます。

そのような中、県では平成25年5月に民生委員を活用させていきまして、全県的な調査を実施しているところであり、一度、新聞報道でも概要ということで新聞報道になったところでもあります。県でも、これから詳しい分析をして対応していくということでありますので、その情報をいただきながら、町でできることを対応していきたいと思っております。

○委員長（梅津 博委員） 成田保育園主幹。

○説明員（成田 弘保育園主幹） 学童保育支援事業の調査設計業務委託料50万円の件でございますが、施政方針でも触れておりますが、学童保育所の今後の施設整備などについて、より具体的に検討するための調査設計業務委託料でございます。

○委員長（梅津 博議員） 暫時休憩します。 (午後 2時02分)

○委員長（梅津 博議員） 再開します。 (午後 2時25分)

5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） 先程の出捐金の方なのですが、今、東北公益文科大学ということで93万5,000円出ていて、その中で、今、庄内の中で看護師不足というのがすごく深刻だと思うのです。出捐金の中で看護師を養成するような学部、そういうものが声として上げられないのか、

○委員長（梅津 博委員） 5番委員に申し上げます。議題外ですので、別の質問にしてください。

○5番（田中 晃委員） 先程の引きこもりについて、これから実態調査するというので、現に私の知っている方に2人いらっしゃいます。引き続き、実態調査をお願いしたいと思います。

それと高齢者肺炎球菌ということで、対象者が少なくなったから金額を下げたというのですが、今、75歳とお聞きしたのですが、看護師に聞いたらもっと年齢を下げれば受診する方が増える、結果的には悪くならないで済むというようなことをお聞きしたのですが、75歳から70歳に下げるといえるのでしょうか。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 高齢者肺炎球菌の対象年齢の引き下げということでございますが、これにつきましては齋藤健康主査が答弁いたします。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤健康主査。

○説明員（齋藤昌子健康主査） 高齢者肺炎球菌についてお答え申し上げます。

今現在、三川町では75歳以上を対象としております。8月現在で県内では約半数が75歳以上の対象としておりました。ただ、国の方では、26年度の秋以降に向けて65歳を対象とした定期接種を考えておるところでございますので、国の動向に従いまして実施していきたいと思っております。

○委員長（梅津 博委員） 質問ありませんか。

7番 小林茂吉委員。

○7 番（小林茂吉委員） 36ページ、19節の補助金、例年のように社会福祉協議会の方に補助金が出てまいります、補助する、そうした形、具体的に福祉行政としてもいろんな委託事業を福祉協議会の方にやっているわけですし、どういう形で補助金を算定されて出されているのか、人件費等も絡んでいるのかどうか、その辺を詳しくお知らせください。

それからその下、28節繰出金、特に国民健康保険に対する低所得者に対する保健税の軽減分の繰出と、それから低所得者を抱える保険者の支援分、この二つについては国・県の支出の方はどれだけ算入されているのか説明ください。

もう一つはその下になりますが、国保会計財政安定化支援事業繰出金ございますが、これはどの程度、普通交付税の中に算入されてきているのか、これもお知らせください。

46ページ、一番下の廃棄物処理事業になりますが、鶴岡市に委託されている廃棄物処理業務、この額について少し変動ありそうなので、その辺の理由を説明いただきたいと思えますし、処理施設についてもかなりの老朽化が進んで、鶴岡市としても近々改修計画に向かう計画はあるようですが、今の計画、改修計画の進捗具合、どのように進んでいるのか。また、本町に対するいろんな相談等々あったとすればお知らせください。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 36ページ、社会福祉法人等支援事業の中の社会福祉協議会補助金につきましては、社会福祉法人に対する補助に関する条例に基づき補助金を交付しているわけですが、内容としましては、職員の人件費、所要額の8割、それから社会福祉協議会の運営費、所要額の5割、それから社会福祉協議会事業補助、これは全額でございます。それから社会福祉センター運営費につきましては所要額に対して7割の補助ということでございます。

○委員長（梅津 博委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） 国民健康保険特別会計の繰出金の割合についてでございますが、基本的には基盤安定繰出等につきましては国が1/2、県が1/4、したがって、残り町が1/4という負担の内容となっております。

最後の、国保特会への財政安定化支援事業繰出金、この金額が交付税の中でどれだけ盛り込まれているかという部分につきましては、今、持ち合わせの資料がございませんので、後程確認の上、ご答弁申し上げたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 廃棄物処理事業の内容でございますが、数字の増額要因がありますが、こちらの方につきましては、毎年のごみの精算の部分が翌年度になされるわけですが、本町におきましては、ごみの量的にはほとんど変更、例えば燃えるごみとか、大きい増減はございませんでした。

しかしながら、若干、町内における事業系の部分が好調であったということで、そちらの方の部分の回収の部分、増の部分がありました。

それから、鶴岡市との焼却施設の進み具合、老朽化に伴う長寿命化の関係ですが、こちらの方につきましては、現在、鶴岡の方で焼却施設の長寿命化をするための準備ということで、

コンサルの方に補助の交付金を受けるための準備を進めて、県の方と本町、それから鶴岡市で一度、県の方にもお邪魔しながら整備の中身について詰めているところでございます。施設の概要等、そういった部分まではまだ入ってございませんが、大卒の本町でのごみのこれからの推計、鶴岡市での推計、そういったものを踏まえて、今後処理施設の規模、そういったものについて循環型社会の計画書というものを作らなければならないということで、そういった部分を本町とすり合わせしているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 7番 小林茂吉委員。

○7番（小林茂吉委員） 38ページ、障害者自立支援等事業なのですが、その中に自立支援システムの更新作業、これが発生しているのですが、具体的な内容をお知らせください。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 障害者自立支援等事業につきましては、ご案内のとおり「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法」に、25年4月1日以降改まって、内容的には「障害者程度区分」が「支援区分」に変わるとか、そういった部分では26年4月1日以降に変わっていく、そういう形になってございます。

それで、障害者支援区分の認定審査に係る電算のシステム関係につきまして、新たなパッケージを入れなければいけないということで、今議会の補正予算の中に補正をお願いしたというものがございます。それは既存のシステムにパッケージを入れ替える、そういう形でございますが、この予算書にあります障害者自立支援システム等更新作業委託料、これにつきましては、今回補正で入れ込んだパッケージにデータを移し変えていく、そういう作業が当初予算で計上しておりますシステム等更新作業委託料となります。

○委員長（梅津 博委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） はじめに31ページ、防犯灯、同僚委員からも出ましたが、LED化ということでありますが、指摘のとおり、各町内会の防犯灯は各町内会で負担することです。やはり26年の意向を事前に町内会長等に示すべきではなかったかと。今、総会シーズンも終わりに近づいておりますし、例えば当町内会の例をとれば、既に総会資料が出来上がってしまっているという状況であります。

そして、そのLED電気、何ワットを想定して行っているのか。そして各電柱、NTTも含め、東北電力の電柱を使用の場合も申請が必要であります。それをいくらと見積もっているのか。そして器具もお金がかかります。いくらと見積もっての予算化なのか伺います。

続きまして、今、同僚委員からも出ましたが、46ページ、廃棄物処理業務委託であります。平成21年から24年にかけて可燃物は1,403 tから1,485 t、不燃物は150 tから140 tくらいの間で、21年から24年まで推移してはきましたが、24年の5,668万4,000円をピークにしてきたわけですが、25年度の実績、まだ出ておりませんが、昨年度は3,200万円余、今年が4,200万円ということで、逆に昨年の方が下がった経過、逆に言うと、三川町では本当に分別、あるいは減量化に大変努力しているのは私も認めます。でも、一生懸命努力している中で、どうして年度にはよりますが、こういう何千万円の負担金が、逆に今年度は前に戻ったような格好ですが、1,000万円も増えるというような状況なのか伺いたいと思

ます。

38ページ、高齢者の、先程出ましたが、就業のやつですが、前年度までシルバー人材ということで、その絡みになりますが、昨年度までは賛助金という形でお金を出していきまして、今年からは負担金という格好になりました。ということは、三川町がシルバーに変わって負担金を納めて運営をしていくのかということなのか、この辺の確認をしたいと思います。

同じ38ページ、生活支援の事業で、寝具の洗濯がありますが、この額の変更の要因を伺いたいと思います。

45ページ、地球温暖化、先と同僚委員からもありましたが、ペットボトルのキャップを油に変えるという展示、勉強は大変結構なことではありますが、昨年の秋まつりでもやっておりましたが、草刈機械を持ち込んでやっておりましたが、安全のために刃を取っておりましたので、逆にいって、あそこでエンジンをかけてみせて注目を集めてやる、民間なら絶対販売者はそういう行動を取ります。どうしても公務員だと、ただ展示して、その前に立っているというような状況ですので、やはりそういうものをアピールするならば、ああいう場所でキャップでできた油でエンジンをかけて注目を集める。そういう啓発活動が必要と思われるので、25年度の考えをもう一度伺います。

43ページ、献血であります。献血者への報酬、これは例えば三川町役場、イオンで、三川の場所で行われた場合の報酬といえば品物ですが、そういうものなのか。そして、前は該当者が献血できる年齢が15歳から60歳と、私は記憶しておりましたが、今は何歳になったのか。

そして最後に46ページ、斎場の件であります。三川町は斎場がないということで1万5,000円を基本にして、それより高い分を町で補助しておりますが、今、葬儀場がいろんなところでできまして、それに近いところの斎場が利用されるようになりました。それらの流れも汲んだ今回の予算計上、そして庄内町、鶴岡市、酒田市等からは油の値上げ等のことで値上げの情報はあるのか、ないのか伺います。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 防犯灯に関するご質問にお答えいたします。

2点目の防犯灯のワット数等、詳細につきましては鈴木危機管理係長よりご答弁申し上げます。

1点目の防犯灯のLED化の補助の町内会へのお知らせというご意見でございますが、私どもといたしましては、本議会で可決していただいて、予算の裏づけがない時点での話というのは外部にはできないものと考えておりましたので、まだ町内会にはお知らせしていないところでございます。

ただ、この事業は26年度以降、ある程度継続して取り組んでいきたいと考えているものでございますので、スタートが遅くなったから、特に大きな弊害が出るというようなことはないというふうに判断しているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 鈴木危機管理係長。

○説明員（鈴木 亨危機管理係長） それでは、私の方から防犯灯のワット数等についてご説明

を申し上げます。

まず、ワット数につきましては、防犯灯の照度基準に規定された程度のクラスB以上の明るさを確保できるもので、10ワットまでの料金区分が適用されるものに対して補助金を支出しようと考えております。

また、助成金額につきましては、照明器具費、取付金具代を含む設置工事費の他に新設数量とか様々かかりますが、それらを含めた額の1/2以内というふうを考えておきまして、対象となる補助金の算定根拠となる経費につきましては、1灯あたり大体3万円から4万円くらいと考えておきまして、先程の答弁の中でもさせていただきましたが、1/2程度の助成という形になりますと、町内会の負担は増えないものというふうを考えております。以上でございます。

○委員長（梅津 博委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 最初に廃棄物処理の関係の年度によつての経費の増減、それと地球温暖化のペットボトルのキャップの関係でございました。

最初に、廃棄物処理の事業費の年度間の増減であります。平成24年度につきましては23年に東日本大震災が発生しましたので、その関係でごみの量が増減してございます。それと、変動要因としては委託の中で、その年度で鶴岡市の方で焼却施設の大規模な処理施設の主要部の改修、それから岡山最終処分場の築堤の工事とか、そういった部分が入る場合については委託料の部分、やはり増減することがございます。排出量の東日本の減と、それからその年度で改修工事等、修繕費、それと施設全体の計画での増減でございます。

それから地球温暖化の関係で、ペットボトルのキャップをいろいろな場面で活用してございますが、例えば草刈機、草刈りの刈り払い機については、いろいろなイベントでPRするというところもあるかもしれませんが、やはり小さいお子さんも来ておりますので、そういう安全上の部分も配慮して、まずは展示ということをしてございますが、その辺の安全の部分、確保できるか、その辺もございまして、展示ということでもさせていただいたところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 3点のご質問でございました。

2点目の寝具洗濯乾燥等サービス委託料、これは昨年の当初よりも予算額が減じているということで、この辺につきましては菅原福祉係長が答弁いたします。

1点目の高齢者就業機会確保事業、これにつきましては平成25年度からの事業でございまして、先程のご質問では賛助金が負担金になったのではないかとご質問でしたが、私の記憶としては最初から補助金だったというふうにとらえているところでございます。

それから3点目のご質問で、43ページでございまして、献血者等報償費でございまして、町内でイオン三川につきましては毎月献血がなされているということで、定まった場所でやっているわけでございます。定点ということで、それ以外にも不定期ではございますが、役場、それから庄内総合支庁、それから町内の企業、なの花まつりであるとか、そういったところでもやらせていただいたという経過がございまして、町内で献血をした場合につきまし

ては、謝礼は町で負担すると。洗剤等でございますが、大体一品あたり 200 円から 300 円くらいでやらせていただいております。飲み物につきましては日赤が提供していたしているところでございます。

年齢につきましては、まだはっきり確認いたしておりませんので、後程ご答弁させていただきます。

○委員長（梅津 博委員） 菅原福祉係長。

○説明員（菅原 勲福祉係長） 寝具洗濯乾燥等サービスについては、在宅の要介護高齢者に対して事業を行っているものでございます。具体的には 65 歳以上の一人暮らし高齢者、また、高齢者のみの世帯に対して布団の洗濯乾燥を行っているという事業でございます。

この事業の制度の周知につきましては、広報みかわに記事を掲載したり、民生委員を活用して訪問による制度の紹介等を行ってきているところでございますが、なかなか実績に結びついていないという現状です。したがって、実績に基づいて、今回 6 万 7,000 円ほど減額させていただいたところであります。引き続き、PR の方に努めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） 志田委員ご質問の際にお話ありましたとおり、今現在、三川町といたしましては、鶴岡市、酒田市、それから庄内町にそれぞれ火葬につきまして使用を許諾、お願いしているところでございますが、それぞれ使用料につきましては鶴岡市が 4 万 3,000 円、酒田市が 2 万円、それから庄内町が 3 万 5,000 円ということではつきがでございます。町といたしましては、1 万 5,000 円を超える部分について補助金を交付するという形でございますので、下は 5,000 円から上は 2 万 8,000 円ということで幅のある補助の状況になっておるところでございます。

この使用料につきましてはの来年度、26 年度、引き上げということについては、両市、庄内町からもまだ打診は来ておりませんので、現行の使用料で推移するものと見込んでおるところでございます。ただ、予算的には昨今、お亡くなりになる方が増えているという状況がございまして、それで対前年比で増額の予算をお願いしたところでございます。なお、25 年度につきましては、予算を遥かに超える死亡者数をカウントすることになりまして、今現在、予備費充用で賄っているという状況でございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 2 番 志田徳久委員。

○2 番（志田徳久委員） 先程のシルバーの負担金であります。昨年度の予算書も偶然に、37 ページですが、そこには賛助会費ということになっておりますので、確認しての答弁をお願いしたいと思います。

LED 電球であります。総務課長は途中でも支障がないと。各町内会で運営するには途中からの説明でも事業には差し支えないという答弁ありましたが、実際、当町内会で LED 化をしようということで、役員会で話し合いなりまして、その中でいろいろ調べてみました。でも、高額になるということで、町でも補助がないということで、今回、諦めて提案しなかったわけであります。そのとき調べた中においても、工事する場合、東北電力の申請で電気工

事組合の決まりで1本目が6,000円、2本目からは3,000円の申請が必要、そういう事務的経費です。NTTの電柱を借りた場合は1本目が1万2,000円、2本目からは6,000円、そして器具は、今、旧鶴岡市もやっておりますが、藤島地域等は32ワットというようなことでやっておりますし、器具も1万円くらいはかかります。ですから、この予算査定、あるいは告知等が本当に頑張っただけだとは思いますが、その辺の申請の工事費等もみての予算額なのか確認したいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 見る欄を間違えまして、大変申し訳ございませんでした。

山形県シルバー人材センター連合会の負担金ということでよろしいですね。おっしゃるとおり、去年の予算書ではシルバー人材センター連合会賛助会費となっております。この名称が負担金に変更になった理由としましては、同連合会からの請求書等が名称が負担金という名称で請求が来ていたと、そのようなことで実態に合わせて、今回、負担金という名称に改めさせていただいたということでございます。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 防犯灯に関します再質問でございますが、まず1点確認させていただきたいと思いますが、町内会の周知に関しましては、私ども、予算の裏づけがないうちにはお知らせできなかった、この点をご理解いただけるものと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、予算の積算につきましては、鈴木危機管理係長よりご答弁申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 鈴木危機管理係長。

○説明員（鈴木 亨危機管理係長） 予算の裏づけについてのご質問でございますが、ご指摘のとおり、算定根拠には様々な積み重ねが必要になります。ただ、本町といたしましては大体町内会の負担がこれまでと変わらない程度の負担額で収まるようにするためにはどのくらいの補助率、もしくは補助金額が妥当なのかということで積算した結果がこの予算額になっているということをご理解いただければというふうに思います。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 進行にご協力をお願いします。

○委員長（梅津 博委員） 以上で、第二審査区分の審査を終了します。

○委員長（梅津 博委員） 本日の予算審査特別委員会は、この程度にしたいと思います。なお、17日は、午前9時30分から本議場において予算審査特別委員会を再開いたしますので、ご参集くださるようお願いいたします。

これをもって、散会とします。

（午後 2時55分）

第 3 日 3 月 17 日 (月)

○出席委員 (9 名)

1 番 成 田 元 一 委 員	2 番 志 田 徳 久 委 員	3 番 佐 藤 正 治 委 員
4 番 阿 部 善 矢 委 員	5 番 田 中 晃 委 員	6 番 町 野 昌 弘 委 員
7 番 小 林 茂 吉 委 員	8 番 梅 津 博 委 員	9 番 佐 藤 栄 市 委 員

○欠席委員

な し

○説明のため出席した者の職氏名

阿 部 誠 町 長	工 藤 秀 敏 副 町 長
鈴 木 孝 純 教 育 長	鈴 木 進 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
石 川 稔 総 務 課 長	梅 津 直 人 企 画 調 整 課 長
遠 藤 淳 士 町 民 課 長	五 十 嵐 泉 健 康 福 祉 課 長 兼 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長
大 川 栄 一 産 業 振 興 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 野 淳 一 建 設 環 境 課 長
成 田 弘 教 育 次 長 兼 公 民 館 長 併 農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー 所 長 併 健 康 福 祉 課 保 育 園 主 幹	
五 十 嵐 礼 子 総 務 課 長 補 佐 (総 務 担 当)	鈴 木 亨 危 機 管 理 係 長
本 間 明 総 務 課 長 補 佐 (財 政 担 当)	齋 藤 仁 志 企 画 調 整 課 長 補 佐
菅 原 和 子 国 保 係 長	丸 山 誠 司 健 康 福 祉 課 長 補 佐
糸 尚 美 介 護 支 援 係 長 兼 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 係 長	齋 藤 昌 子 健 康 主 査 兼 健 康 係 長
黒 田 浩 産 業 振 興 課 長 補 佐	高 橋 誠 一 農 政 主 査
齋 藤 茂 義 建 設 環 境 課 長 補 佐	加 藤 直 吉 建 設 主 査 兼 建 設 係 長

須藤輝一	環境整備主査 兼環境整備係長	佐藤亮	学校教育主査 兼学校教育係長
本多由紀	保育園係長併 学校教育係長	渋谷讓	学校教育指導係長 兼指導主事
鈴木武仁	社会教育係長	今野徹	農業委員会総務係長
和田勉	監査委員	青木桂	教育委員会委員長（午前）
菅原徳子	教育委員会委員長職務代理者（午後）		
五十嵐孝治	農業委員会会長職務代理者		

○職務のため出席した者の職氏名

山科亮哉	議会事務局長	高橋朋子	書記	五十嵐章浩	書記
------	--------	------	----	-------	----

○委員長（梅津 博委員） ただいまから、予算審査特別委員会を再開します。

（午前 9時30分）

○委員長（梅津 博委員） まず、第1審査区分の中で、答弁を訂正したい旨、申し出があったので発言を許します。大川農業委員会事務局長。

○説明員（大川栄一農業委員会事務局長） 先週14日、金曜日の予算審査特別委員会第1審査区分において、2番 志田徳久委員より質問があった農業委員会交付金における予算の増加理由の答弁内容に誤りがありましたので訂正させていただきます。

私の答弁では、26年度は農地中間管理機構制度により農業委員会でも電子データシステムの農地台帳整備が必要となり業務が増加するため交付金が増加する旨、ご答弁申し上げたところですが、この交付金の交付要綱においては、知事は国からの配分を受け、均等割、農家数、農地面積等に応じ、予算の範囲内で各市町村に交付金が配分されるということになっております。業務の増加によるものではございません。

この交付金は新年度にならないと交付金の金額が分からないことから、これまでも今年度交付金相当額を来年度予算に計上してきたところでございます。今回は来年度交付金が0.2%減になる旨の情報がありましたので、この部分は減じているものの、結果的に前年度に対し8万9,000円の増となる予算案となったものでございます。ご質問にあった農業委員数に関係したものでございませぬ。

なお、この交付金を使用される経費の対象となるのは、農業委員手当、職員設置費、農地調査費、農地基本台帳整備費となり、これらの経費の一部に充当されるものでございます。

改めまして、答弁訂正させていただきますこととお詫び申し上げます。また、この件の確認について時間を要したことから、本日の訂正となりましたことを重ねてお詫び申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 次に、第2審査区分におきまして補足説明がある旨、申し出があったので発言を許します。遠藤 町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） 先日の審査委員会におきまして、答弁漏れがありましたのでご報告申し上げます。

歳出、3款1項1目社会福祉総務費の中の国民健康保険事業費に係ります国保会計財政安定化支援事業繰出金の内容につきましてのご質問があったわけでございますが、これにつきましては、交付税算定額の80%が算入されているということでございまして、これに見合った金額を予算計上させていただいております。

なお、26年度予算につきましては、25年度の実績をベースにして予算計上させていただいているという状況でございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 次に、五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 第2審査区分におきまして、志田徳久委員より質問のあった件について留保していた答弁がございましたので答弁いたします。

ご質問の内容は献血の可能年齢が変わったはずだが、その内容についてということでした。ご質問のとおり、平成23年4月1日から献血の可能年齢が変わったところでござい

ざいます。

その年齢につきましては、一つは男性に限り 400ml 献血が 17 歳からできるようになったということがまず一つでございませう。二つ目として、男性に限り血小板成分献血が 69 歳までできるようになったということでございませう。ただし、この血小板成分献血につきましては 65 歳から 69 歳までの方については、60 歳から 64 歳までの間に献血の経験がある方に限られると、そのように変更になってございませう。以上でございませう。

○委員長（梅津 博委員） 第三審査区分の審査を行います。

第三審査区分として、6 款農林水産業費、7 款商工費、8 款土木費、9 款消防費、10 款教育費、11 款災害復旧費、12 款公債費、13 款予備費について審査を行います。

質疑を許します。

4 番 阿部善矢委員。

○4 番（阿部善矢委員） 予算書 54 ページ、7 款商工費、いろり火の里施設費の分でございませう、説明の方が 2 番の部分でございませう。この事業に関しましては、昨年度、排水対策といたしまして暗渠事業をやったわけでございませう。それに引き続いての事業と思われませうし、それぞれの項目にわたりませう予算計上なっておりますので、その工事の概要等の説明をお願いしたいと思ひませう。

引き続きまして、58 ページ、8 款土木費、2 目公園費でございませう。説明 2 のかわまちづくり整備事業でございませう。この事業に関しましては、今回、初めて用地の調査費ということで 20 万円計上なっておりますし、この事業のことに関しましては、以前より町民の関心も高く、町内外から期待されているものかと思ひませう。用地に関しましては、国土交通省より借り受けしながら、様々な面で期待されているものでありませう、当町におきましてはこれまでまちづくりの検討委員会を組織しながら、公募委員を含めながら、各種団体の代表等との協議を経て、かなり概要が固まりつつある頃かなと思ひませうし、現時点までの意見集約な部分と今後のスケジュール等についてお聞かせいただければと思ひませう。

3 点目は 59・60 ページ、9 款消防費でございませう。説明 2 が非常備消防費ということで、その内、説明 1 の非常備消防費、消防団報酬 300 人分、それから委員等出張旅費、それから団員退職手当報償金の負担金、団員公務災害補償負担金、それから山形県の消防防災への金額が載っておりますが、常備消防につきましては 300 人ということで定数の分がそっくり載っておりますが、今年はこのすべて埋まっているのかどうか含めてお聞かせいただければと思ひませう。

それから消防団本部及び分団運営交付金、並びに団員確保対策交付金、これらに関してもお願いしたいと思ひませう。

引き続きまして、消防施設費、並びに消防ポンプ整備事業費が載っております。その部分もお願いしたいと思ひませう。

それから 61 ページ、説明の 5 番、消防三川分署改築事業ということで 745 万 2,000 円ということで、調査設計ということで載っておりますが、その部分いろいろこれまで施設が老朽化したり、耐震化まだなっていないということで、改築が始まるのだと思ひませう。それらの

内容等もお知らせいただければと思います。

○委員長（梅津 博委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） いろり火の里の推進事業工事関係についてのご質問でございました。まず一つは、かっぱつ広場の交流促進整備工事請負費 1,750 万円あるわけですが、委員お示しのとおり、昨年引き続きの工事ということで、具体的にはある程度昨年度に土工事の造成をしたところではありますが、芝を張り替えるために、さらに若干盛り土をしまして芝を張り替えるというような工事をでき得る限り早めの年内に実施したいというふうに考えているところであります。

もう1点は、防犯カメラの設置工事ではありますが、これは今現在も県警の方から巡回の地点として、週数回、巡回していただいておりますが、これに係ります防犯対策として防犯カメラを9台ほど設置してまいりたいと考えているものでございます。

○委員長（梅津 博委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） かわまちづくり計画に関する調査費の関係でございます。

かわまちづくりの計画につきましては、委員の話にもありましたとおり、公募委員3名含めて、合計20名の委員によりまして、これまで計画策定を平成24年7月から25年3月にかけて、計6回ほど、最初に懇談会、その後、計画委員会ということで計7回、検討委員会と懇談会を開催したところでございます。

その後、計画の素案がまとまったものにつきまして、25年度、その基本調査ということで国土交通省への登録に向けて昨年の秋に国土交通省の方に申請を行って登録を受けたところでございます。

現在の部分につきましては、全体の事業費等、そういったものはまだまとめてございませんが、素案の段階で国の事業費の概要、それから町で施行する部分、そういった部分を詰めながら今後、整備に向けて細部を詰めていきたいということで考えているところでございます。

今年度につきましては、基本計画を策定して、26年度から国土交通省で行う国の整備区域、町でする部分、そういった部分の棲み分けをしまして、全体の計画をまとめて国の方から登録になりましたかわまちづくり計画の内容について精査していきたいということで、現在、計画をしているところでございます。

新年度になりましたら、全体の町で取り組む部分の用地の面積、そういった部分、河川占用する区域等について調査を実施したいということで、現在、計画をしているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 4点ご質問ありましたが、2点目の本部運営に係わる費用の関係、それから3点目の消防施設、また、消防ポンプ車の整備に係る内容に関するご質問につきましては、鈴木危機管理係長からご答弁申し上げます。

1点目の団員の確保に関するご質問でございますが、予算においては300名ということで定員と同数の予算を計上させていただいているところでございます。実際には平成26年4

月1日現在において25名が入団、17名が退団し287名になる予定でございます。

なお、新入団員の確保につきましては、年度途中におきましても努力してまいりたいと考えております。

また、4点目の質問でございますが、消防三川分署に係る事業の内容でございますが、新年度におきましては、実施設計に取り組むこととしております。以降、27年度には実際の建設工事に入るということで、新年度、26年度においては実施設計を行うこととしております。以上でございます。

○委員長（梅津 博委員） 鈴木危機管理係長。

○説明員（鈴木 亨危機管理係長） それでは、私の方から、団の運営交付金についてご説明を申し上げます。

消防団本部の運営交付金及び分団運営交付金につきましては、それぞれの分団・本部に対しまして運営交付金としてお支払いさせていただいている金額でございます。分団については、1分団あたり年間3万円。本部につきましては年間15万円という形で支出をさせていただいております。

また、団員確保対策交付金につきましては、各班に対して交付金を支払わせていただいております。現在、1班あたり5,000円を支出させていただいております。

続きまして、消防ポンプ整備事業に関するご質問でございますが、平成26年度につきましては、消防ポンプ整備計画に基づきまして、第1分団・第4部・第1班の軽積載車の更新を計画しております。

消防施設整備費につきましては、多くにつきましては消防施設の修繕に関する費用でございます。例えば消火栓ですとか、消防水利に関する施設、それから消防ポンプのホースの格納箱ですとか、様々消防水利の関係で施設がありますが、そちらの修繕に要する経費ですとか、また、消防ポンプ自動車の修繕、もしくは車検等の費用も含めた形で、こちらの方に計上をさせていただいております。以上でございます。

○委員長（梅津 博委員） 4番 阿部善矢委員。

○4番（阿部善矢委員） 最初に、いろいろ火からお願いします。かっぱつ広場、今年、盛り土を含めて、芝の張り替えということでお聞きしました。そうなりますと、昨年も心配されながらも、なんとか7月の末に毎年恒例となっております夏まつりの関係でございますが、このことにつきましては支障がなくやれるのか、ちょっと無理なのか、その辺の状況についてお聞かせいただければと思います。

あと、年内早めの芝張りということも聞いていますが、芝張り後の維持管理につきましては、どのような方向で詰められておられるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 7月のビアガーデンのご質問ございました。ビアガーデンにつきましては、いろいろ火の里に参入されている業者が夏の期間、施設をお借りいただきましてビアガーデンを開催しているわけですが、今回、1月末をもっていろいろ火に入っております業者が撤退をするということで、今現在、別の会社から入っていただいている

状況になってございます。当然、ビアガーデンにつきましても、事業の撤退ということで、施設を借りてという部分はないようでございます。したがって、町の夏の風物詩的な部分にもなってございますので、それに変える部分の事業展開ができるかどうか、模索しているところではありますが、今現在、まだ検討の域を脱していないところであります。

それから第2点目の芝の管理につきまして、54ページの2番、いろり火の里推進事業で、かつばつ広場芝管理委託料ということで委託経費をみてございます。これにつきましては、芝の工事を終わった後に、一定期間、業務を委託しまして、芝の養生に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 私の方から、5点質問させていただきます。

まずはじめに56ページ、消防費であります。消防費の1、常備消防事務委託料であります。昨年の予算をみますと、

○委員長（梅津 博委員） ページ数、間違いないですか。

○6番（町野昌弘委員） 59ページ、消防費であります。常備消防事務委託料、昨年をみますと1億7,944万8,000円、今年が1億8,955万8,000円、1,000万円ほど多くなっております。常備消防の委託料ですので、三川に配属になる団員が増えるとか、1,000万円ほど増えるわけですので、何か要因があつたと思いますが、その辺、説明をお願いします。

続きまして60ページ、消防ポンプ整備事業であります。消防ポンプ自動車等購入費、どこにどういうものを入れるのか教えてください。

○委員長（梅津 博委員） 6番委員、ただいまの質問は先程の質問とダブるようですが。

○6番（町野昌弘委員） それは割愛させていただきます。

次、61ページ、無線情報伝達装置整備事業であります。今年の第3次総合計画の中にも今年度より無線情報伝達装置整備をやるというふうに載っていますので、たぶんそのことだと思いますが、最近、デジタル化とか、他の市町村でそういうのが始まっていますが、その設備の内容をご説明願います。

続きまして64ページ、小学校等整備事業と公共施設等長寿命化、これだけでは本当はないのですが、最近、酒田の市役所の工事の不調で3回目に入札が終わったと。この間は、隣の鶴岡市の文化会館、入札掛けましたが、資材の高騰、労務、それに携わる人が不足しているということから不調がかなり続いております。本町でも大きな建築工事が今のところメインであります。そういうのが不調でありますので、その辺、工事費の方に予算、その辺も見込んでいるのでしょうか、お伺いします。

それから最後、70ページ、町内会公民館等整備費補助事業ということで、どこか具体的ななければ、何件くらいを見込んでいるのか、内容を説明をお願いします。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 2点ご質問がございましたのでお答えいたします。

はじめに、常備消防の負担金の関係でございまして、平成26年度の予算には、これまで据え置き期間となっております鶴岡市消防本部庁舎の建設負担分が、これまで据え置きと

なっておりましたが、26年度から元金償還が始まるということから1,000万円の増になったものでございます。

2点目の防災行政無線の関係でございますが、これにつきましては移動系及び同報系防災行政無線のデジタル化改修の実施に向けた設計業務に取り組むものでございます。以上でございます。

○委員長（梅津 博委員） 成田教育次長。

○説明員（成田 弘教育次長） お答えいたします。なお、町内会公民館等整備事業費に関しては、鈴木社会教育係長の方からご回答申し上げます。

最初に、小学校、それから小学校の施設整備、それから公共施設というようなことでございますが、小学校の方に関しましては、ソーラー照明灯とか、あるいは防犯カメラの設置、防犯カメラに関しては押切小学校が入っているわけですが、公共施設に関しましては、横山小学校の校舎棟の改修ということになっています。

ご質問の資材等ということでございますが、当然、昨年のおきから設計業者といろいろ打ち合わせをしている中で、資材等が高騰しているということは情報として入っていましたので、当然、それを踏まえて工事費を積算していただくということで話し合いをして、この金額を計上しているということでございます。

○委員長（梅津 博委員） 鈴木社会教育係長。

○説明員（鈴木武仁社会教育係長） ご質問のありました三川町町内会公民館等整備補助金の申請状況の内容につきまして回答いたします。

昨年11月に要望調査をいたしまして、申請のありました小尺町内会と押切下町町内会が来年度の予定ということで計上しております。

内容といたしましては、小尺町内会が大広間床改修、台所の床改修、2階の床改修。押切下町が集会室の床改修、玄関の移設、その玄関のところに物置を設置するという内容になっております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） よく分かりました。

それで、工事費の件ですが、資材高騰、やはりこれからも続くかと思っております。なので、工期、長くすれば、それなりに人の方も手配もつきやすくなって、工事をする方もきちんとした工事ができるかなと思っておりますので、工期の方も十分加味して、工事の方を、設計あたってほしいなと思いますので、その辺、工期の方、加味していただけますでしょうか。

○委員長（梅津 博委員） 成田教育次長。

○説明員（成田 弘教育次長） 昨年の横山小学校をやったときも、私どもも心配をしたのは、どれだけの人数をかけていただけるかというのは、常に気にしたところでございます。勿論、今年度につきましても、その辺も十分配慮して進めていきたいと思っております。

○委員長（梅津 博委員） 3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 51ページ、農業集落排水事業特別会計の7,000万円の、どうい

わけがこの金額がここより拠出しているのかお聞きします。

それから55ページ、8款両田川橋整備促進調査業務委託料とあります。この内容を詳細にお聞かせください。

それと56ページ、道路新設の2の側溝整備事業調査測量設計業務委託料1,780万円とありますが、その内容等、詳しくお聞きします。

それと58ページ、下水道事業特別会計への1億7,600万円等々の繰出金があります。先程の農集排と合計しますと、2億4,652万円になります。独立した会計がありながら、この会計より出ているのはどういうわけなのかお知らせ願います。

それと62ページ、10款、国際交流事業旅費288万8,000円とありますが、今の段階でだいぶ前からやっているいい事業だと思っていますが、今はどういう構成といえいいか、そういうものをお聞かせください。

それと67ページ、幼稚園費であります。この出費の中で、たぶんいこの保育園・幼稚園にも拠出していると思いますので、その辺の内訳等、実際に三川の幼稚園・保育園等々に総額でどのくらいの、児童1人に対してどのくらいの拠出をしているのかお聞かせください。

以上です。

○委員長（梅津 博委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 4点ほどのご質問でございました。

最初に、51ページ、繰出金、農業集落排水への繰出金の関係でございしますが、こちらの方につきましては、現在、一般管理的な施設整備の方は終わっておりますので、一般管理費的な施設の維持管理等を行っておりますが、ほぼ歳出の方、近年につきましては約3,000万円近くで施設の総務管理費、それから公債費ということで、これまで事業を興した借入の公債費が約1億円、合計すると、歳出の方が近年は1億4・5,000万円推移しておりますが、そちらの方の、これまで事業を展開してきたものにつきまして、この事業の中で料金等、そういった部分だけで賄えない部分を一般会計の方から補うということで繰入しております。その部分が先程言いました繰出金ということで、一般会計の方から特別会計の方に繰入をしているところでございます。その金額が予算計上されているところでございます。

それから両田川橋の架け替えの関係の調査費でございします。こちらの方につきましては、両田川橋の現況の部分調査しながら、将来の架橋位置、そういったものについてどういった位置が望ましいのか、基本的な調査ということで、予算を計上しているところでございます。新年度、26年度に期成同盟会、そういった部分の発足も視野に入れながら、本町として路線のあり方、そういった部分について調査をしたいということで基本的な調査費を計上しているところでございます。

それから、側溝整備工事の調査の関係でございしますが、こちらの方につきましては、側溝整備について調査の方、3路線計上しております。一つは猪子4号線ということで、前の農協の東郷の支所がありました猪子の交差点、県道庄内空港立川線、小浜猪子線、それと余目加茂線の交差点になりますが、十字路交差点の方から猪子4号線ということで、旧猪子の倉庫の方に行くところJAの農協倉庫ありますが、その周辺、冠水するというので、道路の

冠水、さらには車庫等への雨水の浸入があるということで、その調査をするということで予算を計上して、今後の排水路整備の基本的な調査設計を行いたいということで予算を計上しております。

さらには、もう1ヵ所は押切下町の関係ですが、県道から押切下の公民館の方に向かって、前の都市計画下水路、現在は都市計画下水路の指定は外れておりますが、そちらの方、断面的なもの、それから土砂が堆積するというようなこともございますので、それをどういうふうに解消したらいいかということで、調査・設計をする予定でございます。

さらには、もう1路線ですが、役場の北側になりますが、三本木1号線ということで、現在は土水路になっておりますが、役場の駐車場がある北側の町道になりますが、そちらの方の土水路、側溝整備するための路線測量ということで予定をしているところでございます。

さらに、下水道事業の関係の繰出金、同じようにご質問ありましたが、こちらの方につきましても、先程お話した農業集落排水と同じように、下水道事業についても、近年は袖東ポンプ場の工事をやっておりますので、3億円から4億円近くの事業で、施設管理事業費等、さらには公債費ということで4億円近くの事業でやっておりますが、一般会計の方から使用料・手数料で不足する部分、繰出基準に基づきまして一般会計の方から特別会計の方に、近年は約1,500万円平均で繰出をしているところでございます。以上でございます。

○委員長（梅津 博委員） 成田教育次長。

○説明員（成田 弘教育次長） 最初に、国際交流事業でございますが、国際交流事業につきましては、友好盟約都市であるアメリカ合衆国マクビンミル市の中学生と本町の中学生とで相互訪問、交流を行っている事業であります。今年度は相互交流の中で訪米をするということで、中学生10人と、そして付き添いの2人分を、この中に旅費等を計上しているものでございます。

それからもう一つの幼稚園費の話でございますが、幼稚園は、みかわ幼稚園ということで、みかわ保育園・みかわ幼稚園ということで、この幼稚園に関しましては、いのこ保育園でございますので、この幼稚園費に関しては、みかわ幼稚園の分だけをここに計上していますので、いのこ分はまったく入っておりません。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 3番 佐藤正治委員。

○3 番（佐藤正治委員） 51ページ等、今、説明もらいました。

58ページの会計の持ち方ではありますが、使用者より全額いただくという方法もあると思いますし、また逆に、燃えるごみ等々と同じ考え方でいきますと、幼児の紙おむつ等々は燃えるごみで出しているわけです。大人のは有料であるという考えからいくと、この辺も完全に利用者がこのくらいのお金でいきますと、全体でのものからいうと、40数パーセント予算といえいいか、お金が出ているようですので、この辺、燃えるごみはただで、我々大人が使うような様々なものは有料という感じがします。その辺、考え方ではありますが、自分はそう思うのですが、そういう考え方はできないのかお聞かせ願います。

56ページ、側溝整備の中で、調査等々のお金がかなり多く出ているようです。これは今までの排水等、様々な実際やっている現状をみますと、例えば自分の集落の関係で言います

と、7号線バイパスがあります。また、猪子バイパスもあって、それから農道もあります。その従来設計でありますと、U字溝の側溝部分しか道路の排水が取られていないのです。猪子バイパスもそうですし、7号線バイパスもそうです。ところが最近設計でありますと、青山等々の東郷地区の上流の方、後でバイパスの工事をした箇所は、U字溝の面積、断面だけでなく、法面の斜めになっている部分も大きく排水が取ってございます。それらを十分加味して、予想もできない、今までにない降水量等々のものが全国的に出ております。最高に雨量が観測されたのは自分の覚えている限りでは長崎県でしたか、24時間で1,300mmくらい降っているところも

○委員長（梅津 博委員） 簡潔にお願いします。

○3 番（佐藤正治委員） その辺、よろしくお願いします。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 下水道使用料、それから農業集落排水の繰出金の関係で、使用料ですべて賄うことはできないのかという話だったかと理解しております。この部分については、国で総務省の方で定めています繰出基準、それから繰出基準で当然収まらない部分については繰出基準外の部分で一般会計から繰入等もしているわけでございます。後程交付税措置等もされるわけではありますが、その分を現在、先程お話ししました農集排ですと、一般会計から特別会計に5割を超えるほどの繰入をしてございます。この部分を使用料等でするといふようになりますと、当然、その分、一般の利用者の使用料金が当然高額になってくるところでございます。

それから下水道事業の特別会計についても、平均すると5割をちょっと切るくらいの繰入を一般会計からしているところでございますが、使用料の部分については、平均すると、ここ6・7年、1/4くらいが使用料、全体の事業費の比率でいきますと、そのくらいの比率でございます。残りの部分は一般会計からの繰出に基づくもの、それと町債ということで、予算を構成しております。

農集排についても同じように1/4が使用料、それから繰入が約半分、そして残りが約2割くらいが町債ということになっておりますので、その部分をすべて繰入金をなくして使用料ということにしますと、当然、利用する方の料金が相当アップするということになります。

それから7号バイパスの部分の側溝断面の関係でございましたが、現在の7号バイパスにつきましても、既に断面は完成しておりますが、これから猪子の側溝整備、これから計画して既存の7号バイパスの断面と大きく変えるということは、なかなか現在難しいと思われまますので、既存の側溝からどういうふうなルートで排水を流していったら猪子の当該地区の冠水が解消できるか、そういった部分を調査していきたいと考えているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 進行にご協力をお願いします。

9 番 佐藤栄市委員。

○9 番（佐藤栄市委員） 最初に47ページ、農業委員会の庄内地区農業青年出合い交流事業負担金となっています。この事業内容を少し教えていただきたい。

それから49ページ、農業振興費ですが、学校給食における地産地消事業の補助金という

ことで、これは議会でも毎年のように出されてきたものですが、外目から見て、なかなか進んでいないなというふうに思います。作付計画や天候などの部分も絡んできて大変難しい部分もあるのだとは理解していますが、これを来年度はどのような形で進めようとしているのかお伺いします。

それから51ページ、みどり環境推進事業ですが、これも26年度はどのような形で進めようとしているのかお伺いしたいと思います。

それから54ページ、三川の弱点であります消費者行政推進事業の31万5,000円ですが、毎年同じようなことしか行われていないというか、ほとんどの動きが見えないという中で、26年度どのような形で進めようとしていくのか。庄内支庁頼りの事業展開になるのか、確認したいと思います。

それから同じページ、いろり火の里施設費、防犯カメラ、先程質問ありました。9台ということで答弁あったようですが、設置は全体的に網羅するのでしょうか、監視する部分が1ヵ所なのかどうか、まず最初にそれをお伺いします。

それから先程も質問ありましたが、55ページ、両田川橋整備促進調査業務委託料で、先程説明ありましたが、県道余目加茂線の中の橋の部分を、県の物の調査を町で行うというのが少し引っかけますので説明をお願いします。

それから61ページ、無線情報伝達装置整備事業で、先程、答弁もありました。26年度に関しては設計というふうな答弁ありましたが、27年度・28年度、それぞれ段階的に予算を多く考えられているようですが、その事業の進め方、今回は設計委託料で、来年度、再来年度でデジタル化を行うという考え方でいいのかどうか確認します。

それから71ページ、青少年自然体験事業の内容をお知らせ願いたいと思いますし、あとは行政方針の中で、「ちびっこ元気塾」と「元気っこまなび隊」を一本にして「わくわく体験塾」という形にするとありました。そこでも自然体験が結構行われていると思っておりますが、この二つをまとめるにあたって、近年の児童のライフスタイルの多様化等、参加しやすくするためと。この辺のことを詳しく教えていただきたいと思います。以上、お願いします。

○委員長（梅津 博議員） 暫時休憩します。 （午前10時26分）

○委員長（梅津 博議員） 再開します。 （午前10時50分）

答弁から始めたいと思います。

大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） ただいまご質問の農業委員会費の庄内地区農業青年出合い交流事業の関係は、農業委員会の今野総務係長より、また、消費者行政の関係につきましては黒田課長補佐よりご説明申し上げます。

私の方からはそれ以外の部分ということで、49ページ、地産地消の関係でございますが、この件につきましては、この事業そのものはこれまでもずっと継続しているわけでございますが、進め方として農協、あるいは産直グループ、加工グループの方から3ヵ月に1回、または6ヵ月に1回、農産物の納入計画書を提出していただきながら、その計画書をもとに献立に取り入れているというものでございます。

三川産としての野菜関係としては、枝豆とかアンデスメロン、あるいは菌茸関係ではしいたけ、ひらたけ、そういったものが三川産で 100%使用してございます。また、産直グループからの加工品として、例えば歌枕だんごとか、米粉うどんとか、そういったものも 100%、そのグループからの購入という形で、その他、様々なものはございますが、自給率全体からみても 50%近くは、これは三川産という意味ではございませんが、県内産も含めたものも入りますが、非常に三川の場合は県内でも高い自給率の中で県産の食材を中心に給食を実施しているという状況でございます。

それから 51 ページ、みどり環境推進事業の関係でございますが、この内容につきましては、この事業そのものがご承知のように、自然環境の保全意識の醸成を図る、また、県のみどり環境税交付金事業を活用した植樹とか、森林体験学習、あるいは県産材を使用した施設の整備等を実施しているものでございますが、来年度の計画としましては、木工クラフト創作体験事業ということで、これは社会教育事業の「元気っこ・ちびっ子元気塾」、この中で材料代として考えているものがございます。

また、みかわ木育推進事業という関係で、横山小、東郷小の方に木製のプランター、あるいは木製のベンチ、こういったものを配置するというところで、来年度の事業費を考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（梅津 博委員） 今野農業委員会総務係長。

○説明員（今野 徹農業委員会総務係長） 質問のありました件についてお答えいたします。

出会い交流事業というのは、酒田市、遊佐町、三川町の女性農業委員で構成する「農家のおせっかいおばさんの会」で実施している、いわゆる婚活事業の一つでございます。主に酒田市の方で事務局を行っていただいておりますが、25年度は男性20名、女性20名の募集をかけて、実際は18名・16名で事業を実施したところであります。本町からは男性2名、女性2名の参加をいただいております、その参加した方々は基本的に農家の方を対象としております。

一般的な婚活事業ですと、職業云々関係はないわけですが、この事業に限っては農家に関係のある人たちのみをしてしております。ただ、女性については特に職業云々というのは関係ありません。

予算的に総額30万円弱の予算に対しまして、三川町としては予算記載上の1万6,000円、遊佐町で3万1,000円、酒田市10万2,000円ということで、残りはそれぞれの参加費で事業を実施しているところであります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 黒田産業振興課長補佐。

○説明員（黒田 浩産業振興課長補佐） 消費者行政の啓発に係る事業について申し上げます。

この事業に関しましては、地方消費者行政活性化基金を活用して本町が行っている事業であります。この基金事業につきましても、平成21年度からスタートして5年間、25年度が最終年度でしたが、さらに26年度から国の予算措置等が、また3年間継続されるという情報が入りまして、本年度も同額で事業展開するものでございます。

この基金事業につきましては、21年スタートから、毎年、若干ずつ減額されてきており

まして、2割ほど毎年減額されているような状況であります。したがって、26年度予算につきましては、昨年の12月末の国の補正予算で上積みされた事業費と、26年度の当初予算の金額を合わせて、県の方で予算化して、昨年度と同額の事業費を確保しているものでございます。

内容としましては、昨年度と同様な事業展開というお話も質問者の方からありましたが、全町内会、掲示板等に貼っていただくポスター、これは独自で作成しております。それから全戸世帯向けのリーフレット、これについても内容等、最近、悪質商法等、巧妙化していますので、そういった内容に対応したもののリーフレット等も26年度においても全戸配布したいと考えております。

それからこの基金事業においては生活相談員を全国の自治体の方に50%以上の自治体に配置したいという基金の目標があるわけですが、本町においては庄内消費生活センター、庄内総合支庁の1階にあります。そちらの庄内消費生活センターと連携しながら進めておりまして、本年度においても今の実績で3件ほど相談件数ありましたが、こちらが窓口になって連携をとりながら、そういった対応を行っているところでございます。

それから、庄内消費生活センターにおいては、消費生活出前講座といったものも行っておりまして、これは無料で講師の方が出向いて1時間ほどの講座が無料でできるといった制度もありますので、こういった制度を各町内会とか、団体等にご紹介しながら消費啓発を図っていきたいと考えております。

○委員長（梅津 博委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 防犯カメラの設置工事の関係でのご質問でございましたが、この防犯カメラにつきましては、監視機能はないものでございます。記憶媒体として防犯カメラ自体に記憶をするというものでございまして、具体的な内容では、鶴岡警察署の方からご提案いただきまして、これを具体的にいろり火の里全体について網羅できるような格好で、こちらの方で再度調整しながら設置を9カ所行っていききたいというものでございます。

○委員長（梅津 博委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 51ページ、両田川橋整備促進調査業務委託料の関係でございまして、こちらの方につきましては、先程も若干ご説明させていただきましたが、今後、町として架橋を速やかに進めていただくために、本町としての架橋位置、そういった部分を比較検討しながら県の方に町としての整備要望の位置等を要望していくということで、調査費を計上しながら期成同盟会等を立ち上げて、速やかに整備に向けて要望していく。そのルート検討のための予算計上でございます。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 無線情報伝達装置整備事業の進め方に関するご質問でございまして、ご質問にもありましたとおり、平成26年度に実施設計の委託を行いまして、27年度に移動系の改修、28年度に同報系の改修を行い、平成28年度で事業完了する予定でおります。以上でございます。

○委員長（梅津 博委員） 成田教育次長。

○説明員（成田 弘教育次長） 2点ご質問ありましたが、2点目の「元気っこ学び隊」、「ちびっ子元気塾」に変えまして「わくわく塾」ということで、その内容等につきましては、鈴木社会教育係長が答弁いたします。

私からは、青少年自然体験事業ということでございまして、この事業につきましては、幼児や小学生を対象にフェスティバル「ざっこしめ」を開催しておりまして、自然、川へのふれあいの機会を提供している事業でございます。

参加者数につきましては、毎年100名を超えまして、地域の方々の協力もありまして、夏のイベントとして定着している事業でございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 鈴木社会教育係長。

○説明員（鈴木武仁社会教育係長） 質問がありました内容について説明させていただきます。

児童の人数も減少しまして、スポーツ少年団や習い事など、子どもたちのライフスタイルも変化している近年、募集しても事業によっては定員を下回るようになってきています。また、本町の児童に関する体験活動事業は、かなりのボリュームがありまして、学校行事やスポーツ少年団の大会等との重複を避けることが非常に難しくなっている状況になってきています。

そのため、事業の統合、整理を検討しまして「わくわく体験塾」として来年度から実施していきたいと考えております。内容といたしましては、低学年の巻ということで、年2回、高学年の巻、年2回、特別企画として押切音読会との共同開催、それから学年の枠を取り外しました低・高学年合同企画として年1回、合計年6回の開催と考えております。

内容はこれまで同様に、子どもたちに生きる力を育むきっかけを作る事業展開を検討していきたいと思っております。また、事業のマンネリ化を防ぐため、社会教育推進員から企画運営の中心となっていただき、公民館との連携のもと実施していきます。

併せて、学校開放事業に「ちびっ子元気塾」の要素も取り入れまして、年2回は東郷小学校を会場に地区の対象を取り払った三川町内全体の低学年を対象にした事業を展開していきたいと考えております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 9番 佐藤栄市委員。

○9番（佐藤栄市委員） 最初に、農業委員会の青年出合い交流事業ですが、これは上から押し付けられた事業ではなく、農業委員の活動の中から生まれた事業だと捉えています。そういう事業は、本当に一生懸命応援してもらいたいなと思っておりますし、この他にそういう自発的に農業委員の活動の中から生まれたものとか、これから生まれようとしているものがあれば教えていただきたいと思っております。

それから学校給食に関しては、前よりは伸びているのだというような答弁だというふうを受け取りました。先程聞いたのは26年度、新しい考え方がありますかという質問をしたつもりですので、もう一度お願いしたいと思います。

みどり環境推進事業に関しては、答弁にもありましたが、森林に親しみという部分もありますが、以前は本当に親子を募って大井沢とか、金山に行きたい体験学習をしていたのです。この頃みますと、クラフトとか、一般に身近だといえれば、身近な活動なのかもしれませ

んが、物を作ったり、直したりの事業が多いのかなと感じています。是非、そういう子どもたち、親子での森林体験というのをもう一度考えてみる必要があるのではないかと個人的には思っていますが、その考えを伺います。

それから、防犯カメラについて伺います。防犯カメラを設置すれば維持管理費はかかりますし、当然、修理費も出てきます。そういう防犯カメラのいない社会がいいのだとは思いますが、今はそういうふうにはいなくなっているのかなと。いろり火だけ考えても、死体が車に乗っていたとか、郵便局の強盗事件とか、あの限界で起きていますので、やはり必要になってくるのかなと。一般質問にもありましたが、今回は、今、既についているのは東郷小学校と三川中学校、今年にいろり火と押切、学校の方にもまた広げていくという考え方のようですが、役場庁舎とか、公民館、それもこれからは考えていかなければならないのかなというふうに思いますが、その辺の考え方を教えていただきたいと思います。

それから、両田川橋の整備促進業務委託ですが、先程、期成同盟会に繋がりたいという話がありました。私も是非するべきだと思います。いろんな期成同盟会がここにも三つほど載っているわけですが、今まで両田川橋の話は、私が議員になったとき、以前からされていたと思いますので、15年以上前からそういう話にはなっていたのかなと。途中、田田大橋の話があって、交換条件ではありませんが、一時、言えなくなった時代があったのかなと思ってます。ただ、町も毎年のように要望しているはずですし、議会としても県議会議員を通じて直接話したり、それから常任委員長が行って話した部分も持っています。それでもなかなか進まないの、期成同盟会というのを早急に作る必要があると思っています。これも業務委託で予算付いて、それから結果が出て、それから期成同盟会という形だと時間がかかるのかなと。これをするのであれば早急にしてもらいたいと思いますので、その辺の考え方を一つお願いしたいと思います。

無線情報伝達装置整備事業、基本的なことを伺います。なぜデジタル化しないといけないのか、それをお願いしたいと思います。

「ちびっ子元気塾」と「元気っ子まなび隊」、この活動を私も全体的にはよく知らないのですが、部分的にカヌー教室をやっていたり、今年度は田田の前で雪のキャンドルやりました。子どもたちの姿を見ていると、本当に楽しそうにやっていたし、いい経験をさせてくれているなと思います。もう一度伺いますが、今までどのような体験の事業がやられてきたのか確認したいですし、聞くよりも自分たちが体験するということがすごく重要なのだという考えを持っていますので、その辺、もう一度お願いします。

○委員長（梅津 博委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） ただいまの質問の中で地産地消に関する件は、黒田課長補佐より、また、みどり環境推進事業の関係につきましては、私が先程の答弁の中で「ちびっ子元気塾」、それから「元気っ子まなび隊」の関係での木工クラフト事業という話をさせていただきましたが、先程の教育委員会の話のとおり、「わくわく体験塾」に名称が変わるということでございましたので、先程の件を訂正させていただきます。

みどり環境推進事業の関係については、高橋農政主査よりご説明申し上げます。

私の方からは青年出会い事業の関係でございますが、先程の質問の中では女性農業委員の活動の他に、これから農業委員会としてどのような活動を考えているのかというような内容のご質問でしたが、具体的に独自の活動というものは現時点では今の出会い事業もまた来年度考えているわけでございますが、来年度からはご承知のように、農地中間管理機構制度が始まるわけです。また、人・農地プランもそういった意味で見直し等、いろいろ集落の中で必要となってくる状況下でございます。また、その中で遊休農地の取り締まりといたしますか、そういった農地にならないように、農地の有効利用を促していく、そういった活動も本来の活動としてあるわけですし、そういった活動の方に集中するのではないかと、必要ではないかと私は思っております。以上でございます。

○委員長（梅津 博委員） 黒田産業振興課長補佐。

○説明員（黒田 浩産業振興課長補佐） 学校給食における地産地消促進事業費に関してでございますが、これにつきましては26年度において県の補助金を活用した事業であります。県の補助制度要綱、先週、説明会がありました。その中で拡大される旨の説明がありました。本年度よりも回数的に小学校で25年度は25回だったものが、26年度は28回、それから中学校においては、年間24回だったのが26回ということで、その補助対象となる回数が増やされまして、地産地消の促進をさらに拡大していくという県の考えに沿って本町においても予算化しております。

それからもう一つ、同じ予算書のページの下に、県産加工品に関する補助金とありますが、これはまるっきり新規の事業でございます。これについても県の方から新たな補助メニューということで、県の方で、今、開発を進めております県産のヨーグルトを活用した場合に一定回数、一定額をそれぞれ小中学校の方に利用した回数に応じて交付するといったものであります。

こういった補助金等、有利なものを活用しながら、さらに学校等の方にもこういった情報提供、それから今月開催予定ですが、食のまちづくり推進協議会等の中にも産直グループ、それから学校の栄養教諭もメンバーの中に入れていただいておりますので、そういった中で情報交換しながら、さらに地産地消等の拡大を図っていきたくて考えております。

○委員長（梅津 博委員） 高橋農政主査。

○説明員（高橋誠一農政主査） みどり環境推進事業の事業内容についてのご質問にお答えいたします。

委員おっしゃられたとおり、この事業におきましては森林等の大切さを学習するソフトの事業、またはベンチ等の整備等のハードの事業、大きく二つありまして、前段のソフト事業につきましては、これまで教育委員会等と連携を図りながら、例えば里山あるき事業の中で森林についての大切さを講師の方からご教示いただく等の事業を展開してまいりました。

委員おっしゃられました親子の体験、そういった事業も考えられますが、先程の質問等での教育委員会の答弁にもありまして、なかなか親子という行事、一緒に組む日程を設定するというのは非常に難しい状況にもありますので、この点につきましては、予算等の執行はなくとも、これから行われる教育委員会の親子の体験学習等において、場所を例えばおっ

しゃられました森林を学習する場面での、この事業の目的が達成されるような学習内容等し
ていただきながら、例えばそこで使う材料等の支援等を考えていきたいと思ひます。以上で
す。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 2点のご質問にお答えいたします。2点目の防災行政無線のデ
ジタル化の必要性につきましては、鈴木危機管理係長よりご答弁申し上げます。

1点目の防犯カメラの公共施設等への設置についての今後の考え方というご質問かと思
ひますが、先の一般質問でもご答弁申し上げましたとおり、防犯カメラの有効性につきまし
ては広く認められているところでございます。そういったことから、今年度はいろいろ火の里
に設置していただく、また、学校にも設置をしまして、26年度におきましてはすべての小
中学校に設置される、そういうような状況までもっていきたく考えたところでございま
すが、ご質問にもありましたとおり、役場とか、三川町公民館でも必要性はあるものと思
っておりますが、なかなか一気に整備するというものも大変だということから、今後、年次的、
計画的に整備していきたい、そういう考え方であるところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 鈴木危機管理係長。

○説明員（鈴木 亨危機管理係長） それでは、私の方から、なぜデジタル化が必要なのかとい
うことについてご答弁申し上げます。

ご承知のように、近年、テレビの方もデジタル化されましたが、アナログ波につきまし
ては通信用に使える周波帯というのが限られておりまして、国において有効利用を図るため、
デジタル化を促進しております。その中で、テレビ放送だけではなく、消防救急無線など
についてもデジタル化が進められておるところでございまして、現在、防災行政無線につ
いてもデジタル化が主流となっております。

そのような関係で、本町のように早くから防災行政無線を整備したところではあります
が、そういったところが故障した場合に、修繕に必要な部品を調達するのが難しくな
ってきているという現状もございまして。そういったことから、本町といたしましても、
今後も継続して防災行政無線を使っていくためにはデジタル化が必要であるとい
うことから、今回、実施設計を行うものでございまして。以上でございまして。

○委員長（梅津 博委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 両田川橋整備促進調査業務委託料の関係で、期成同盟会等
の開催時期を早くできないかというお話かと思ひます。両田川橋の整備を進める上での期成
同盟会、この時期的なものにつきましても、調査の実施時期、そういったものとかかわらず、
26年度の中においても、現在、既に予算計上しております県道東沼長沼余目線の整備期成
同盟会がございまして、こういった時期と同時の開催ができないか、そういった部分も視
野に入れながら、なるべく早い時期に開催してまいりたいということで考えております。

しかしながら、隣接の鶴岡、庄内町等、隣接の市町との兼ね合いもありますので、できる
だけ調整して、開催時期についても早い段階での実施を視野に入れて検討してまいりたいと
考えているところでございまして。

○委員長（梅津 博委員） 成田教育次長。

○説明員（成田 弘教育次長） 「元気っ子まなび隊」の活動、そして「ちびっ子元気塾」の活動につきましては、今までもいろいろと町公民館報の「まなびい」などで周知はしてきましたが、当然、紙面には限りがございます。今後、「わくわく体験塾」ということで、いろいろと周知に努めてまいりたいと考えております。

なお、今までの活動内容等につきましては、鈴木社会教育係長からご答弁申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 鈴木社会教育係長。

○説明員（鈴木武仁社会教育係長） それでは、私の方から内容についてご説明させていただきます。

「ちびっ子元気塾」は小学校1年生から3年生を対象にした体験活動になっております。社会教育推進員の企画のもと、年間5回の活動を実施しています。事業ごと、毎回募集を行い、内容によっては異なりますが、定員20名から30名で活動を行っています。25年の活動といたしましては、松ヶ岡に行きまして春のお茶会、それから八幡町に行きまして玉簾の見学、三川町公民館でそば打ちをしまして櫛引町に行きまして蛍の観賞、これは親子参加でした。それから遊佐町に行つての鮭を海に移行、それから先程お話がありましたいろり火の里「田田」前での雪灯籠づくりなど、社会教育指導員がアイデアを凝らし、普段体験できないことや、子どもたちの関心を引きつけるような事業を展開しています。体験活動をメインにしまして、生きる力を育む事業として10年近く活動を行っている内容となっております。

続きまして、「元気っ子まなび隊」についてです。こちらの方の事業は小学校4年生から6年生を対象にした同じく体験活動をメインとした事業になっています。公民館職員の企画のもと、年間7回、募集定員30名に対しまして、今年度は21名での活動を年間通して同じメンバーで活動を行っています。内容といたしましては、自然体験、森林散策、トレッキング、それから生活体験として1泊2日の合宿ということで夏と冬に行っております。それから文化的体験ということで、交流館を使いましてお茶会なども行いました。高学年向けとして多種多様な事業を展開しまして、先程の「ちびっ子元気塾」とはまた違って、ちょっと高度な生活体験ということで、同じく生きる力、あるいは社会力を身につける事業としてこちらの方も10年近く行っている事業となっております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 1番 成田元一委員。

○1番（成田元一委員） 私から数点ほどお尋ねします。

49ページ、学校給食における米粉利用促進ということでございます。この利用ということについて、食べ物ですからパスタとかパンなんか考えられるわけでございますが、促進するという米粉利用について伺いたいと思います。

それから50ページ、土地改良区施設等整備事業でございます。第3次総合計画の方の実施の方には押切地区のところに工事を入れるということが載っておりますが、ここの予算関係のものには載っておりませんが、優先順位があつてのことなのか、それとも是非これをしなければダメだということで押切地区の方が遅れているのか、それを伺いたいと思います。

それから62ページ、育英奨学金のことでございますが、今年、消費税が3%上がります。それで、進学やら何やら、消費税の関係、3%上がることに對して、家庭内でいくらか困る家庭も出るだろうと思います。その点について、この予算、そこまで考えての予算を付けたのかお伺いしたいと思います。

それから64ページ、ここに樹木の管理が載っております。押切小学校で昨年、同窓会ができてからの100周年ということでお祝い事をして、その日に造園業界の方々からボランティアで松を剪定していただきました。今年もまたボランティアで造園組合の方でやってくれるというありがたい話でございますが、ここに小学校が48万円、中学校279万円、幼稚園が27万円とございます。こういうのは小学校では48万円の予算でございますので、業者を頼まないで、これをしていただくというような考えなのか、予算的に少ないなと思いますので、これも伺いたいと思います。

それから73ページ、電子情報化ということについて、私、伺えばよかったです、この中にウィルスソフトと載っております。今、役場庁内でXP、今年からサポートが4月からなくなるということでございますが、XPからのコンピュータ関係、どのように移動するのか、その点について伺いたいと思います。以上、お願いします。

○委員長（梅津 博委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 最初に49ページ、米粉利用促進事業の関係でございますが、これについては学校給食において米粉、あるいは米粉のパンとか、米粉のおかずとか、そういったものを使った場合、その回数に応じて県の方から補助金が出るというような内容のものでございます。米粉の促進という形での事業となります。

それから50ページ、土地改良施設事業のことでございますが、たぶん押切東堰の関係のことかとは思いましたが、これについては、この事業にあります京田川地区農村災害対策整備事業負担金とございますが、この中に押切の瀧地区、あるいは土口の二丁排水の他に、押切の東堰関係も、これも平成30年ということで最後の年になるようでございますが、京田川地区のこの事業の中に含まれているものでございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 成田教育次長。

○説明員（成田 弘教育次長） 3点ございましたが、最初にここに書いてある育英奨学資金のものは利子の部分が計上されているわけですが、考え方といたしまして、三川町の育英奨学資金は大学生にとっては1ヵ月5万円ということで、他のところと比べて、私どもとしてはかなりいい制度だと思っています。金額的にも月5万円というのは他と比べても遜色ない、それよりもいいというふうに私どもは思っていますので、それに対して、消費税、今回上がるわけですが、その金額を変えようということは考えてございません。十分と言うと語弊がありますが、5万円の方で踏襲していきたいと思っています。

それから2点目の樹木等の管理委託料でございますが、樹木等に関しましては、当然、各学校には業務員の方がおまして、簡単な刈り取りとか、伐採とか、枝払いとか、こういうのは業務員の方でやっております。ただ、学校で全部やるというわけには、本来職員は当然授業がございまして、本旨はそれでございまして、それ以外の部分で樹木等の管理委託

料ということで計上させていただいているということでございます。

それから、ウィルスソフトでございますが、これは町体のパソコンのソフトをここに計上しているだけでございます。おそらくXPの話だと思うのですが、XPに関してはほとんどありません。ただ、一部、保育園等の方にXPあるのですが、それは当然バージョンアップしてWindows 7ということで、それは全部26年度にやる予定になっています。これも台数がそんなにないので、一応、お答えしたいと思います。ただ、あくまでもここにあるウィルスソフトは、町体のパソコンソフトの使用料ということで計上しているものでございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 1番 成田元一委員。

○1番（成田元一委員） 米粉利用でございますが、回数に応じて補助金が出るということでございます。これは利用すれば県の方からこのように回数に応じて補助が出るという説明ですが、そのたびに出るのかお聞きしますし、また、おかず、パンというような話も出ました。パンとなると、この予算では無理かなと思います。私も家で米粉でパンを作っておりますが、ちょっとしかできませんし、パンは子どもたちも喜んで食べるようでございますので、パンの機械について聞きたいと思います。機械がどうなるか。

それから土地改良区です。瀧団地、東堰の方は分かりました。でも、豪雨が降りますと、保育園の付近です。保育園の中も水浸しになりますので、ああいうところは幼児もおりますので、是非こちらの方も急いでいただきたいと思います。

それから育英資金でございますが、私は3%消費税が上がるから申し込みが多くなるのではないかという考えで質問したのです。5万円云々ではなくて、そのようなことでお伺いしていましたので、一つよろしく願います。

それからページが前後しますが、60ページ、ここに自主防災載っております。50万円の予算を組んでおりますが、5万円ずついたしますと、10集落でございますし、防災関係についていろいろと興味あるような町内会の声も聞こえますし、10集落以上になった場合はどのようにするのか、補正を組んでやるのか、それもお聞きしたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 米粉利用の関係につきましては、黒田課長補佐よりご答弁申し上げます。

それからもう1点、土地改良施設関係での押切地区の保育園周辺の水の件でございますが、これについても計画の中では下流部を早く完成させることが先決だと。それで瀧周辺、土口周辺の樋門を早めに改修して、ゲートポンプを設置するのだと。その上流部にあたる押切地区の集落の東側部分については、それまでの間に住民の皆さんとも相談し、改善なるような形でこの事業の中で取り組んでいきたいということで決まったことでございます。以上でございます。

○委員長（梅津 博委員） 黒田産業振興課長補佐。

○説明員（黒田 浩産業振興課長補佐） 学校給食における米粉利用促進事業費の内容ですが、これについては回数が上限が決められております。年間6回までとなっております。小学校、

中学校とも同じで、年間6回を上限として補助金の制度がございます。

それから補助単価なのですが、これについては購入した経費全額ではなく、差額という取り扱い方で、25年度の場合ですと、小学校の場合、県の単価1食あたり14円の補助単価となっております。これに本町では若干の町の上乗せ、独自に行っております。そういったことで、金額的には全額購入分ではないということでもあります。

○委員長（梅津 博委員） 成田教育次長。

○説明員（成田 弘教育次長） 育英奨学資金に関しましては、学生の生活支援ということになっているわけですが、当然、親御さんの収入とか、そういうのをみて判断して、それをうちの方で支援しているわけですが、当然、その中で生活をする上で、3%というのが上がったことで、生活上では当然影響はあるとは思いますが、実際に育英奨学資金を借りる方が増えるというものには直接影響はないものと思っております。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 災害訓練実践町内会への助成に関するご質問でございますが、毎年、当初予算におきましては10町内会ということで計上させていただいております、それより実績が増えた場合は補正予算で対応させていただいているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） はじめに49ページ、米飯給食への支援補助金であります、13万5,000円、これは農協等も支援していると思われませんが、三川で支援する補助金部分というものはどういう形で行う予定なのか伺いたいと思います。

続きまして51ページ、人・農地プラン、農地集積への事業交付金であります。25年度は200万円の予算で、今回、制度、手続きが変わったと思われませんが、変わった主なものとそれに伴う500万円のアップなのか伺います。

次に53ページ、小売店振興支援事業補助金、つまりプレミアム商品券と思われ、今回、消費税が上がるということで100万円増額になったとは思われますが、商工業者の要望はどうだったのか。逆に、私、毎回申し上げているとおり、プレミアを毎年やるということが果たしてプレミアなのかということでもあります。こういうときこそ、プレミアム商品券発行ということになるかと思います。毎年やっているために伺いますか、それで100万円増額というような形になっておりますので、このプレミアム商品券に対する基本的な考え方を伺いたいと思います。

続きまして52ページ、農村センター改築、設計委託予算化されておりますが、この改築で今回農林予算というような形での説明、事前に受けているわけですが、住民は農村センターを公民館、あるいは文化施設としての利用を希望していると思います。今までも農林予算の農村センターということで音響が悪いというような指摘が何度もあって改善した経過もありますので、今回、農林予算の事業で音響、文化施設としての建物の利用がベターに行われるのか伺いたいと思います。

56ページ、除雪対策費であります、今回、除雪機の購入予定はないようですが、26年度、なくする機械、あるいは県の方で払い下げあれば更新したい除雪機等あるのならば伺

いたいと思います。

そして、毎年、雪センターに負担金ということで5万円計上しておりますが、これはおそらく社団法人雪センターへの負担金と思われませんが、毎年5万円の負担で実績は4万円ですが、社団法人雪センターの組織の説明を、どういう組織なのか伺いたいと思います。

続きまして60ページ、先程、同僚委員も質問いたしました。確認ですが、433万1,000円ということですので、普通車の積載車でポンプ付きで、すべて新しいという解釈でよろしいのか。それで、こういうものの購入の場合、入札を当然やるわけですが、特殊ですので、限られた業者にはなるかと思われませんが、三川町、近年、ずっと同じ業者が毎年三川町にポンプ車等を納入しております。その辺、当然、入札結果といわれればそうですが、その辺、広く入札募集等をかけているのか、その辺も伺いたいと思います。

66ページ、中学校施設設備事業等ありますが、今回の事業内容、予測はできますが、中学校の体育館、クラブ等で利用者の方からはバスケット等、試合がなかなかできない。というのは、ギャラリーがないからということですが、今後の考えとして中学校の体育館はクラブ等、体育に使うだけの施設と考えているのか、あるいは試合も行えるような体育館と考えているのか、その辺の考えを伺いたいと思います。

そして73ページ、公共事業の長寿命化対策であります。1億700万円ほどなっておりますが、いつからやって、大まかな工事内容、説明できるのならば説明願いたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 49ページ、米飯給食の関係につきましては、黒田課長補佐よりご答弁申し上げます。

51ページ、人・農地プランの関係でございますが、この500万円というのは農業をやめる方、離農する方といいますか、そういった方に係る経営転換協力金という名称でございますが、この件については今からどの方がどのくらいの面積とか、今から分からないので、まずはこれはこれまでの本年の実績もございまして、見込み的に500万円を計上させていただいたというものでございます。

それからプレミアム付商品券の関係でございますが、26年度についてはご承知のように4月からの消費税増税に伴う景気についての後押しという意味で、購買力を高めようと、そういった意味で進めようとしているわけでございますが、今年度は商工会の方でも、これまでは7月頃に実施していたのですが、これを早期に取り組もうということで、この事業効果をさらに高めていきたいという考えでこの事業をやろうとしております。この事業そのものについて、結果的に志田委員おっしゃるように、数年続いてきた、結果的にはそのようになっておりますが、この事業については地元の商工会の方でも是非地元の経済活性化のために、この事業を継続してほしいということもございましたし、26年度についても様々実施についても協議させていただいたところでございますが、やはり消費税の増税という購買の低下というものが非常に懸念されたわけでございます。そういった意味で、是非、これをなんとか乗り切ってほしいということから、プレミアム付商品券を26年度も実施したいという考えのものでございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 黒田産業振興課長補佐。

○説明員（黒田 浩産業振興課長補佐） 三川産米飯給食支援事業費に関してでございますが、これにつきましては、質問にあったとおり、農協、もう少し正確に言いますと、三川町有機米栽培者協議会という団体がございまして、この協議会と町とが通常使う米飯給食、つや姫の米飯給食を11月から3月にかけて行う部分に関しての補助金であります。通常使うお米との差額の部分をそれぞれ1/2で負担しているものでございます。それに加えて、有機米を1回だけ、生産者との交流会も実施するというので、その期間の中で有機米を使った生産者との交流に使うお米の部分についても1/2で負担しているところでございます。以上でございます。

○委員長（梅津 博委員） 成田教育次長。

○説明員（成田 弘教育次長） 3点ほどご質問ありましたが、最初に農村センターのホールの改築事業でございますが、最初に今の三川町公民館、今も農村環境改善センターでもあるわけです。農村環境改善センターということで整備をしてきたわけでございます。その当時から音響が悪いというようなことではなかったと思います。当然、あれからかなりの年数をかけてかなり老朽化したということで、そういうことでいろんなところに支障があつて、その一つとして音響も悪くなっているということで、今回、農村環境改善センターのホールを改修する場合に農林の補助を使うというのは、当然、農村環境改善センターの改修で、なにか補助がないかということで、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金をということで目をつけたわけでございますが、当然、それに関して農林補助を使ったからといって、音響がうまくいかないとか、そういうことはまったくないというふうに思っておりまして、当然、それを使って、より使いやすい農村環境改善センターのホールを改修してまいりたいと思っております。

それから中学校の施設改修の方に計上されておりますのは、これはソーラー照明灯の部分が計上されているところでございます。

体育館の話なのだと思うのですが、体育館の話はいろんな場面でお話申し上げているのですが、今回はあくまでも耐震化、安全・安心に体育館を利用していただきたいということで、かなり老朽化なって、耐震化が必要な体育館を改修するというのが一番のメインでございます。私どもの方で一番最初にいろんな団体からもいろんな希望を承りました。当然、県大会とか、あるいは全国大会、そのような規模の大会をとということで、私どももいろんなことで考えましたが、それにつきましては、今すぐそれはなかなかやれないということで、それは次期総合計画の方で、いろんな形で検討して計画していくべきものだというふうに思っています。

先程の1億700万円というのは、今回の体育館の改修の工事費でございます。一番は繰り返しますが、耐震化の部分、そしてかなり老朽化していますので、長寿命化ということで、一番は外観がかなり古くなっていますので、外観につきましては、すべてリニューアルしたいなと思っています。中につきましても、床面に関しては直す予定はないのですが、内壁とか、かなり傷んでいる部分は少し改修したいなと思います。かなり細かいところでいろいろ

と直したいところがありまして、そういうことでやりますと1億円ほどになってしまったわけですが、工事につきましてはなるべく早くやりたいのでございますが、今ちょうどこれから確認申請等もございまして、いつからということはなかなか申し上げられないのですが、なるべく工期等を早く掴んで、当然、利用者にも影響が出ますので、その辺で間違いのない万全を期して工事に着手してまいりたいと思っています。

○委員長（梅津 博委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 除雪対策費の関係でございまして。一つは除雪機械の更新は予定していないのかということと、雪センターの関係でございました。

最初に、除雪機械の関係でございまして、25年度につきましては24の繰越明許におきまして除雪ドーザ1台と歩道用のロータリ1台ということで2台更新したところでございます。26年度は更新ということでは予定しておりませんが、県の払い下げ等についても、引き続き要望していきたいと思っておりますし、年次計画的に雪寒事業ということで、国からの有利な交付金を使いながら要望してまいりたいと考えているところでございます。

雪センターの事業の内容につきましては、加藤建設主査の方よりご答弁いたしますが、雪センターの負担金の部分になりますが、24年度決算等4万円ということで、予算の方5万円をみておりますが、年度の部分で、24年度の部分は東日本大震災等の影響もあって1万円ほど減になってございまして、毎年この部分についてはいろいろな状況で若干増減があるということでございます。

中身につきましては、加藤建設主査よりご答弁いたさせます。

○委員長（梅津 博委員） 加藤建設主査。

○説明員（加藤直吉建設主査） それでは、私の方から雪センターの概要についてご説明したいと思います。

雪センターにつきましては、機関紙の「ゆき」の発行、また、雪情報の提供ということでWebページでの情報を提供しております。また、各種研究機関への資料提供等でございます。こういった部分を活用しながら除雪運営、また、除雪に対する防災施設等の研究資料を活用して行っているところとなっております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 小型動力ポンプに関するご質問でございますが、この費用につきましては小型動力ポンプ用軽積載車ということで、ガソリン携行缶といった附属品、また、標識などの伝送費も含んだ費用でございます。

また、入札に関しましてでございますが、これに関しましては納入できるということで、指名参加願いを提出した業者を対象に指名競争入札をした結果でございます。以上でございます。

○委員長（梅津 博議員） 暫時休憩します。 (午前11時56分)

○委員長（梅津 博議員） 再開します。 (午後1時00分)

引き続き、質疑を行います。

2番 志田徳久委員。

○2 番（志田徳久委員） 先程、三川中学校の体育館の件を伺いましたが、体育館の使用目的として、生徒の体育、あるいは部活動場としての活用、それとも試合もできるような体育館という考えなのか、もう一度尋ねたいと思います。

51 ページ、人・農地プラン、25年度は貸し手にもお金が下りていたわけですが、26年度は借り手だけの交付金になるのか、従来どおり、貸し手にもお金が交付されるのか伺いたしたいと思います。

先程の消防関係の納入の件ですが、やはり限られた業者しかいないということもあろうかと思われませんが、納入業者は消防の中だけでなく、防犯備品等も同一業者が納めているというような状況で、本当に連絡はつきやすいかもしれませんが、いろんな方法もあるのではないかと思いますので、今後の考えを伺いたしたいと思います。

そして今回、先程伺ったところ、軽自動車の積載ということで433万円ということですが、20年度で普通車の積載で460万円ほどで納入できているわけです。軽で30万円の差より、私はもっと差があるのではないかと思います、430万円余を見積もった根拠を伺いたしたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 成田教育次長。

○説明員（成田 弘教育次長） 中学校体育館の利用ということだと思うのですが、委員ご存知のように、2階の方にはギャラリーというのがなくて、あるのはあくまでも点検用通路となっています。面的には、いろいろ公式に使えるように面的整備はなっていますが、そのような形で大会を意識したような中学校体育館にはなっておらないところがございます。

○委員長（梅津 博委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 人・農地プランの推進事業の関係でございますが、ただいまの質問の中に、貸し手への交付金はないのかというお話のようでございますが、予算にある500万円というのは貸し手への、つまり離農して農地を手放す、つまり貸し手側なわけです。その方への500万円という予算計上でございますので、この件については25年度もありましたし、また、26年度は新しい名前になるようですが、それでまた貸し手の方にも同様の離農的な寄附金といいますか、それも生ずるというものでございます。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 2点のご質問がございましたが、1点目の小型動力ポンプ用軽積載車の値段の件でございますが、以前に購入した普通車が460万円であったのに比べて、今回の費用は高いのではないかとご質問でございますが、以前の普通積載車460万円という額について、今、手元に資料がなくて、私ども確認できないところでございますが、一つ、普通のものを購入したときと違うのは消費税率が違っている、この点は1点あろうかと思えます。

また、消防関係、防犯関係の納入業者についてでございますが、これらの購入につきましてはすべて見積もり合わせ、見積もり競争をして対応しているところがございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 5番 田中 晃委員。

○5 番（田中 晃委員） 私の方から最初に5点ほど質問したいと思います。

一つ目は55ページ、東沼長沼余目線整備促進期成同盟会負担金8万円ほど予算されています。先程もありましたが、町民の消防団員の人が1名亡くなったということで、昨年暮れに庄内町の家根合地区で事故がありまして亡くなったということで、本当に貴重な消防団員の人でした。そこで、今、5年間で24回の事故があって、その後に死亡事故という形になったということで、ここを通じて信号機の設置を呼びかけられないかということをお聞きしたいと思います。

2点目として、56ページ、除雪対策費ということで2,682万9,000円ということで盛りられています。特に今年は雪が少ないのですが、これから本当に雪がある年を迎えるときにあたって、土日、休日、祝日になったときのガソリンとか、凍結防止の、そこを依頼する契約業者との動きの対応というか、体制はどのように考えているかということをお聞きしたいと思います。

3点目として、先程、同僚委員の方からも話が出ました。常備消防事務委託事業の中で、三川町がこれから償還していくということをお話聞いたのですが、

○委員長（梅津 博委員） 何ページでしょうか。

○5 番（田中 晃委員） 59ページです。どのくらいの年数がかかるか、一つお聞きしたいと思います。

それと、先程出ましたが、今、消防団員の方の報酬ということで300人分の予算をとっていると。それで、4月には287名の方が消防団員ということで活動するということなのですが、今、国の方で、地方交付税ということで団員一人あたり年額3万6,500円の報酬を支払うことを前提に地方交付税が出されているのです。それで今、団員を300名の予算の中で、順当に3万6,500円が行き渡っているかどうかということを確認したいと思います。それによって消防団員の一人ひとりに手厚く消防の方の救えるということと、予算だと思いますので、その点一つお願いします。以上、最初の質問です。

○委員長（梅津 博委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 55ページ、県道東沼長沼余目線の負担金の関係、期成同盟会の負担金であります。話された事故の場所は主要地方道余目加茂線ではないかと思いますが、県道東沼長沼余目線について、先程の話があった余目加茂線の信号の部分という部分についてはまったく路線が異なりますので、その部分については答弁を保留したいと思います。

それから56ページ、除雪対策費の関係で、委託契約、業者の対応ということでございましたが、この部分については、一般質問でもご質問の中身にありましたが、近年の労務単価等のアップ、そういった部分もありまして、今年度、賃金の町の直営の部分の除雪作業員の部分、労務単価の見直しをしたところですし、委託業者の部分についても委託契約の時間単価について見直しをしたところがございます。そういった部分で労務実態、そういった部分を十分反映して予算計上をしたところがございます。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 地方交付税の措置の基準の関係のご質問でございますが、地方交付税で措置している基準額、そういうものが示されているというのは、私どもも承知しておりますが、これにつきましては本町の場合は国が示す基準よりも多く負担しているところがございますので、その点についてご理解いただきたいと思ます。

○委員長（梅津 博委員） 常備消防の償還。

○説明員（石川 稔総務課長） 常備消防の償還年数でございますが、約30年と理解しております。

○委員長（梅津 博委員） 5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） 引き続き2回目の質問をしたいと思います。

先程、質問を忘れてしまいました。60ページ、防災費があります。昨年度よりも2倍近く予算化、405万円されています。防災費について聞きたいことは、町として食料・燃料の備蓄、回転というか、食料については1年更新みたいなところがすごく必要になってくると思うのですが、その点についてどういうふうに進めていくのかということをお聞きしたいと思います。

それと63ページ、学校司書補報酬539万円とあります。それと同じく、65ページ、中学校の方、今言ったのは小学校の方ですが、学校司書補報酬とあります。私がお聞きしていることは、小学校の方の学校司書の方が3人これから代わられるということなのです。その辺の中身についてお聞きしたいと思います。

それと66ページ、中学校通学バス支援事業、通学バス運行費補助金とあります。これは昨年は414万3,000円です。今年度の予算が408万5,000円と減額なっているということで、昨日、中学校の卒業式がありまして、私も祝賀会に参加して、その後に中学校のPTAの方といろいろお話できたのです。例年、冬期になると、中学生がバスを使って通学すると。そのためにPTAの方でいろんなバス会社を選んでいるということなのですが、先程もお話あったように消費税が値上がりする、そしてもう既に燃料も上がっている中で、予算については少ないのではないかという点をお聞きしたいと思います。

それと73ページ、教育費、学校給食費です。これが昨年、2,076万円の人件費を3人分で見込んでいて、今年は680万1,000円、1人分の形になった、この理由はなぜなのかということをお聞かせください。

それから74ページ、学校給食調理業務委託事業ということで、昨年よりも100万円ほど多くなっているのはなぜか、これについてご答弁をお願いします。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 2点ご質問があったかと思ます。

1点目の防災関係の備蓄に関するご質問でございますが、まず、こういった災害に備えての備蓄に関しては、一つ目といたしましては、町民の方々に3日程度の水、食料の備蓄ということで、自主防災会を通じてお願いをしているところでございます。

また、非常用持出袋についても、町として配布させていただいているところでございますし、その他の備蓄に関しましては、基本的には町といたしましては流通備蓄ということで、

民間の事業者等との連携の中で進めているところでございます。

2点目の人件費の関係のご質問でございますが、これにつきましては毎年、定期の人事異動があるわけでございますが、どういう異動内容になっても、年度当初から人件費の支給が対応できるようにということで、そういった配慮の中で人件費を振り分けしているところでございまして、特に今の時点からこの部署にどうというような考えはないところでございます。以上でございます。

○委員長（梅津 博委員） 成田教育次長。

○説明員（成田 弘教育次長） 4点ご質問あったわけですが、中学校のバスの関係と、それから学校給食の委託料に関しましては、佐藤学校教育主査の方からご答弁申し上げます。

私は、1点目、最初に、学校司書補でございますが、学校司書補に限らず、教育委員会の方では臨時嘱託職員が多くおります。それはある程度の期限の段階で、大体3年を目途にというふうに、場合によっては4年目に入ってしまう場合もあるのですが、諸事情によってそういう場合もあるのですが、基本的には3年を目途に再試験というか、募集をかけております。その募集をかけている段階で、今まで当然そこに学校司書を今回お聞きしていますので、学校司書補を例にとりますと、学校司書補も今回募集をかけました。その中で今現在働いている方からも募集の中に組み込みまして面接試験を行っております。その面接試験を行った結果、3人ほど今までの方が変更になったということで、2名が小学校の方で、1名は中学校というような内訳になっております。

それから学校給食費の人件費が1名になったというお話ですが、これは行政方針にも書いてあるのですが、27年度から中学校の給食の調理業務につきまして、民間委託というふうに考えております。民間委託を27年度にスムーズに行うために、中学校に関しては、今いる臨時の方を中学校の方にと考えておりますので、そういう事情で、今回このような金額になったということでございます。

○委員長（梅津 博委員） 佐藤学校教育主査。

○説明員（佐藤 亮学校教育主査） それでは、ご質問ありました2点の内、まずはじめに中学校通学バス支援事業についてお答えいたします。

25年度当初予算、ご質問あったとおり414万3,000円という金額を計上しておりました。これに対して、25年度、現在も運行しておりますが、25年度実施する段階で中学校PTAの運営主体の方でバス業者を選定して契約をする段階で、バスの台数を当初5台でみていたものを4台に抑えて運行経費を抑えるような形で25年度実施しております。

26年度の予算計上をするにあたりまして、その台数を減したことを加味しまして予算計上しておりますので、金額的には減になっているのですが、内情的には25年度の実施とほぼ変わらないような状態で、消費税分をみております。

ただし、燃料費の分につきましては、現在の単価でみておりますので、もし今後、大幅に上がるようなことがありますと、この辺は見直ししなければならないのかなと考えております。

2点目、学校給食調理業務の委託費についてですが、現在、小学校3校を民間業者に委託

しております。その内、横山小学校について、来年度、食物アレルギー対応をしなければならない児童が1人入学する見込みです。今年も年度の途中で1名、食物アレルギーをしなければならないということで、品目が追加になった児童もおります。この2名に対して、特別な除去食を作らなければならないという事態が見込まれましたので、民間業者への外部委託の部分で0.5人分、正確に言いますと1日3時間分の調理師の増員を見込んで予算計上したものであります。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 進行にご協力をお願いします。

7番 小林茂吉委員。

○7番（小林茂吉委員） 最初に51ページ、農政対策費の中に農地・水保全管理支払交付金事業が入っております。私は昨年までは農地・水が5目農地費の中にはいっておりましたが、私も政策的な目的からすれば、当然、農政対策費の中に入るべきかなと思っておりまして、「目」の変更については、私は適切だと思っております。当局はどういう視点の中で「目」変更なされたのか、その辺の見解を伺いたいと思います。

それから58ページ、かわまちづくりの整備事業ですが、かわまちづくりにつきましては、平成24年に大きな概要図の作成から始まりまして、昨年は300万円の予算をみて基本計画の策定、業務委託をしました。その結果についての報告はまだ受けておりませんが、この事業をこれからどう進めるかということ、いわゆる主体となるべき国交省と、この町のまちづくりと、いかにうまく融合していくかというのがポイントだと私は思っております。

ただ、将来的な構想をみますと、かなり緑地の拡張とか、桜堤とか、非常に夢のある感じを受けますが、私はこの事業を整備する、そうした進行する時点においては当然のごとく将来的に整備されたものがどれだけの費用で維持管理をしていくべきかということも当然のごとく並行的に考えていく必要があるのではないかと思います、その辺のお考えを聞きたいと思います。

それから59ページ、山形県消防防災ヘリ負担金ございますが、例年どおりの金額であります。山形県は平成25年度の中で防災ヘリについては更新していくという方向を示しました。ドクターヘリについてはリースですからあまり費用はかかりませんが、防災ヘリはあくまでも更新となると、新しく新調していかなければならないという形になりますが、26年度予算に関して、県の方からは防災ヘリの更新についての費用負担とか、そうしたものの通知はなかったのでしょうか。そこら辺をお聞きしたいと思います。

それから62ページ、特別支援教育推進事業と、それからその下にあります学力向上対策事業をお聞きしたいと思います。本町の学校教育はチームティーチングや、習熟の度合いに応じてきめ細かな、生徒一人ひとりに学習指導をやっていただいております。これは高く評価するわけでありまして。こうした中で特別支援教育において、例えばかなり支援員の配置が増えておるようですが、各学校別の配置状況等々お知らせください。

それから、学力向上対策事業は昨年もございましたが、東北公益文科大学の学生さんの協力をいただいた学習会、そうした形を継続なさるのかどうか、その内容についてお知らせください。

それから最後は農村センターのホール改修とか、これは各款にわたってあることでありますので、ページ数は指定できませんが、農村センターのホールの改築をはじめ、小学校の長寿命化、それから消防分署、それから突発的にでてきました学校の体育館の天井落下防止対策、そうした諸々の本町の抱える公有財産の公共施設の耐震長寿命化計画が、非常に、当初24年作成された時点から比較しますと、少なからず、変更せざるを得ない部分が当然出てきているのではないかとことです。役場庁舎の耐震化に向けても、一部、それを延ばすという先日の答弁がございましたが、中期財政計画の中で、ここ5カ年の中期財政計画の中で、それを示すという答弁、それを中期財政計画を担保するのは、やはりこうした公共施設の耐震長寿命化計画、それから道路・橋梁の長寿命化計画、そうした計画が担保していこうと私は思います。是非、この計画を改めて我々の方に示していただけるのかどうか、当局の考えを伺いたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 農地・水保全管理支払交付金の関係でございますが、この件につきましては、平成25年度までは農地費のところにおいていたわけですが、来年度から7目の農政対策費の方という考え方の件でございます。「農地」という言葉は付いていますが、これまでの前の経過、私も把握しておりませんので詳しくは分かりませんが、農地費というのはどちらかといえば、土地とか、生産基盤の整備という類の内容で整理しているところと思っております。

これに対し、農地・水事業そのものが、まずは地域住民と一緒に取り組む農地、用水路、それから農道等、様々な生産資源があるわけでございますが、農村環境を守るといった意味が非常に強い内容のものでございます。そうすれば、どちらかといえば、政策的なものだろうということで、農政対策費の中に入れるべきだというふうに考えたところでございます。

また、この事業そのものが26年度になりますと、今度は日本型直接支払制度の中の一つとして、多面的機能支払がございまして。この中に現在の農地・水事業が多面的機能支払の方に制度が変わっていく、そういった流れもございまして、完全に農業構造の政策を変えようとするのがこの政策のねらいでございまして。そういった意味からしても農政対策の方におくべきだろうということで、今回、7目への変更を考えたところでございまして。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） かわまちづくり整備事業の関係でございます。国・町との事業展開、それと整備後の維持管理ということでございました。かわまちづくり計画につきましては、先程も質問ございましたが、今年度、基本計画策定ということで実施しております。既存の部分が約1.6haということで、それに追加する部分、その面積の敷地の分析と今後の計画の内容ということで検討をしたところでございます。さらには、エリアをそれぞれ区分いたしまして、それぞれのエリアごとの事業費を出して、今後整備すべきエリアのそれぞれの概算の工事費をそれぞれの区域ごと出したところでございます。

国と町のそれぞれの事業展開につきましては、既に青龍寺川の合流部の地点では、現在も工事既に繰越明許で国の方では進めておりますが、親水の船着場ということで、既に低水路

の掘削もほぼ終わっているところでございます。今後、船着場とか、国でする箇所、低水路、それから坂路、それから堤防に登るところの坂路とか、それから避難誘導の看板、桜堤、親水の護岸等ということで、町と国、それぞれ事業を調整しながら進めるということでございます。

今後、町で整備すべき箇所として、今後は敷地の面積をどのくらいにすべきか、そういった部分の検討も含めて、今回のかわまちづくりの中に意見として多いのが芋煮会ができるようなスペース、さらには親水的な護岸、それとトイレも水洗トイレ的なものを整備してほしいという委員の皆さまの声が多かったこともございますので、そういった部分を今後、26年度につきましてはそういった部分、どのような整備内容、水準にすべきか、今後、内部で詰めていって、整備の概要を決定してまいりたいと考えているところでございます。

さらには、整備後の維持管理手法でございますが、現在、その整備手法のあり方について、現在は専門の造園業者の方から芝刈り機によって整備してもらっておりますが、その辺についても今後、芝刈り機を町で購入して、貸与して、農業団体とか、いろんな団体で管理できないか、そういった管理の手法についても、そのあり方を、いろいろな手法を現在詰めているところでございます。後年度に高負担にならないような形で、さらには地元の方からも維持管理について協力いただけないか、現在、その支援のあり方について調整をしているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 2点のご質問がございましたが、2点目の公共施設等の耐震長寿命化の計画の公表に関しましては、本間総務課長補佐よりご答弁申し上げます。

1点目の防災ヘリのご質問でございますが、防災ヘリにつきましては、その更新のために平成25年度、今年度に入札が行われた。そして平成26年度に発注をし、平成27年3月から運行を開始するという情報が入っております。

ただ、情報につきましては、ここまでということでございますが、法令外負担金がどうなるかにつきましては、毎年、法令外負担金の審査を関係者が集まってしているところでございます。そこに、どこかの時点で出てくるものと考えておりますし、その時点で審査が行われる、そういう運びとなっております。

○委員長（梅津 博委員） 本間総務課長補佐。

○説明員（本間 明総務課長補佐） お尋ねありました長寿命化計画の関係でございますが、基本的には、前に総務課長が申し上げましたとおり、ここ5年分については中期財政計画の中で見直しをさせていただく予定でおります。

先程、質問者からありましたとおり、庁舎の改修等の実施時期についても見直しを行っているわけでございますが、基本的に今のところ、5年間の中期財政計画の中での調整をさせてもらおうと思っております。ですので、平成33年度までの10年間をお示しした長寿命化計画については大きく変わるというものではございませんので、この後に作る中期財政計画の中で説明をさせていただこうと思っております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 成田教育次長。

○説明員（成田 弘教育次長） 2点ご質問ございましたが、2点目の学力向上につきましては渋谷指導係長の方から答弁申し上げます。

私の方からは、特別支援教育推進事業についてでございますが、この事業には四つの支援員が含まれております。1番目に書いてある学校支援員につきましては、幼稚園、小中学校におきまして、児童生徒一人ひとりの状況に応じた教育指導、助言を行うということで、この学校支援員、各学校を巡回してございまして、年90回くらいになるわけですが、この学校支援員がこれが一つです。

次に、個別指導支援員等となっておりまして、ここには個別指導支援員と個別介助支援員、2人の分が入っております。個別指導支援員につきましては、横山小学校に1人配置する予定になってございます。これにつきましては、特別学級に在籍するまでもない、どちらかというところとグレーというのでしょうか、それでもかなり手のかかる子が入学すると聞いていますので、基本はその子に対応する個別指導ということで、この支援員を配置する予定になっております。それから、個別介助支援員につきましては、東郷小学校におけます肢体不自由の児童のための介助支援員ということでございます。

最後に、特別支援教育等支援員、これにつきましては中学校に配置してございまして、主に不登校とか、あるいは別室登校とか、こういうのに対応する方を配置し、これはずっと継続してございまして、26年度も継続したいと思っております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 渋谷学校教育指導係長。

○説明員（渋谷 譲学校教育指導係長）私の方からは学力向上学習会についてお答えさせていただきます。

この学力向上学習会は平成25年度よりスタートしましたが、平成24年度には中学校の学力向上対策事業として、中学校3年生を対象にサマースクールを行ってございました。そのときには夏期休業中を利用して4日間、中学校の教員の他に5名の学習支援員が授業にあたってまいりました。ただ、そのときには夏期休業の課題に取り組む指名制で、コース行っておりまして、少人数によって個別に対応したことで問題への理解とか、そういうものは対応することができたのですが、時間が短いということ、それから希望制ではなく、指名制ということで、そういうふうな生徒への対応が多くあったということで、平成25年度より通年でできること、それから希望制の学習会を実施した方が学力向上という意味で効果が大きいと考えまして、平成25年度取り組んでまいりました。

参加募集の方ですが、小学校6年生、それから中学校3年生、大きくそれぞれの学年の最高学年を対象としております。前期は4月から8月、後期の方は9月から12月ということで、前期の方、小学生は25名、中学生の方は18名。後期の方は若干人数が減りましたが、中学生が16名、小学生の方が18名というふうな形で取り組んでまいりました。

夜に行うということで、約2時間、公民館の研修室と応接室を使って行っております。

教科の方ですが、小学生は国語と算数、後期の方は英語と算数を行いました。後期の方は中学校に向けての予習というか、これから勉強していくことを事前に学んでおこうということで行ってございました。中学生の方は受験に向けて数学と英語、基本クラスと高度な問題に

取り組むクラスと二つに分かれて行っております。

講師の先生としては、公益大の職員の方、それから学生、中学校の講師の先生、それから町の英語指導員等が対応して行っております。

この学習会のねらいとしては、一番は学習意欲を持たせること、それから努力する気持ちを持たせることにあります。それを通年で教えていきたいというふうに今年度取り組みました。来年度も同じ考え方で進めていきたいと考えております。私の方からは以上です。

○委員長（梅津 博委員） 7番 小林茂吉委員。

○7番（小林茂吉委員） まず、かわまちづくり整備事業、これは町民の要望等も非常に高いものもあるかもしれません。芋煮会会場がほしいとか。その整備への要望は要望として受け止める。当然の如く、それを今後整備事業をフォローしていく、将来的な後年度の負担をとということを課長も申し上げておったようですが、やはり同時並行で、どういった整備にすれば、後年度、こういった維持管理費が発生するとか、そういうシミュレーションは必ずやるべきです。これは我が議会の中で、この事業をとんとん毎年進めることによっては、非常に前に進んでいくわけですから、それは当然、後年度の負担がどうなるかというのはまったく先行きの見えない中では非常に話が前に進まないと認識しております。是非とも、今後の話し合いの中で、いろんな基本設計を作って、その方向がなされると思いますが、そうした場合にきちんとシミュレーションを必ずやるべきです。是非、その報告をしてください。それを約束とれますか、どうですか。

それから、県の消防ヘリについては、今、説明のとおり分かりました。

学力向上、それから特別支援教育について、今、いろいろ委員会の方から説明をいただきました。特に、一人ひとりにきめ細かな学習指導をするということは、我が教育のまち三川として非常に高く評価できる面でございます。そうした意味からすると、やはりいろいろ一人ひとりの個性、授業というのは私から申し上げるのもなんですが、やはり教師というものが子どもたち一人ひとりの個性や感覚、そうした人間性を的確に掴むのが私は授業の原点と私は捉えております。

そうした意味からして、例えば特別支援を要する子どもの個性、また、障害の特性というものに応じた効果的な学習支援をしていかなければならないとなると、やはりその場その場での指導というのはなかなか難しいだろうと私は思いますが、個別的なそうした指導計画というものを作成して、例えば指導体制、例えば学校支援員、女性の先生がいましたね、あの先生の支援をいただいたり、指導・助言をいただいたり、そうした支援計画や指導計画を作るということも必要かなと思います。

また、当然、支援というのはなかなか一人ひとりの個性に応じた指導、難しいわけですが、例えばいろんなケースが生じてくるだろうと思います。そうした場合に、定期的に会議、一人の職員に任せるのではなく、職員が一緒になってそうした環境整備を作っていくということも大事だというふうに思います。そしてまた、その支援は場を踏んで、経験を踏んで、OJT、「On the Job Training」といわれますが、やはり働きながらスキルアップをしていくというものが大事だと思いますが、そうした支援体制は教育委員会でのどのように考えている

か、もう一度お願いします。

それから、学力向上、我々は単純に学校の成績が他の学校から比較してどうのこうのというふうな単純な比較が主に先行しがちであります。やはり学力については学校の指導力だけではというふうに私は思います。実際、家庭学習の環境がどうなっているか、そして今、渋谷先生からも言われましたように、本人の学習意欲とか、勿論、家庭の実情・要因をしっかりと把握していくことも、学力向上に繋がっていくのではないかと思います。そうした意味からして、学力向上対策事業が本予算の中では50万円ちょっとなのですが、我が町は三川町の教育研究所に140・150万円、一応、研究費用として出されておりますが、教育研究所の学習指導部会という部会の中で学力向上対策に取り組んでいるような状態ではありますが、その内容をみますと、学力向上対策の会議は年1回です。教育のまち三川、この間いただきましたね、あの中に載っていましたが、これでどうなのかな、現場でこうした会議が一つでいいのかなというふうに私も心細く思うのですが、そうした学力向上対策に向けた検討する会議が一度でいいのかどうか。

それからまた、地域・家庭をあげた全体での学力向上対策検討委員会のような構成を設定してやっていくか、その選択肢はあると思います。その辺の考え方についてももう一度お考えを伺いたいと思います。

それから公共施設の耐震長寿命化計画、変更する余地はあまりないということで、このまま突っ走っていくというお話ですが、やはり現状をみますと、消費税も段階的に引き上げになりますし、また、かなり建設資材の高騰も続いております。そうしますと、33年まで計画を立てたこの計画が本当にある程度保障される部分というのはどれだけあるのでしょうか。私は疑問に思うのですが、それは随時、手を加えて、見直すところは見直していくべきではないのかと思います。中期財政計画の中では、そこに上がってくるのは普通建設事業債として上がってくる費用しかありませんから。中身が分からないのです。各部署における建設事業はどういうものがあるのかということは中期財政計画では分からないのです。ですからそれを担保する計画、長寿命化計画、もう少し信憑性のあるものに常に見直していくという考えをもう一度お聞きしたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） かわまちづくり整備事業の関係でございます。現在、基本計画まとまって、今後、新年度からそれに基づいて事業の全体を詰めていって、次年度以降の工事施工等に繋げていくということで、これから計画しておりますが、この事業に取り組む場合、いろいろな整備手法がございます。公園ということで、例えば都市局の事業で取り組む場合、その事業の交付金の対象となる下限額とかいろいろな部分がございます。さらには起債を使ったものということで、それぞれの事業の性格でいろいろな財源等、異なってくるところでございます。そういった部分を含めて、今後、基本計画まとまったものについて、本町としてどの範囲まで取り組むか、国交省との兼ね合いもございますので、そういった部分、今後、内部の方で精査しながら、26年度の前半の段階で取りまとめた上で、議会の方に計画の素案の方についてお示ししていきたいと考えているところでございますし、今後、その内部

で事業の全体概要、エリア、事業の手法について今後詰めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 成田教育次長。

○説明員（成田 弘教育次長） 最初の特別支援教育でございますが、私どもとして、ここにいろいろと支援員の内容、今、答弁いたしました、当然、支援員だけに任せるのではなく、それは学校経営の一つだと思っています。学校経営の中で、全員が児童に対して共有してやっていくのが学校経営だと思っていますし、私どもの方には毎月、前もお話したと思いますが、教務主任会議、それから教頭会議、校長会議ということで、その都度いろいろな議題で話し合いをしています。当然そこには、学力向上、あるいは特別支援に関しても、毎月、特に特別支援に関しては気になる子については毎回話し合いをしています。ということで、我々も情報として聞き取れますし、あるいは我々の考え方も学校に伝えることもできますし、非常にいいシステムでやっているなと思っていますので、それからもう一つ、適正就学指導委員会なども、当然、学校と一緒にやっているわけですが、いろんなツールがありまして、いろんなツールを使って今後もやっていきたいと思っています。

それから、先程、学力に関しましてですが、学習指導委員会は私の記憶では年3回くらいはやっているかなと。総会、会議2回くらいに、いろいろな研修会もやっております。例えば各学校で共有している電子黒板などの研修もその一つなのかなと思っています。ここにたまたま学力向上というのは、先程、指導主事が説明したように、これも一つの学力向上学習会を指しては、それ以外に、当然、町の教育研究所では教育課題研究ということで、いろいろな形でトータル的に学力向上を目指してやっています。校長会の方でもやっていますし、町の教育研究所でも学力向上という今示したようなものだけではなく、トータル的な形で学力向上に向けていろいろやっているとと思っていますので、今後も一つだけではなく、いろんな選択肢を持った学力向上を、教育委員会だけが走るのではなく、学校と一緒に協働しながら進めていきたいと思っています。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 公共施設の耐震長寿命化の計画の見直しに関するご質問でございますが、この計画につきましては今後10年間でどれだけの財政負担が必要かを明確にするための計画でございます。毎年の予算につきましては当初予算で、また、総合計画では3年間というローリングの中で、さらに、中期財政計画では5年間というスパンでのものをお示ししているところでございまして、長寿命化計画について、毎年見直すというような考え方は持っていないところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 進行にご協力をお願いします。

2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 先程の農地プランであります、

○委員長（梅津 博委員） ページ数をお願いします。

○2番（志田徳久委員） 先程言った51ページだったと思います。

そこで、先程の説明もありましたが、今までなら借り手と貸し手、その地域の中核農家と

貸し手がいろいろ書類を揃え、手続きをやっていたわけですが、この制度が26年度は若干変わったと思いますので、最初の質問はそうだったわけですが、その手続きが簡素化になったのか。

続きまして、除雪機の購入で、先程答弁もらいましたが、逆に今回、26年度で除雪機を手放す機種等が計画にあるのか伺います。

○委員長（梅津 博委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 先程の人・農地プラン推進事業の関係かと思いますが、この事業については、確かにこのたびの農政の改革の中で、内容的にも事業そのものが見直し入る予定になってございます。新しいものがまだどういう形で予算計上するかは私の方に来ておりませんので、これは補正の段階で正式に人・農地プランの農地集積の関係について予算を組み替的な形で盛る必要が出てくるかと思っております。

この事業そのものについては、出し手・受け手について、それぞれまた似たような公金制度がございますので、この辺については問題なく、また、地域の中で人・農地プランが一番重要な話し合い活動と位置づけておりますので、それによって農地の集積、あるいは集約、そういったものが地域の農業形態のプランとして出てくることを期待し、こちらでも様々な形で、この業務について進めていきたい、関わっていきたいと考えております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 除雪対策費の中での除雪の機械等の廃棄の計画はあるかというご質問かと思えます。現在、除雪機械については県の払い下げ、それから町の雪寒で購入したもの等あるわけでございますが、既に20年近く経過している除雪のドーザ等もございます。それと、除雪のトラックということで、また、ドーザとまた別の大型の免許を必要とする機械もございます。そういった部分につきましては、それぞれの機械の整備費、そういった部分も高額になる部分もございますので、その辺も十分判断しながら、26年度については新しい機械の購入は予定しておりませんが、県の払い下げ等もまた要望を出しながら、ドーザ等、そういった部分の払い下げの可否、そういった部分も踏まえて判断していきたいと考えているところでございます。経費的な部分で経過年数の多いものについて、今後、整備費を踏まえて判断していきたいと考えております。

○委員長（梅津 博委員） 進行にご協力をお願いします。

○委員長（梅津 博委員） 以上で、第三審査区分の審査を終了します。

○委員長（梅津 博議員） 暫時休憩します。 (午後 2時00分)

○委員長（梅津 博議員） 再開します。 (午後 2時20分)

○委員長（梅津 博委員） 次に、第四審査区分の審査を行います。

第四審査区分として、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計について審査を行います。

質疑を許します。

○委員長（梅津 博委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 私の方から4点お聞きします。

まずはじめに140ページ、農業集落排水事業の使用料であります。これが前年度比、比べますと99万円増えています。農業集落排水、神花ニュータウン増えています。その辺で増えたのか、もっと何か理由があるのかお聞きいたします。

続きまして142ページ、歳出の方であります。施設管理費の光熱水費、これが昨年が予算でしたが、850万円に対して944万8,000円、94万8,000円ほど増えています。使用料も増えています。かなりの量、増えていると感じますが、この辺の根拠をお願いいたします。

続きまして下水道事業の方であります。155ページ、歳入の方であります。まずはじめに、1の受益者分担金ということで、前年度は2,000円ということで、ほとんどみていないような状況であります。今年度、552万1,000円、増えた理由、何かあるのか教えてください。

それからもう一つ、2款使用料であります。これも前年に比べますと277万6,000円、結構増えています。この辺、普及率が増えたのかどうか、その辺の理由をお聞かせください。

○委員長（梅津 博委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 最初に、農業集落排水の140ページ、使用料のアップの要因の関係ですが、こちらの方は下水道の使用料の方と同じような要因になりますが、4月からの消費税アップ、その部分を見込んで、その改定を見込んだアップになってございます。それぞれ先に議会で議決いただいた農業集落排水、それから下水道、使用料のアップを見込んだものでございます。

それから農業集落排水の光熱水費の増加要因でございますが、こちらの方については昨年の9月から大幅に電気料等が上がってございますので、その部分を今年度の実績を踏まえて増加を見込んでいるものでございます。

それから155ページ、下水道事業、受益者分担金の増になりますが、こちらの方につきましては横山の城下地区で新たな宅地開発が第7期と呼ぶのか、さらに展開されるということで、その住宅の受益の戸数を踏まえて552万円ほど見込んでいるところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 消費税が上がるということで増えるということではあります。今、どのくらいの普及率、普及率を上げれば、その分、使用料も増えていくわけですので、普及率の方、どのくらいで上げるような努力というのはどんなことをされているのかお聞きしたいと思います。

それから光熱水費であります。農業集落排水、私、一般質問で新電力というところで少し話をしましたが、確か、農業集落排水は高圧50キロ契約ではなく、普通の低圧の契約かなと思っていましたが、あの辺はこれから新しい電力も踏まえて、今後、電力料を安くするような方策みたいなものは考えているのでしょうか。

○委員長（梅津 博委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 農業集落排水事業等での電気料アップ、そういった部分を踏まえて新電力という部分でございますが、現在、その施設の中では20年近くを経過しよ

うとする施設もございます。そういった部分、今後の施設の長寿命化を踏まえて新たな電気のあり方、そういった部分、今後、施設の性能、判断、そういった部分も新たに国の方で判定しながら長寿命化を図る支援策も出てきているようですので、そういった部分を踏まえて判断をしていきたいと考えているところでございます。

さらには、接続率の向上ということで、この部分については、例えば農業集落排水については、ほぼ95%とか、100%に近い接続になってございますが、下水道事業の方につきましては、集落等で普及率の方に差がございます。そういった部分もでございますので、質問の中でも話ありましたが、住宅のリフォーム、いろいろな制度の中で下水道に接続するという部分も今後いろいろな条件の中で検討するというところで、要綱等、そういった部分も十分踏まえながら、現在確認しているところでは住宅リフォーム等についてはほぼ接続すべてされているということでございますが、今後、そういった接続率アップのための支援についても十分配慮していきたいと考えているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 農業集落排水事業で138ページ、先程も聞いたのでありますが、この中では収入の繰入金7,047万8,000円とあります。先程も少しお答え願ったのですが、もう少し詳しくその内容までお知らせください。

同じく153ページ、下水道に関しても詳細をお聞きします。

それともう一つ、158ページ、2款事業費、管路布設等工事請負8,856万円とありますが、これは今年度で確か終わっていると思うのですが、残っているとすればどのようなものがあるのかお知らせください。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 下水道関係の繰入金、農集排、それから下水道事業の部分になりますが、こちらの方につきましては、例えば下水道の部分でも雨水と污水ということであるわけですが、污水の部分については個人での使用するという部分で、これは個人の負担というのが原則になっておりますし、雨水ということで、例えば浸水対策に、現在ですと、袖東のポンプ場の整備等やっております。こういった部分は基本的に公費で負担することになります。そういった国の方で一般会計で負担すべき、もしくは特別会計で負担することが困難であるというふうに繰出の公営企業の会計の特色を踏まえて、国の方で基準を設けておりますので、それに基づいて公費で負担すべきもの等をそれぞれの額を計上しているところでございます。

それから管路の整備の方になりますが、こちらの方については、現在、袖東地区の雨水排水の工事をやっております、ポンプ場の整備の方は、現在、建築の建屋、建物も今月末に完成検査をする予定にしておりますが、26年度、残りの周辺の外構工事ありますが、それ以外のポンプ場に接続する支線的な排水路、袖東の排水機場の周辺、対馬公園付近とか、クボタの近くとか、そういった部分が残っておりますので、その支線の排水路の整備をする予定で予算を計上しているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 2番 志田徳久委員。

○2 番（志田徳久委員） 介護保険の方でございます。131 ページ、配食サービス（ふれあい弁当）、これは我々も議会広報の方で取材させていただきましたが、これは消費税絡みなのか、この順序というより、これを社会福祉協議会に委託して、その中からボランティアの人たちが夏場を除いて作ったり、配達しているのではないかと思われませんが、これの回数をどの程度見込んだ委託料なのか。そして単価はいくらくらいに設定しているのか伺いたいと思います。

同じページ、介護給付費準備基金の方であります。今年度3万1,000円、25年度は1万4,000円で、この基金はどういう場合に備えての基金なのか伺いたいと同時に、この予算説明書18ページによれば、26年度は1,395万8,073円ですが、すべて1月1日ですが、24年度は600万円余、そして25年度が799万円余ですが、一気に1,395万8,073円になっております。その要因の点を伺いたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 2点ご質問いただきました。

131 ページ、配食サービス（ふれあい弁当）の業務の関係、これは委託しているわけですが、回数等につきましては、丸山健康福祉課長補佐が答弁いたします。

2点目の介護給付費準備基金積立金のご関係でございますが、この目的につきましては、3年ごとに介護保険料の改定があるわけですが、3年間、今回は平成24年・25年・26年という3年間でございますが、この給付費に見合った介護保険料になるという計算での介護保険料の設定になってございます。それで、介護給付費準備基金につきましては、25年度、2年目になるわけですが、24年度が3年スパンの1年目ということで800万円程度の残高でございました。それで、25年度が1,400万円弱ということで、3カ年の決められた介護保険料に極力影響を与えないような形で設定しているということでございます。

私、要領を得ない部分ございました。詳しい部分につきましては糸介護支援係長が答弁いたします。

○委員長（梅津 博委員） 丸山健康福祉課長補佐。

○説明員（丸山誠司健康福祉課長補佐） それでは、私から配食サービス事業（ふれあい弁当）の回数と単価についてご説明いたします。

この事業につきましては、月2回、12ヵ月ですので、年にして24回実施しております。

26年度については食材費の部分であります。1食あたり540円分の予算の見込みをしております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 糸介護支援係長。

○説明員（糸 尚美介護支援係長） 介護給付費準備基金の積立額の増の要因についてご説明申し上げます。

平成24年度末で800万円ほどでございましたが、平成25年中に平成24年度中の介護保険料相当分、繰越として、介護給付費に充当する分の保険料額を繰り越したもので594万6,000円を繰り越しておりますので、それが増の要因でございます。

○委員長（梅津 博委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 我々まだ25年度決算はきていないわけですが、一昨年は3万1,000円、25年は1万4,000円の積立金というものが、先程言ったとおり、24年では基金が600万円余、そして25年1月1日では799万円ということで、積立が準備金が万円単位なものが、今回、倍近く1,395万8,073円になったということの要因で、25年度の繰越金が600万円近くあったという理解でよろしいのか。この辺の説明は、我々、決算もまだもらっておりませんので、介護保険制度の3年間という期間のあれは私も前の議会で聞いて分かっておりますし、万が一の場合ということでありますが、この準備基金、今回、繰越もあったということですが、どういう場合、基金から取り崩して、どういう事業が行うのか伺います。もう少し詳しく。

○委員長（梅津 博議員） 暫時休憩します。 (午後 2時41分)

○委員長（梅津 博議員） 再開します。 (午後 2時46分)

五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 介護給付費準備基金の関係につきまして、丸山健康福祉課長補佐が答弁いたします。

○委員長（梅津 博委員） 丸山健康福祉課長補佐。

○説明員（丸山誠司健康福祉課長補佐） 今年1月1日現在におきまして、介護給付費準備基金が昨年の1月1日現在より増額しておりますが、これにつきましては、平成24年度決算におきまして第1号被保険者の保険料が、結果として不用額が生じたということでの積立金というものを9月20日に積立した結果、増額になっておるといふものであります。

この介護給付費準備基金につきましては、第1号被保険者の保険料が結果として介護給付費に充当する額が足りなくなったという場合に、この基金を取り崩して使用するという考え方になっております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 進行にご協力をお願いします。

7番 小林茂吉委員。

○7番（小林茂吉委員） 下水道特別会計について伺います。

152 ページ、第2表の地方債の表示について若干説明をもらいたいと思います。156 ページの町債をみますと、下水道事業債と資本費平準化債の二通りの借入を予定されておりますが、第2表の起債の仕方は、一応、地方自治法の第14条の中に起債の目的とか限度額、起債の方法、それから利率、償還の方法も含めて五つの項目を載せるように規則で謳っているわけで、このとおり書かれたと思いますが、今年度のように、こうした二つの借入を行う場合に、トータルで限度額1億730万円といった額で記載されておりますが、こうした記載の方法でなんら問題はないのかどうか、この辺の説明をもらいたいと思います。

また、新しく、当然、この議会を通して決まりますと、実質、予算審議の時点では目的とか起債の方法等はまだまだ発行してみないと分からないわけでありまして、これを載せられないということは重々分かりますが、この起債の方法が我々からみますと、次年度、つまり、27年度の予算説明書の中に、こうした項目が入ってきますが、1年間どうした起債が

行われたかということがまったく分からないでいるわけでありまして。そうしたことを踏まえますと、起債の件についてのもっと途中の公表といいますか、この辺の情報提供についてはどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

それから157ページ、一般管理費の最上川下流流域の維持管理経費負担金6,400万円ほどですが、若干300万円ほど、昨年からみますと上がっておりますが、この維持管理負担金の算定については、我々は基本的な考え方として基本水量というものがあって、それに見合った単価をかけていって計算されていると思いますが、26年度の算定のあり方について、具体的に説明をもらいたいと思います。

もう一つは、先程来出ております一般会計から繰り出しての繰入、この対応についてであります。公共下水道の下水道会計を将来的にどのように健全化に進めていくかということになると、非常に将来的に、本町の場合は、私、前に一般質問で聞いたことあったかなと思いますが、やみくもに繰出をしていくわけではないのでありまして、その繰出金をいかに減らすかのために資本費平準化債を発行しているわけです。そうした意味からして、本町の場合の下水道会計の将来的な健全運営のために、もう少し一般会計と特別会計の相関係する負担区分というものをしっかり私は築いていかないとダメなのではないかと常に思うのです。

つまり、本町の整備をされた年度、何年経っているのか。そして供用開始してから何年経っているのか。そしてまた、地方債の残高はいくらあるのか。使用料は年度ごとどのように変わっていくのかといった部分について、きちんとした収支のモデル的なものを作らないと、将来設計というのにはならないと思いますが、この収支モデルのようなものを作って、将来的にいくら一般会計の方から繰出が可能なのかどうか。当然、先が読めるわけです。污水处理経費の中でも、維持費と資本費がございますから、当然、分かってきます。そうしたものから収支不足はいくらなのかということは分かってきます。そうした意味から、こうした収支モデルを是非作成して、将来的な経営健全化の運営にあたっていただきたいと思いますが、この考え方についての所感を伺いたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 最初に、下水道事業の起債の表示方法等のご質問でございました。最上川流域下水道の負担金の算出根拠については、後程、齋藤建設環境課長補佐の方よりご答弁いたしますが、起債の部分、25年度の予算の方でも下水道事業債と資本費平準化債、それぞれ1億460万円と4,720万円ということで、これを合算した形で地方債の金額を計上しているところでございます。今年度も下水道事業債の部分、資本費平準化債の部分も計上しているところでございます。

この表示方法について、これで悪いというふうには認識しておらなかったわけですが、この部分について、その表示のあり方の方については精査してみたいと思っております。

それから、下水道の会計の区分、それについて、今後の下水道経営の健全化を図るということで、収支のモデルを作るべきではないか、一般会計からいくら繰り入れするか、施設の整備年度を踏まえてそういう収支モデルを作るべきではないかというお話でございました。

現在、下水道料金につきましては、下水道料金検討委員会ということで委員会の方を設置しながら、4月からの消費税については答申をいただいて、農集排、下水道の料金の改定を決定したところでございます。

第2次改定ということで、今月の下旬に予定しておりますが、そういった部分で一般会計からの繰入の部分、さらにはこれまでの整備年度、それから公債費、そういった部分を踏まえて一般会計からの繰入の部分、後年度これからどういう収支モデルで料金の部分を改定すべきか踏まえて、そういった財政のシミュレーションの部分、現在策定をして料金検討委員会の方に提示していきたいと考えているところでございます。

そういった中では、繰入の今後の見込み、農業集落排水、公共下水道、その一般会計からの繰入の今後の見通し、28年度の部分まで現在検討しておりますが、そういった部分。それから27年度には消費税が10%にアップするというのも報道されておりますので、そういった部分も踏まえて、今後の下水道経営をどのようにあるべきか、繰入金を踏まえて現在シミュレーションしながら料金の改定の方に臨みたいということで、現在その作業を進めているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤建設環境課長補佐。

○説明員（齋藤茂義建設環境課長補佐） それでは、私から流域下水道の維持管理負担金についてご説明申し上げます。

平成26年度より見直した基本水量、それから単価をもとに維持管理負担金が決定してございまして、平成26年度、一般排水につきましては56万8,013 m³、これに維持管理負担金の単価102.55円を掛けました5,824万9,737円、それから温泉排水につきましては7万737 m³単価が34.18円で241万7,790円でございます。

それから平成25年度の超過水量、まだ流量が決定してございませんが、25年度の超過水量分を加えまして、計上した金額でございます。

○委員長（梅津 博委員） 7番 小林茂吉委員。

○7番（小林茂吉委員） 財政当局もいらっしゃいますので、地方債の表示のあり方について一つご見解をいただきたいと思っております。

特に、五つの項目の中でも利率について、年の利率、上限を記載する方法もあろうかと思っておりますし、また、でき得れば償還方法、これは借入先との話し合いによるかもしれませんが、せめて、利率、償還の方法くらいはなんらかの表示の仕方があってもいいのかなと思っておりますが、どうなのでしょう。

それから将来的な経営健全化に向けたシミュレーションということで、課長も今、下水道料金の改定の次期に合わせた一つの考え方という表現でございましたが、これは長年、整備されてから数十年経っているわけですので、途中でどうのこうのではなく、これから有収水量も落ちて、利用料金も下がっていくことが前提として分かるとなれば、収支モデルは必ず作成していかん料金体系をしっかりと確保していくかということも必要になってくるのではないのでしょうか。

消費税の値上げの時期だけに、こうした考え方を持つのではなく、常日頃から資本費をど

のようにカバーしていくかということが非常に重要な課題かというふうに思います。一般会計からの繰出については極力抑える、そしてまた、地方財政法、公営企業法でも特別会計については原則は自立した、独立した採算性ですので、少なくとも、そこまで近づける努力だけはしていかなければならないのだと思います。

そしてまた、今、管理負担金の説明をいただきましたが、確か見直しは3年に一度ですね。そうしますと、23年・24年・25年ですね。すると、26年からまた見直しというふうな形になっているのかなというふうに思って質問したのです。26年も今までどおり基本水量をもとに、そしてまた、基本単価をもとに算定された額なのか。私は以前、26年から実流量制といって、実際流れた水、より正確性を期すために、そうした算定の方法をとると以前伺ったことがあるのですが、その算定方式の活用はならないのですか。

○委員長（梅津 博委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） ご質問の地方債の表の記載、表示の方法につきましては本間総務課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（梅津 博委員） 本間総務課長補佐。

○説明員（本間 明総務課長補佐） お尋ねありました地方債の起債の方法につきまして、先程、建設環境課長の方から説明ありましたとおり、表記についてはなんら間違いだとは思っておりません。ただ、設定の際に下水道事業というような名称を一つ使いまして、両方それに含めているということがございますので、それについては課長が申し上げており、精査という形での判断になろうかと思えます。

一方、財政としての地方債の利率の面でございますが、基本的には26年度の地方債につきましては、4月になりましてから起債協議を行います。その協議の中で借入先を決定するわけでございますが、原則的には資本費平準化債については民間資金を用いておりますので、この利率については時点時点での利率が適用され、見積もり合わせという形もっておりますが、その額を限度として設定することは、現時点ではそのような形では難しいのではないかと考えております。

なお、途中での借入の状況の公表という話もございましたが、基本的には事業が終わらないと起債額が決定いたしませんし、資金繰りの関係もありますが、できれば借入は遅い方がいいわけですので、基本的に今の時点では年度末に多く集中して借入を行っているところでございますので、年度途中の公表ルールというのは難しいかなと考えております。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 最上川下流域負担金の実流量制の関係でございますが、こちらの方については齋藤建設環境課長補佐の方よりご答弁いたします。

それから、先程、話のありました下水道事業、農集排を含めて一般会計からの繰入を軽くするためにも、将来的な経営健全化に向けた収支のシミュレーションを策定すべきとお話だと思えます。現在については、料金の改定の部分でシミュレーションはいたしておりますが、小林委員言われるとおり、下水道の部分について施設の方も農集排は施設整備してから年数も経っておりますし、公共下水道の方についても現在の整備、一番早い方から年数が経

過しております。そういった部分を踏まえて、一般会計からのそれぞれの繰入の部分、前の質問もございましたが、50%を超える前後の繰入をしているという状況がございますので、そういった部分をいかに減らすかということで、資本費平準化債を活用しながらの部分もございますが、今後の料金改定を踏まえて、今後、財政的な部分のシミュレーション、そういった部分は今後、公営企業としていかにあるべきか、そういった部分、今後の料金の改定の時期、それから接続率を向上するための支援策、いろいろな部分、総合的に勘案して判断してまいりたいと考えております。

○委員長（梅津 博委員） 齋藤建設環境課長補佐。

○説明員（齋藤茂義建設環境課長補佐） 最上川下流流域下水道の維持管理負担金についてお答えします。

小林委員ご指摘のとおり、平成26年度から28年度までを庄内処理区の第3期財務計画ということで決定になったものでございます。それで、私が申し上げました基本水量という表現を使ってしまいましたが、これについては、予測水量というか、見込みの水量ということで、26年度の当初につきましては、予測水量に単価をかけて、その年度の維持管理負担金を算出するということになってございます。

それからもう1点ご指摘のとおり、平成26年度より実流量制、実費精算方式ということで、26年度の流量が確定して、なおかつ、流域下水道サイドの経費が確定しましたら、それをもとに27年度に26年度分の精算ということで、プラスになるか、マイナスになるかという部分はございますが、確定した数字で26年度分の精算は27年に精算するというような仕組みになってございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 7番 小林茂吉委員。

○7番（小林茂吉委員） 今、答弁いただきました負担金の算定のあり方については、算定の基礎となるものは26年度から新しい算定方式ですが、実際、基となるのは25年のデータに基づくほかないのです。ただ、将来的に実流量制になった場合に、それだけで管理負担金というのを賄っていけるのかどうかです。要は、資本費、そうしたものというのは負担金の中に入りますか、それだけお知らせください。

○委員長（梅津 博委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 最上川下流流域の負担金の関係でございますが、この部分につきましては、先程、齋藤建設環境課長補佐の方、答弁いたしました。資本費の部分についても、これをどう解消していくかということで、今後の26年度以降の部分について資本費の部分を解消するための部分ということで、今後、それぞれの市町村で資本費の部分についても算定の根拠となって、現在の県全体のそれぞれの4処理区、それぞれ県内にございますが、それぞれの抱えている会計の繰越の部分、そういった部分も見込んで、今後、長寿命化も視野に入れながら、今後、資本費の部分の回収についても視野に入れて算定していくということで聞いているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 9番 佐藤栄市委員。

○9番（佐藤栄市委員） 国保、99ページ、滞納処分費が1万円ほどあります。これに関し

てはどういうときに発生するとか、どういう形で使われるのか説明願いたいと思います。

それから、30年に県一本になるということで動いているはずですが、そのための準備的なものは26年度予算には入らないのか。

それから今の30年に向けての進捗状況というか、進め方を確認したいと思います。

それから介護保険料の130ページ、権利擁護事業がございますし、講師謝礼という形で出ていますので、講演会を開くということかなと思いますが、これの説明をお願いします。

それから131ページ、認知症高齢者等位置情報システム購入助成費があります。これは今までにどのくらいの利用があったのか確認したいと思います。

それから141ページ、農集排の下水道事業ですが、今回もいろいろ議場に出されていますが、一般会計からの繰入に関して、消費税関係で先程、上がりますよという話がありました。消費税関係だけだと下水道料、町からの繰入には関係してこないのかなという捉え方をしましたが、その辺の関係をお聞きしたいなど。それから資本費平準化債が先程から話題になっていますが、町で1年に出す公債費の額を抑えるために、毎年のように借りているわけですが、果たして、これがどうしても今三川町としてやらなければならないことなのかどうか疑問を持っています。今月の末に農集排だと20年間のやつ、平成46年までのやつを借入することになっていますし、下水道だと30年間のやつ、56年までの平準化債で借入するという形になっています。三川町は将来負担率が高いとなっていますが、そういうのにも将来負担率の引き上げにも平準化債というのはなるのかなという疑問がありますのでお答え願いたいと。

それから下水道に関して、先程も課長から答弁ありましたが、平成4年に成田新田の農集排が始まっています。町は今全体的な感じで、これからは平準化債、耐震に向かって、今ある財産を長持ちさせるという形で進んでいます。下水道も同じではないかなというふうに思います。下水道に関してもポンプ場だけではなく、排水管路等のこれからの長寿命化というのを計画的に進める必要性がだんだん出てきているのかなと。そのための準備の調査等はもう始めてもいいのかなという考え方をしていますが、お答え願いたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） それではまず、国民健康保険特別会計の滞納処分費についてご説明いたしますが、存目といたしまして1,000円を計上させていただいておりますが、実際に滞納処分を執行するということになった場合は、例えば不動産を差し押さえで競売にかけるといような状況になりますと、その準備費用といたしまして不動産鑑定士等からの不動産鑑定価格を求めるといような諸経費が発生するという性質のものでございます。したがって、万が一の事態に備えまして存目の1,000円ということで予算を計上させていただいているという状況でございますので、ご理解いただきたいと思います。

続いて、今現在、平成30年度を目途として都道府県で保険者、保険事業を担っていただくという広域化支援の方針につきましては、去る23年9月に山形県としての一定の支援方針を打ち出したところでございました。

しかしながら、その後、24年7月に国から県一本化に関する指針につきまして大幅な見

直しが発生したというところがございます。具体的に申し上げますと、特に、保険料、保険税のあり方については、後期高齢者医療保険制度を踏襲した形での均等割と所得割の2方式という方針でこれまで計画を進めてまいったところでございますが、24年の国の指針改定によりまして、さらに所得割のほかに医療費の実態、さらには収納率の状況等も勘案した形で県一本化に向けての準備作業を進めることという見直しが出されましたので、私ども関係課長会議招集された際に、こういった方針変換を提案いたしまして、今現在、23年9月に出された支援方針につきまして、見直しの作業部会を県が中心となりまして開催しているという状況でございます。今年度に入りまして、本格的に作業部会を開催しているようですが、希望制でその作業部会に参加という状況でございますが、私どもといたしましては鶴岡市とほぼ同様の考え方を持っておりますので、鶴岡市に全権委任というような形で、この作業部会には参加しておらないところでございますが、作業部会で精力的に各市町村の意向調査ということでアンケート調査等、今回、3回目のアンケート調査、先日回答したばかりでございますが、そういった県内市町村の意向を反映しながら、新たな県一本化に向けての作業を今現在進めているという状況でございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 権利擁護の関係と、それから高齢者の位置情報システムの関係の2点のご質問でございました。

1点目の権利擁護の講師謝礼の関係でございます。権利擁護につきましては、高齢者虐待防止、それから成年後見制度に繋げるような人権や財産を守る支援、これを行っている事業でございます。26年度の研修会につきましては、成年後見、それから高齢者虐待防止の研修会を7月の中旬頃に予定いたしております。

この研修の対象としましては、当然、町の包括支援センターの職員、それから町内のケアマネジャー等の介護担当者、それから保健師、医療相談員等の医療関係者、それから社会福祉協議会の職員、民生児童委員の方々などを対象として考えているところでございます。

それから次のページの認知症高齢者等位置情報システムについて、今までの実績等のお話でございましたが、これにつきましては、この機器の整備ということで、加入料金、それから登録の手数料、それから機器並びに附属品が対象となっておりますが、補助の金額につきましては、認知症高齢者1人に対し1万円を上限に1回限りとする、そのような形になってございます。

これまでの成果につきましては、まだ実績がございません。毎年、広報紙、それから民生児童委員協議会等でPRはしておりますが、なかなか実績がないというのが実態でございます。愛の福祉電話、それから緊急通報システム、こういったものもございますので、そういったものも少し代替になっているのかなという思いもしているところでございますし、また、昨今の携帯電話、これはGPS機能が付いているということで、その辺の要因もあるのかなという考え方もしていますが、いずれにしましても、26年度中、また課題を明らかにしながら、27年度以降につきまして、26年度の評価を繋げていきたいなと思っているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） それぞれの特別会計、資本費平準化債の 141 ページの関係、それから消費税のアップの部分、それと農集排、下水道事業の長寿命化ということでご質問でありました。

農集排の関係、それから下水道関係、消費税、それぞれ農集排が 2.8%ほど、それから下水道の方が 3.5%ほど、使用料としてはアップしているところでございます。この部分につきまして、使用料、歳入が改善されますので、この部分で料金として入りますので、消費税の申告とかは翌年度になりますので、若干、下水道の経営的には改善される部分でございます。額的には、率的にも小さいものでございますが、そういった部分でございます。

それから資本費平準化債を活用して借り入れる、将来負担比率の部分で大きな本町としての負担にならないかということでございました。個別の細部の部分は分かりかねますが、本町で資本費平準化債を借り入れることによって現在の年度間の負担の平準化を図るということで、後年度の部分はフラットになっていくわけですが、その分、後年度に起債としてなりますので、その分が将来負担比率の部分で企業債の借入という部分で若干の部分、率的なものに影響の部分もあるのかなというふうには思っているところでございます。

それから、農集排事業と下水道事業の長寿命化ということでございますが、先程もお話させていただきましたが、下水道、それから農集排、農林関係の農集排事業につきましてはストックマネジメントの部分について、まだ施設のハード的な部分はまだ明確な要綱等はできてございません。現在、施設農集排の管路、それから処理場、それを性能診断をしながら、今後計画づくりをしていく、それに向けての国からの支援策は農林水産省の方で出しておりますが、まだハード的な部分の明確な基準は示されておきませんので、今後、そういう国の制度的なものを踏まえて長寿命化についても判断していきたいと思っておりますし、下水道事業につきましては、国交省の都市局の事業でありますので、超えた部分について、処理場は広域での県の施設になりますが、本町としての管路の部分、一番早く整備した箇所を含めて、そういった部分については、今後、国の支援的なものも踏まえて、長寿命化の部分、今後、財政計画を踏まえて、適切な時期に長寿命化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 9 番 佐藤栄市委員。

○9 番（佐藤栄市委員） 権利擁護事業に関して、後見人制度も入るのかなという捉え方をしていますが、権利・財産に関してのものが講習会に行ったからできるようなものではないという理解をしています。

私もちょっと向かってみたのですが、講習会も大事ですが、きちんとした窓口で、きめ細かく対応していかないと具合悪いのかなと。そういうものがあるよと教えるのが講習会でもいいのかなとは思いますが、そういう体制も必要なのかなと考えていますので、考え方を伺います。

それから、認知症の情報システム購入に関しては、1 万円の補助ということですが、総額でどのくらいになるものなのか、そういう試算はあるのかどうか伺いたいと思っておりますし、ま

た、広報等、三川町は広報という形の公なものだけではなく、対象になる人には個別な案内も出しているというイメージでいました。そういう対応はしているのかどうか。

それから、下水道の資本費平準化債に関しては、農家も基盤整備をしたいときに平準化債を使いました。それから米値段が下がってきて、農家の中には「使わなかった方が楽になったのかな」という声もあの頃随分ありましたし、積極的に平準化債を進めていますが、ちょっと1回計算したらどうかと。元金と利子、借りてもかえって高くなるという計算にはならないのかどうか。先程言ったみたいに、将来負担率、これから20年・30年、長い期間返していかなければならないという部分がどうしても将来負担率に引っかかってくるので、そういうのも検討をしてみるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（梅津 博議員） 暫時休憩します。 (午後 3時27分)

○委員長（梅津 博議員） 再開します。 (午後 3時50分)

答弁から始めたいと思います。

五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 成年後見制度の関係につきましては、相談する機関としては法務局、それから家庭裁判所、それから弁護士、司法書士、社会福祉士、それから地域包括支援センターという形になりますが、ただ、地域包括支援センターにつきましては、書類作成の支援はしますが、代理人にはなれませんので、やはり具体的に行うとすれば代理人の権限を有する方が行うのではないかと思います。

また、研修を深めるという部分におきましては、家庭裁判所のホームページでもビデオを見ることができますが、また、家庭裁判所でもDVDの貸出しをしていると。それで、確か、昨年、一昨年でしたか、町の権利擁護の研修会でも家庭裁判所からDVDを借りまして、皆さんに見ていただいて研修をしたという経過もございます。最初の入口としては町の包括支援センターに相談いただいているのかなと思っております。

それから高齢者の位置情報システムでございますが、これにつきましては、事業の実施要綱作成いたしておりますが、補助の対象になるものと、また、親族が別に負担するものということで、個別に記載しておりますが、実際、リースするというやり方もあります。ただ、リースについては、高齢者等位置情報システム事業については対象にはしておりません。買取になりますと、いろいろ額はありますが、例えば1万6,000円くらいから、高いもので4万4,000円という形であるようでございます。

こういった情報について、どのようにお知らせしているかというお話でございましたが、地域包括支援センターでは訪問型見守り支援事業ということで、保健師の方が家庭を訪れていろいろ見守り支援を行っているところでございますが、25年度の状況をみますと、大体年間60人くらいに対して、延べ250回訪問活動をしております。そういう中で、必要な方にはお話をしているようでございます。ただ、金額を言う前に「うちではいない。」というような、すぐシャットアウトされるようなイメージだということで、なかなかこの事業の実行には結びついていないというのが実態でございます。

○委員長（梅津 博委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 資本費平準化債の関係でございました。農業集落排水、下水道、それぞれでございます。平成20年から24年までの償還費をみてみますと、利率については0.48から0.93ということで、一般的に民間の金融機関ということで、本町ではJA庄内たがわになってございますが、利率が低いという部分、さらには元利償還額の1/2が事業費補正で後年度交付税措置されるということで、やはりその年の事業を行っていく上で、一般会計からの繰入を抑えるという意味でも資本費平準化債の果たす役割は大きいと思えますし、そういった交付税の算入、そういった部分を踏まえて有利な起債であるというふうに判断しているところでございます。

○委員長（梅津 博委員） 進行にご協力をお願いします。

5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） 89ページ、国保税、先程も同僚委員から滞納のことについてお話が出ました。それで今、1年以上滞納してしまうと資格証明書というのをいただいて通うことになると思うのです。資格証明書と短期証明書が今現在、三川町でどのくらいいらっしゃるのか、何世帯くらいいるのか、一つお聞きしたいと思えます。

それと108ページ、後期高齢者医療特別会計の方です。そこにも収入が載ってまして、先程、出ていたのですが、町長も施政方針の中で、山形県後期高齢者医療広域連合で2ヵ年分の保険料改定がしたところということでおっしゃっていたのですが、2年分の改定したということは、値上げしたと思うのですが、どのくらい上がったのか。そして実際、払う方はどのくらい払うのかということをお聞きしたいと思えます。

119ページ、介護保険の方です。特定入所者介護サービス等ということで2,500万円と出ているのですが、実際、この中で三川町で入所待機者はどのくらいいらっしゃるのか、増加しているのかどうか、その辺のことをお聞きしたいと思えます。以上、3点です。

○委員長（梅津 博委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） それでは、私の方からは後期高齢者医療保険に关します保険料の改定内容についてご答弁申し上げまして、国保の資格証明書等発行件数状況につきましては、菅原国保係長から答弁いたさせます。

後段の後期高齢者医療保険料の改定につきましては、今、ご質問の中でもありましたとおり、2年に一度、保険料を改定するという制度の中で、26年度と27年分が先般改定されたという状況でございます。現行、所得割7.52%の保険料率だったものが7.84%に改正され、率にしますと全体で4%上昇するということでございます。なお、均等割につきましては、3万9,500円、そのまま据え置きということでありますが、限度額につきましては55万円から57万円ということで、2万円引き上げになっているという改定内容でございます。

○委員長（梅津 博委員） 菅原国保係長。

○説明員（菅原和子国保係長） 私の方からは、短期被保険者証の発行対象世帯と、資格者証の発行世帯についてお答えをさせていただきます。

国保税を滞納している世帯の方についての被保険者証の発行につきましては、年4回、国保税滞納者審査会を開催いたしまして、その中で世帯の状況等勘案しまして、発行の内容に

ついて検討いたしております。

現在、短期の被保険者証を発行している世帯については、その後の移動もございますので40世帯余かというところでございます。資格証明書の発行世帯につきましては5世帯でございますが、ただし、この中で18歳に達する日までの3月31日までのお子さんについては、資格証明書ではなく、6ヵ月の短期被保険者証を発行しているという状況でございます。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 特養の待機者の状況というご質問でした。本町の特養への入所の待機者につきましては160名程度と聞いております。また、その1/3が三川町の方であると伺っております。

○委員長（梅津 博委員） 5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） 今、それぞれ状況を聞きました。

それで、資格証明書5世帯ということ、短期保険証40世帯ということで、結局、増える傾向にあると思うのです。特に、非正規で働く人たち、今、年収200万円以下が1,000万人を超えているということで、本当に我が町にとってもそういう人たちが増えてくる傾向の中で、ますます払いたくても払えない状況が広がってくると思うのです。

昨年でしたか、隣の庄内町で2,300万円ほど繰り入れて、そして今まで48世帯あったところが交付が0世帯となったということがありまして、町として繰入金でもって少し緩和するということはないかどうか、そのお考えをお聞きしたいと思います。

後期高齢者ということで、先程聞きました。また、県の方にいくとなったら、均等、平等、その他に医療と収納率という算定方式が加わっていくということであれば、県にいくということはますます遠くなってしまふ、手が及ばなくなってしまふ、結局は値上がりにつながるのではないかなと思うのですが、その辺のことをお聞きしたいと思います。

それと、介護保険も国保と同じで1号保険者、40歳から64歳までの方が同じ状態で収入がどんどん少なくなっているご時勢で、そこは今の時点で県の方にも基金があると思うのです。その関係で様々な基金を繰り入れて保険料を減額する、そのお考えはないかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（梅津 博委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） 資格証明書並びに短期保険証の交付につきましては、先程、菅原係長がご説明申し上げましたように、審査会におきまして、その家庭の生計、家計状況、また、家族構成等、慎重に検討した上で判断しているという状況でございます。

本来であれば、制度的には先程報告いたしました数字以上に資格証明書等の発行件数が増えるところを、本人の納税努力等々を考慮しながら、特段の配慮をもとに対応しているという実態はご理解いただきたいと思います。

また、一般会計からの繰入という部分につきましては、再三議論になる話題ではございますが、各般にわたる労働者からの社会保険料に上乗せした形で、いろんな形で交付を受けているという状況もございまして、これ以上、一般の方々のご負担を求めるとのことについて

てはいかがなものかというふうに考えておるところでございます。

また、最後のご質問の県が保険者になるということにつきまして、後期高齢者医療保険が県にいくというようなご質問のお言葉だったと聞き取っているところでございますが、県が保険者になりますのは国民健康保険制度でございますので、誤解のないようお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（梅津 博委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 40歳から64歳の介護保険の被保険者ということでお話ありましたが、それは2号の被保険者になるわけございまして、それにつきましては介護給付費負担金ということで会計上入ってくるものでございます。

それで、65歳以上の介護保険の被保険者につきましては1号ということで、その方たちにつきましては、先程もお話申し上げましたが、3年をスパンとして介護保険の事業を運営していると。24・25・26ということで、今、第5期でございます。第6期が27年からということで、これから検討するということとなります。

○委員長（梅津 博委員） 以上で、第4審査区分の審査を終了します。

○委員長（梅津 博委員） これをもって、平成26年度各会計予算の審査を終了しました。

○委員長（梅津 博委員） これから本委員会に付託された議第7号から議第12号まで、以上6件を採決します。

この採決は、1件ごとにそれぞれ区分して行います。

最初に、議第7号「平成26年度三川町一般会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（梅津 博委員） 起立全員であります。したがって、議第7号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（梅津 博委員） 次に、議第8号「平成26年度三川町国民健康保険特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（梅津 博委員） 起立全員であります。したがって、議第8号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（梅津 博委員） 次に、議第9号「平成26年度三川町後期高齢者医療特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（梅津 博委員） 起立全員であります。したがって、議第9号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（梅津 博委員） 次に、議第10号「平成26年度三川町介護保険特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（梅津 博委員） 起立全員であります。したがって、議第10号は原案を可決すべき

ものと決定しました。

○委員長（梅津 博委員） 次に、議第11号「平成26年度三川町農業集落排水事業特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（梅津 博委員） 起立全員であります。したがって、議第11号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（梅津 博委員） 次に、議第12号「平成26年度三川町下水道事業特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（梅津 博委員） 起立全員であります。したがって、議第12号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（梅津 博委員） 以上で、本委員会に付託された事件の審査を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会します。

（午後 4時08分）

三川町議会委員会条例第26条第1項の規定により、
ここに署名する。

平成26年3月17日

三川町予算審査特別委員会委員長